

価値概念と貨幣に関する一省察（草稿）

現代の不換銀行券の原理的把握に向けて

泉 正樹

2005年10月18日

序

通貨が存在する社会 現代社会において通貨の果たす役割は大きい。事物が商品形態を取り、通貨を介して事物が取引されている社会から、仮に通貨だけを消失させてみるならば、このことの意味はより明確になると思われる。ただしその際、通貨が消失するということの意味は、自らが保有する通貨を使い果たしてしまうということではなく、各経済主体の観念から通貨が欠落してしまうということである。

このように考えてみると、通貨の消失とともに、価格の消失という事態が生じるであろう。諸商品に付されていた、一定量の通貨との交換比率を示す価格も、通貨の消失とともに消え去り、店舗に陳列されているたとえば100円の値札が貼られていた握り飯は、同じように陳列されているとしても、それは単なる1個の握り飯となる。

そしていま、この握り飯を欲する経済主体が陳列棚の前にいるとしよう。通貨が存在したときには、この経済主体が100円以上を保有していたならば、彼は100円と引き換えに握り飯を獲得することができた。しかし通貨が消失し、通貨を忘却した経済主体は、陳列棚を前にしてひとまず立ち尽くすよりほかなくなるであろう。彼は陳列された目の前の握り飯を欲してはいるが、それに直ちに手を伸ばし、包装を剥がして食べることにはためらいを覚える。なぜなら彼は、その握り飯がまだ自分のモノではないということを知っているからだ。

陳列棚の握り飯を前に立ち尽くす件の経済主体という構図は、現代の資本主義社会を念頭におき、そこから通貨を消失させてみると、広く社会全般において観察されることになるであろうと思われる。通貨とは何か、資本主義社会においてなぜ通貨は存在するのか、という問題を扱う貨幣理論の出発点の一つは、この点に求めることができるのではないかとと思われるが、通貨なかりせば、自らの欲する事物がひとまず獲得できなくなる。まずこうした意味で、資本主義社会において通貨の果たす役割は大きい。

現代日本の通貨 そこで翻って現実に舞い戻ってみるならば、精巧な細工が施された硬貨や、偉人の肖像が印刷された紙幣、通帳に記入された数字が通貨として現前する。しかしこれらは、それをを用いる側からは同じ通貨として観念されることがあるとしても、その発行形式から見た場合には等し並というわけではない。

まず硬貨を手にとってみるならば、そこには「日本国」という刻印を見てとることができる。そしてそれは、独立行政法人造幣局において製造されたものであり、その製造は財務大臣の定めるところによって行なわれ、日本銀行に交付されたものであることを知ることができる（「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」第4条）。

次に紙幣を手にとってみれば、そこには「日本銀行券」と印刷されてある。それは、独立行政法人国立印刷局が製造したものであり、日本銀行が発行したものであることを知ることができる。また、前述の硬

貨が法貨として通用するのは 20 枚までであるのに対して（「通貨の単位および貨幣の発行等に関する法律」第 7 条），日本銀行券は法貨として無制限に通用するものと定められており，一般にこの両者は「現金通貨」と呼ばれることも知られる¹⁾（「日本銀行法」第 46 条第 2 項）。

さらに通帳を開いてみれば，そこには数字が記入されている。ここで 通帳に記入された数字 というのは，要するに預金残高を意味するが，本稿の問題関心を，この点を糸口にして説明してみたい。

信用創造と金貨幣・信用論 まず預金とは何かといえ，預金者にとっては資産を意味し，被預金者（銀行）にとっては，ひとまず，引き出しの求めに応じて現金通貨を支払うべき債務を意味する。

また預金は，現金通貨のかたちで引き出されることもあるが，公共料金の自動引き落としやクレジットカードで商品を購入するといった場合には，この経済主体の預金額を減少させ，他の経済主体の預金額の増加をもたらすことになる。つまり預金は，金融機関が形成する決済組織（payment system）に支えられて，預金通貨になる²⁾。さらに貸出も，預金と不離の関係にあり，借入主体の預金口座への入金という形をもって行なわれ，そこから現金通貨が引き出されたり，口座間で振替られたりすることになる。

このことの例として，経済主体 A が保有する B 手形（経済主体 B が振出人）を A 銀行が割引き，そのことによって貸出が行なわれる場合を，A 銀行に即して単純化して考えてみるならば，その関係は以下のように示されることになるだろう。なお，A 銀行は預金銀行として特化しており，発券業務は Z 銀行が専一的に行なっているものとしよう。この場合，A 銀行は Z 銀行券を現金として保有することになる。

A 銀行	
Z 銀行券	預金 Δ
B 手形 Δ	

表 1

表 1 には，A 銀行が経済主体 A から B 手形を受け取ってそれを自らの資産とし，それに見合うだけの金額を，経済主体 A の預金口座に設定するという信用創造関係が示されている³⁾。

この関係を，金貨幣を土台にして展開されてきた信用理論，要するに原理論で考察されてきた，金貨幣・信用論とでも呼びうる議論に基づいて考えてみると，表 1 の関係は以下のように示されることになるだろう。

表 2 に見られるように，ここでは金貨幣という項目が新たに付け加えられることにはなるものの，経済主体 A が A 銀行から借り入れを行なうことによって，A 銀行の負債である預金が増加し，それに見合う

¹⁾ 現在の日本の法規定では，硬貨に対して「貨幣」の名称が充てられ，これと日本銀行券を包含する概念として「通貨」という名称が充てられる（「通貨の単位および貨幣の発行等に関する法律」第 2 条第 3 項）。

²⁾ 吉田 [98]i-vi，3-24 頁を参照。

³⁾ 信用創造をいかに捉えるかという点について，本源的預金を種（タネ）にして派生的預金が生み出される関係（ $X = C(1 - r)/r$ ， X ：信用創造部分， C ：本源的預金， r ：支払準備率）を信用創造と考えるフィリップス（Chester Arthur Phillips）流の見解と，「本源的預金と派生的預金という二分法にはあまり積極的な意味はないのではないか」（山口 [95]179 頁）という立場から，「将来の貨幣支払いを先取りして現在の事実上の貨幣を創出している関係」（山口 [95]119 頁）を，信用創造と考える見解が提示されている。本文の設例は後者の見解に基づくものであるが，信用創造の捉え方を，前者から後者への深化という視点から論じたものとして，竹内 [51]74-98 頁を挙げるができる。

A 銀行	
金貨幣 ±0	預金 Δ
Z 銀行券 ±0	
B 手形 Δ	

表 2

だけの A 銀行の資産 (B 手形) が増加している。表 1 と同じく、表 2 においても信用創造関係が示されており、現代の信用取引関係の態様が把握可能である以上、この問題に関する限り、金貨幣・信用論に過誤があると見ることはできない。

そこで次に、上記の例を用いつつ、発券銀行 (Z 銀行) の方に視点を移してみたい。

Z 銀行は Z 銀行券を発行する。これは、Z 銀行にとっては負債として計上される。そして市中銀行は、銀行間決済のために、現金通貨の支払準備のために、そして準備預金制度による義務付けという理由から、Z 銀行に対して当座預金を行なっているとしよう。これは Z 銀行の側から見れば、Z 銀行が各市中銀行に対して負う債務を意味し、要求があり次第その履行がなされるべき性格のものといえるだろうが、いま、A 銀行が B 手形を Z 銀行に再割引してもらうことで、Z 銀行から借り入れを行なう場合を考えてみたい。なお、Z 銀行からの貸出は、A 銀行が Z 銀行に開設している当座預金口座への入金によって行なわれるとすれば、その関係は以下のように表わされることになるだろう。

A 銀行		Z 銀行	
Z 銀行券 ±0		B 手形 Δ	Z 銀行券 ±0
Z 銀行預け金 Δ			当座預金 Δ
B 手形 ▼			

表 3

表 3 に見られるように、Z 銀行は、A 銀行から提示された B 手形を受け取ることによって預金量を増加させており、ここでも信用創造関係が看取される。ではこの関係を、金貨幣・信用論に基づいて考えるとどうなるだろうか。それは以下のように示されるであろう。

A 銀行		Z 銀行	
金貨幣 ±0		金貨幣 ±0	Z 銀行券 ±0
Z 銀行券 ±0		B 手形 Δ	当座預金 Δ
Z 銀行預け金 Δ			
B 手形 ▼			

表 4

表 4 に見られるように、ここでも金貨幣という項目が追加されることになるものの、しかし B 手形の再割引を通じて預金が創造されるという関係は、余すことなく表現されている。現代資本主義において金

貨幣は姿を消したとはいえ、このように現代の信用取引関係を説明できる以上、金貨幣が想定されているという点を取り上げて、金貨幣・信用論の難点とすることは必ずしもできないところである。

むしろ金貨幣・信用論は、現代の信用創造関係に対して十分な説明を与える論理と見ることもできる。それは、金貨幣・信用論 という括りから金貨幣を括弧に入れ、信用論 としての精緻化が行なわれたことの成果と見ることもできるであろう⁴⁾。つまり、金貨幣を土台にして展開される金貨幣・信用論ではあるが、その土台の上に築かれた信用論は、逆説的ではあるが、その精緻化が進展することによって、土台である金貨幣から遊離し、そのことが、現実の信用取引の態様を説明せしめているということである。

現代の信用貨幣と金貨幣・信用論における信用貨幣 しかしここでもう一度、現代の信用貨幣と金貨幣・信用論で論じられる信用貨幣との相違を確認してみたい。ただし、現代において信用貨幣という場合、先の例を用いるならば、A 銀行（市中銀行）が創造する預金のことを指し、Z 銀行券は現金として扱われることになるであろうが、本稿では、Z 銀行券が Z 銀行（発券銀行）の負債として計上されており、そうした債務が通貨としての機能を果たしていることに着目して、第一義的には、Z 銀行券を現代の信用貨幣として捉えているという点は注意されたい。問題は、Z 銀行が負うとされる債務の内容にある。

金貨幣・信用論においては、信用貨幣とは最終的には金債務を意味するであろうが、しかしこのことは、信用貨幣が、Z 銀行（発券銀行）の保有する貨幣量（金量）に見合うだけしか行ないえないということの意味するわけではない。金貨幣の量的制限を越えて、信用貨幣は創出されうるものであり、その関係をごく単純化するならば、以下のように示されることになるであろう。

Z 銀行	
金貨幣	Z 銀行券
手形	当座預金

表 5

表 5 に見られるように、ごく単純化すれば、資産である 金貨幣 + 手形 と、負債である Z 銀行券 + 当座預金 とが見合えばよい。金貨幣で賄いきれない負債部分については、手形が対応することになる。では他方、「通貨の額面価格の単位は円とし、その額面価格は 1 円の整数倍とする」（「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」第 2 条）という通貨制度の下における現代の信用貨幣を念頭に置く場合、この関係はどのように示されるだろうか。それは、表 5 の 金貨幣 という項目を 金 に書き換えた以下の関係に単純化されることになる。

表 6 に見られるように、ここでは資産である 金 + 手形 と負債である Z 銀行券 + 当座預金 とが見合う。また、若干問題を複雑にするならば、Z 銀行が資産として購入する国債に見合う分だけ、Z 銀行の負債である Z 銀行券 + 当座預金 は増加させられよう。その意味からいえば、現代の信用貨幣は無根拠

⁴⁾ この点は、竹内晴夫によって次のように端的に表現されている。すなわち、「現在でも準備金の一部として（金が 引用者）重要であることは認められるが、少なくとも通常商品交換の表舞台には出てこない。それに対して、現実に流通する銀行券や手形等は、信用関係のなかで発生する貨幣であり、この信用関係にこそ、貨幣の性質と運動の秘密が隠されているように思われる。商品貨幣たる金に必ずしも解消されない信用貨幣、言い換えれば、独自の流通メカニズムをもっている信用貨幣こそ、十分な検討に付されなければならないだろう」（竹内 [51]5 頁）

Z 銀行	
金	Z 銀行券
手形	当座預金

表 6

に発行・創造されるものではなく、発券銀行が保有する資産によってその量的制限が課されている。そしてこのこと自体は、金貨幣・信用論においても変わるものではない。たとえば、Z 銀行が国債の購入代金として Z 銀行券を発行する場合を考えて両者を比較してみるならば、それは以下のように示されることになるだろう。

Z 銀行	
金貨幣 ± 0	Z 銀行券 Δ
手形 ± 0	当座預金 ± 0
国債 Δ	

表 7 金貨幣・信用論

Z 銀行	
金 ± 0	Z 銀行券 Δ
手形 ± 0	当座預金 ± 0
国債 Δ	

表 8 現代の信用貨幣

見られるように、表 7・表 8 はいずれも、買い入れた国債に見合う分だけ、Z 銀行券が増刷される関係を示している。両者の違いは、資産の項目に含まれる金が、貨幣である / 貨幣でない、という一点に認められるだけである⁵⁾。

しかしこの違いは、兌換請求が生じない限り問題にならないとも見うる。しかるに現代の不換制下においては、そもそも兌換請求は生じえない。とするならば、現代の信用貨幣は、兌換請求が生じない場合の金貨幣・信用論の一変種と見ることもできるのであり、このように考えるならば、発券銀行の資産項目に、貨幣が含まれている / いないという点は、本質的な問題ではないと考えることもできるかもしれない。

しかし、金貨幣・信用論において論じられる信用貨幣が、終極的には貨幣債務を意味するという点にあえて固執して現代の信用貨幣を眺めるならば、そこには 貨幣 なき信用貨幣という構図が浮かび上がることになるだろう。まさにこの点こそが、現代の金融機構の下における信用貨幣の特徴であるといえるのかもしれない。そしてこのことが、「本物」の貨幣としての金貨のたんなる「代わり」として導入された紙幣が、その金貨になり代わってみずから「本物」の貨幣となってしまうという「奇跡」(岩井 [5]139 頁)という貨幣観を生じさせることになるのかもしれない。さらには、実は現代の不換銀行券を信用貨幣

⁵⁾ ここで一点注意したいのは、表 7 と表 8 の分岐をなす契機が、兌換 / 不換という区別由来するのではなく、貨幣単位である「円」が、金と結び付けられているか / いないか、という点に由来するという点である。不換制下においても、金 x_g が 1 円であると規定されている場合には、金は依然として貨幣の地位に就いているといえる。なぜなら、米の売り手が、10kg の米に 2000 円という価格をつけたとき、そこには、10kg の米 = 2000 円 = 2000 x_g の金という関係を見出せるからである。このように考えてみると、日本は 1988 年(「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の公布)を境にして、表 7 から表 8 の世界に転換したと見ることができよう。ちなみにそれ以前は、「純金の量目 2 分(1933 年の第 7 次改正によりメートル法が採用され「純金 750mg」とされる)をもって価格の単位となしこれを円と称す」という、1897 年に公布された「貨幣法」が効いてくるため、不換制下においても表 7 の世界であったと考えられる。

と考えることはもはやできず、その貨幣的本質は国家紙幣であるといった理解が導かれることにもなるのかもしれない

不換銀行券は、兌換銀行券と異なり、いまや金支払約束はもとより金以外のいかなる意味での貨幣支払約束も負うものではないから、もはや兌換銀行券のように信用貨幣とみなすことはできず、たんなる不換紙幣であると称する以外にはない存在となっている。しかし、それにもかかわらず、今日、不換銀行券は強制通用力を付与された法定通貨の資格において、兌換銀行券と等しく、貨幣の流通手段機能や支払手段機能はもとより、さらにすすんで蓄蔵貨幣機能をも果たしつつづけている（建部 [53]17 頁）。

こうした見解に基づいて、発券銀行が発行する不換銀行券が、現代においては現金通貨として捉えられることになるのであろうが、しかし仮にそうであるとするならば、なぜ発券銀行、上例に従うならば、なぜ Z 銀行は依然として Z 銀行券を負債として計上するのか。仮に国家紙幣とその本質を同じくするといふのであるならば、なぜ Z 銀行は Z 銀行券を資産として保有しないのか⁶⁾。

要するに問題は、本稿第 5 章で取り上げる、不換銀行券論争において提示された バランス・シート問題 へと収束すると考えられるのであり、金貨幣・信用論に基づいて現代の信用貨幣を考察しようとする、現代の信用取引関係の態様把握は可能であるにもかかわらず、その要に位置するはずの 貨幣 が見失われるという点にある。

そこで本稿は、以下の貨幣観を改めて検討してみようことを念頭に置きながら、貨幣 とは何かという問題を考察してみたいと考えている。

金銀は生まれながらに貨幣ではないが、貨幣は生まれながらに金銀である（Marx[114]S.131., 訳 203 頁）

いうまでもなくこの貨幣観は、論証抜き的前提として提示されているわけではない。そこにはこの命題が導かれるに至る論理が存在する。では、どのような論理を根拠にして、「貨幣は生まれながらに金銀である」という命題が導き出されているのか。この点を検討し、先行研究においても事実上示されている、貨幣とは何かという問題を改めて考えてみるのが本稿の第一の課題である。そしてそこから得られる貨幣観に基づいた場合、現代の不換銀行券が抱える債務性が、どのように捉えられることになるのかという点を考察することが本稿の目的となる。

全体の構成 「貨幣は生まれながらに金銀である」という命題は、学説としては金属学説に分類され、より一般的には、貨幣は商品であるとする商品貨幣説に分類されることになるであろうが、この点につい

⁶⁾ たとえば山口重克によって、「不換制下では、中央銀行券を中央銀行に提示しても、兌換してもらえないという意味で、それはもはや中央銀行の債務証券ではないばかりでなく、中央銀行券は通常は法貨規定を与えられ、現金として通用しているものであり、これの発行残高は、……中央銀行の負債とはいえないであろう。しかし、貸借対照表上は不換銀行券残高も負債の部に記載されるのであるから、その理由については、兌換制下について上で考えたような、銀行券は債務証券だからというような説明とは違った説明がされる必要がある」（山口 [95]166 頁）という問題が提示されている。本稿は、現代の不換銀行券も債務証券ではなからうかという観点から考察を行なうものであるが、では、その債務性とは何なのか。本稿の課題は、不換銀行券を債務証券と見ることの含意を論じる点にあるということもできる。

てマルクス (Karl Marx) は次のように述べた。

困難は、貨幣が商品だということを理解することにあるのではなく、どのようにして、なぜ、なにによって、商品は貨幣であるのかを理解することにあるのである (Marx[115]S.107., 訳 (1)168 頁)。

つまり問題は、商品がいかなる理由で貨幣であるのかを理解する点にあるのだとされており、その課題に応える議論を、マルクスは『資本論』の冒頭諸章で行なっている。ここでは、交換比率論としての投下労働価値説を土台にした商品価値の現象形態論が展開され、その論理の極致として、「貨幣は生まれながらに金銀である」という命題が導かれる。しかし、そもそも交換比率論として投下労働価値説を採用することに問題はないのだろうか。本稿第 2 章ではこの問題が考察される。具体的には、スミス (Adam Smith) の価値論を取り上げているが、それは、リカード (David Ricardo) の投下労働価値説を継承したマルクスの源流として位置付けられるからであり、交換比率論としての投下労働価値説を、その原初的なかたちで検討しておきたいという理由による。

結論のみを述べてしまえば、商品の交換比率が投下労働量によって規制されるという命題は、限定された条件下で成立し、これを一般化することはできないと考えられる。しかしここから、商品の交換比率を規制する、価値なるものは商品には内在しないという方向には本稿は進まない。

諸商品が、価格を介して量的に比較されるということの背後には、そもそも諸商品の側に、価格として現象する 価値 が内在しており、それが顕現するからだと考えられる。問題は、そうした 価値 がどのようなかたちで商品に内在しているのかという点に存する。本稿第 3 章ではこの問題が考察される。具体的には、マルクスの議論とアリストテレス (Aristotle) の議論を比較し、商品一般に適合的な価値概念は、後者から引き出されうることが論じられる。

そして第 4 章では、商品貨幣説が意味することとは何か、という問題が扱われる。ただし、一口に商品貨幣説とはいうものの、そこには、貨幣にとっての必要不可欠の要因は何かという本質論に属する側面と、市場における貨幣の存在根拠をどのように考えるかという、存在論に属する側面とが見出せる。本稿では、貨幣の存在論としての商品貨幣説の考察に焦点を絞り、その議論を、第 3 章で扱う商品に内在する価値の顕現論として理解する。そして商品貨幣説は、同じく貨幣の存在論として対極に位置付けられてきた貨幣法制説と、重層的な関係を有するものとして理解しうることが論じられている。

最後に第 5 章では、不換銀行券論争において検討された、不換銀行券の本質をいかに考えるかという問題を手がかりにして、貨幣とは何かという問題への遡求を行なっている。このことを通して、現代の不換銀行券の原理的把握が目指されている。

以上が、価値概念と貨幣に関する検討を通して、現代の不換銀行券を原理的に把握せんとする本稿の大まかな見取り図である。

しかしこうした考察が、現実に対する原理論の過剰適用、もしくは、現実を過度に反映させた原理論を意味することになりはしないか、という恐れがないわけでもない。そこで第 1 章では、現代の不換銀行券を原理的に把握しようとする本稿の試みが、どのような理由に基づいているのかという点を、方法論的な観点から論じている。

以上の諸点をあらかじめ確認し、以下、本論に移っていくことにしたい。

目次

序	i
第1章 方法論的考察	1
1.1 宇野弘蔵の発展段階論とその見直しの生起	1
1.1.1 発展段階論の具現化と原理論の純化	1
1.1.2 第一次大戦後の資本主義に対する宇野の見方	3
1.1.3 段階区分をめぐる諸見解	4
1.2 段階論の見直しから原理論の見直しへ	6
1.2.1 段階区分の見直しをもたらす原理論の再考の要請	6
1.2.2 原理論と「ブラック・ボックス」	7
1.2.3 小幡道昭による「ブラック・ボックス」の3分類	9
1.3 原理論の原型性と類型性	12
1.3.1 現実分析と原理論との関係をめぐる山口・小幡論争	12
1.3.2 直接的関係説と間接的關係説との分岐点	14
1.3.3 原理論の原型性と類型性	16
第2章 商品の交換比率と投下労働量	19
2.1 スミス価値論の解釈をめぐって	20
2.1.1 スミス＝不徹底説	20
2.1.2 スミスの交換比率論	22
2.1.3 スミス＝一貫説	26
2.2 労働による富裕度の測定	30
2.2.1 労働の価値の不変性	30
2.2.2 「分業」確立前の富裕度の測定	31
2.2.3 「分業」確立後の富裕度の測定	33
2.3 商品の交換比率と投下労働量	37
2.3.1 余剰の存在しない商品世界における交換比率	37
2.3.2 余剰の存在する商品世界における交換比率	39
2.3.3 商品の交換比率と投下労働量	40
第3章 商品価値の内在様式	43

3.1	無価値の事物の交換価値	44
3.1.1	転形論争と価値不要論	44
3.1.2	資本主義社会の特徴とマルクスの基本視角	48
3.1.3	無価値の事物の交換価値	51
3.2	アリストテレスの同質性論	53
3.2.1	マルクスのアリストテレス理解	53
3.2.2	マルクスのアリストテレス理解への批判	54
3.2.3	アリストテレスの同質性論	55
3.3	商品価値の内在様式	57
3.3.1	内在的価値肯定説の2類型	57
3.3.2	繰り返しの売買による量化	59
3.3.3	商品価値の内在様式	61
第4章	商品貨幣説の意味すること	63
4.1	商品貨幣説をめぐる状況	64
4.1.1	商品貨幣説 = 肯定型	64
4.1.2	マルクス価値形態論への批判の型	65
4.1.3	宇野流通形態論への批判の型	67
4.2	岩井「ハイパー・インフレ論」	69
4.2.1	貨幣形態 Z	69
4.2.2	「売ることの困難」 恐慌	71
4.2.3	「買うことの困難」 岩井「ハイパー・インフレ論」	71
4.3	商品貨幣説の意味すること	73
4.3.1	商品世界が解体するという意味	73
4.3.2	経済主体の交換行動	74
4.3.3	商品貨幣説の意味すること	75
第5章	不換銀行券と観念貨幣	77
5.1	不換銀行券の本質規定をめぐって	78
5.1.1	不換銀行券 = 信用貨幣説	78
5.1.2	不換銀行券 = 国家紙幣説との対立	79
5.1.3	バランス・シート問題	80
5.2	貨幣本質論に向けての整理	81
5.2.1	貨幣の紙券化の論理	81
5.2.2	貨幣の紙券化とマルクスの「導きの糸」	83
5.2.3	貨幣本質論に向けての整理	85
5.3	不換銀行券と観念貨幣	87
5.3.1	マルクスの観念的貨幣尺度説批判	87

5.3.2	マルクスのステュアート批判	90
5.3.3	不換銀行券と観念貨幣	94
	結語	101

第1章

方法論的考察

資本主義を分析するに際して、その基層に位置づけられる原理論には未解決の問題がある。それは、マルクスが先鞭を付け、宇野弘蔵によって具体化された原理論を精緻化していくといった作業にはとどまらない側面がある。日高普をして以下の文章を綴らせた背景には、こうした問題関心が潜んでいたといっ

てよい。

原理論は到る処すべて未解決、と考えたほうが真相に近いだろう。原理論をまじめに考えぬいた人なら、おそらくこの意見に同感してくれるにちがいない。すべての部分といってもいいほどの多くの部分が、このままでは困るといって叫び声をあげているのだ。耳をすませばその声は聞こえるはずである。その声に応えて、理論的にうまくいっていないゆえんを解き明かすのはさしてむずかしい仕事ではない。むずかしいのは、その代わりにこうすればよいという正しい理論的解決を示すことである。原理論はどの点からも、徹底的に再検討される必要がある。その結果細部の訂正にとどまらない根本的な組みかえが行なわれるようになるかもしれないのである（日高 [68]8 頁）。

事実、こうした観点からの原理論の組み換えの胎動を、方法論争として確認することができる。本章で見えていく山口・小幡論争がそれに該当すると考えられるが、こうした原理論の組み換えの試みは、宇野弘蔵が三段階論を構想したときと全く同じとまではいえなくても、かなり似通った状況の下で生じてきた動向であると考えられる。まずこの点を確認した上で、本稿の主題となる価値概念と貨幣に関する省察を、どのような方法論的認識に基づいて行なうのかという点をまず明らかにしておきたい。

1.1 宇野弘蔵の発展段階論とその見直しの生起

1.1.1 発展段階論の具現化と原理論の純化

経済学の研究は、方法論的には不明確でありながらも、実際上は原理論と段階論と現状分析とに分化してきているのであって、その窮極の目標は現状分析にあるといっ

てよい。原理論や段階論は、現状分析のための準備をなす（宇野 [9]55 頁）。

宇野弘蔵はこのように論じ、いわゆる三段階論を提示した¹⁾。宇野が三段階論を考案する契機が、1870年代以降の現実を分析する際に、『資本論』をどのようなかたちで利用すればよいのか、という問題関心にあったことはよく知られている²⁾。

その要諦は、『資本論』で論じられている内容を、資本主義経済の原理の叙述として理解するという点にあった。これは、現実の資本主義に『資本論』の論理を直接適用し、両者の間のズレを問題にする方法とは一線を画す。現実の資本主義と『資本論』とを重ね合わせ、その不一致に着目して『資本論』を誤りとするのではなく、さりとして現実の資本主義の行き着く先を『資本論』に求め、不変の基準としての『資本論』に適合するように現実の修正を志向するのでもない³⁾。

諸外国との国際的貿易関係に支えられているという条件付きながら、1820年代から1860年代にかけてイギリスにおいて確立する、いわゆる産業資本を支配的な形態とする資本主義を宇野は、「資本家と労働者と土地所有者との三大階級からなる純粹の資本主義社会への発展を、資本自身の発展を通して実現する過程にあった」(宇野 [10]107頁)と理解する。資本主義の純粹化傾向の認識である。その後、イギリスに続いて各国は、すでに確立した機械制大工業を取り入れ、資本主義はいわゆる金融資本を支配的な形態として展開する。それは「純粹な資本主義社会への発展」というよりは、旧来の社会関係を残存させながらの資本主義の進展であった。ここに宇野は、資本主義の純粹化傾向の逆転ないし鈍化を認め、資本主義の純化・不純化という視点を見出すことになる。

注目すべきは、このような現実の資本主義の変化を前にして、『資本論』を資本主義の原理論として純化させることを宇野が志向した点にある。つまり『資本論』を、マルクスが生きた19世紀固有の理論とするのではなく、「いかなる時代、いかなる国の資本主義にしても、この原理的規定なくしては、科学的に分析し、解明しえないという、そういう基本的規定を与えるもの」(宇野 [9]41頁)として純化することを宇野は目指した。それは具体的には、「いかなる時代の、いかなる国の資本主義にも直ちにそのままにはあらわれない純粹の資本主義社会の経済的運動法則として展開される」(宇野 [9]41頁)、いわゆる純粹資本主義論として結実することになるが、そのものとしては現実に存在しない「純粹の資本主義社会」が、主観的な抽象によって導き出されるのだと宇野が考えたわけではない。

あくまでも純粹な資本主義社会の抽象の基礎は、分析対象となる現実の資本主義が一定期間示した資本主義の純粹化傾向に求められたのであり、そうした客観的な傾向を延長した極限に得られるのが、「純粹

1) より厳密には、「各国の、あるいは世界経済の現状を分析」(宇野 [8]13頁)することが経済学の「窮極の目標」とされている。ここから日高は、「現実に存在する経済の分析はむしろ現実論とよぶべきではないのか」(日高 [68]4頁)とし、「現実論のなかの最近の部分、現在に近い部分が現状分析なのではないか」(日高 [68]4頁)としている。つまり日高は、「現実論」の中身を、たとえば明治期の日本経済の分析といった「歴史分析」と、現代の日本経済の分析といった「現状分析」とに区分し、「前者は後者を「窮極の目的」としてその前提に位置する」(日高 [68]4頁)と考えるのだが、こうした区分は妥当であろう。

2) 宇野は改訂版『経済政策論』の序において次のように述べている。「私自身には……『資本論』の理論を直接に実践運動に役立てようというのではなく、経済学の研究でどういう地位を与えうるかということが問題であった。そしてそれはまた同時に『資本論』とレニンの『帝国主義論』との関連の問題でもあった」(宇野 [10]4-5頁)、と。

3) こうした方向に向かった具体例として、ドイツ修正主義論争や日本資本主義論争などを挙げることができるであろうが、そうした展開を生み出す萌芽は、「産業の発展のより高い国は、その発展のより低い国に、ただこの国自身の未来の姿を示しているだけである」(Marx [115]S.12., 訳 (1)23頁)という、マルクス自身に認められる発展史観にもその一因があったといえるだろう。

の資本主義社会」とされた。いわば分析対象が、その抽象方法をも示すのだと宇野は考えた⁴⁾。

こうした見解を背景に、「資本家と労働者と土地所有との三階級からなる純粹の資本主義を想定して、そこに資本家的商品経済を支配する法則を、その特有なる機構とともに明らかにする」(宇野 [8]12 頁)ことが、資本主義の原理を明らかにする、つまり経済原論をなすのだと宇野は考えた。そして、懸案事項である 1870 年代以降の現実が示した変化の分析は、以下のように行なわなければならないとした。

この原理を基準として、資本主義社会の発展過程において種々異った様相をもってあらわれる諸現象を発展段階的に規定されたものとして解明しなければならない(宇野 [8]12 頁)。

ここに宇野は、発展段階論の媒介の必然性を認識することになる。そしてこの観点は、1870 年代以前の資本主義の変化という問題にも適用された。具体的には、資本主義の発生期・成長期・爛熟期という時代区分のもと、それぞれの時期に支配的な資本の運動はどのようなもので、それがどのような諸政策を惹起させるのかといった、宇野曰く「いわゆるタイプ」(宇野 [9]60 頁)をなすものとして段階論が構成されるに至る。そして、各時代の資本主義の現実分析なり現代資本主義分析は、原理論と段階論を踏まえた上で行なわれるのだとされた。

つまり以上を要するに、宇野三段階論の確立が、発展段階論の析出に負っており、そのことが『資本論』の原理論としての純化の志向を可能ならしめたということである。しかし次項以下で見るように、宇野の発展段階論はその後、段階区分をめぐって検討を加えられることになる。このことは、発展段階論内部の組み換えのみにはとどまらない問題を、原理論の側にも照射しているように思われる。

この点を明らかにするために、まず宇野自身が第一次大戦後の資本主義をどのように捉えていたのかという点を確認し、その上で、宇野の段階区分に対して提示された緒見解を概観していくことにする。

1.1.2 第一次大戦後の資本主義に対する宇野の見方

宇野は、「第一次世界大戦後の資本主義の発展は、それによって資本主義の世界史的発展の段階論的規定を与えられるものとしてではなく、社会主義に対立する資本主義として、いいかえれば世界経済論としての現状分析の対象をなすものとしなければならない」(宇野 [10]248 頁)と考えたが、それは以下の現実認識に由来していたといえる。

少くとも今後幾年かたった後にはこの時期(第一次大戦後 引用者)は世界史的にはむしろ社会主義の初期として扱われることになるのではないかと というようにも考えられる(宇野 [10]8

⁴⁾ このことを宇野は、「経済学の原理論は、単に対象を模写するのではなく、方法自身をも模写するものである」(宇野 [9]154 頁)と表現している。しかし本文で見た限りでいえば、この「方法の模写」は、山口重克が指摘するように、「ここで原理論が模写するとされている方法とは、対象に立向かう方法のことでないし、対象自身の持つ論理を展開する方法のことでない。ここでは対象は実在的な過程を延長して得られたものであるという意味で、客観的なものとして与えられているということが述べられているのであり、方法としてはそのような対象を模写すればよいということがいわれているにすぎないといつてよい」(山口 [87]40-1 頁)のであり、純粹資本主義社会は「恣意的に作ったものではなく、現実の純化作用を模写して作られたものである」(山口 [87]42 頁)ということが述べられているに留まるように思われる。この限りでは「方法の模写」とは、「対象そのものの設定方法、つまり実験室の作り方の問題」(山口 [87]42 頁)であると思われるが、山口はさらに、宇野の議論の中に別の「方法の模写」を読み取っている。この点は、本章の論点に関連する問題であるので後で取り上げる。

頁)⁵⁾。

つまり、第一次大戦以降の資本主義は、それ自身の発展というよりも、社会主義へと移行する過渡期であり、資本主義としての新たな発展段階をなすものとは考えられないと宇野は予想したのであった⁶⁾。

ここで宇野が念頭においていた資本主義に対立する軸としての社会主義は、具体的にはソヴィエト連邦をはじめとする社会主義諸国のことであったといつてよいだろうが、そしてそれら諸国が真に社会主義を実現していたのかという点は見解が分かれるところであろう⁷⁾、ともかく宇野は、「今後幾年かたった後にはこの時期は世界史的にはむしろ社会主義の初期として扱われるのではないか」と考えた。このことは、資本主義の指標として労働力商品化の無理に着目し、そこに資本主義の特殊歴史性を見出した宇野が、第一次大戦以降の世界史を、労働力商品化の止揚過程として捉えていたとも見うるであろう。

しかしその後の現実が示した現象は、対立軸として設定された社会主義の動向がどうであったかということにかかわらず、労働力の商品化が引き続き継続されるというものであったように思われる⁸⁾。もちろん、このことをもって直ちに資本主義の永遠性を論じることはできないであろう。始まりのあるものには終わりが来るという思考の枠組みそのものを棄却する必要性は全くないと思われるが、しかし宇野が、第一次大戦以降の資本主義を、没落する資本主義として捉えていたことには検討の余地があるのではないか、仮に資本主義に終わりが来ることを論じるにしても、改めて資本主義の段階区分を検討する必要があるのではないか。こうした観点から、宇野の段階論に対して検討が加えられることになった⁹⁾。

1.1.3 段階区分をめぐる諸見解

たとえば加藤榮一は、宇野の段階規定の三区分、すなわち重商主義段階・自由主義段階・帝国主義段階に替えて、大不況期(1890年代央)を画期とし、それ以前を、純粋資本主義化傾向/自由主義国家化/パクス・ブリタニカを特徴とする「前期資本主義」、それ以後から1980年代初頭までを、組織資本主義化傾向/福祉国家化/パクス・アメリカーナを特徴とする「中期資本主義」、そして1980年代初頭以降を「後

⁵⁾ なお、宇野のこの文章は昭和29年(1954年)のものである。

⁶⁾ もう一つの論拠として、第一次大戦後の経済政策が、「帝国主義段階の基礎をなす金融資本が自ら求めたものとはいえない」(宇野[10]246頁)、故に、第一次大戦後の資本主義には段階論的規定を与えることはできないと宇野が考えたという解釈が、河村哲二によって提示されている。この点を批判的に検討することを通して河村は、現代資本主義が段階論的規定を与えられるべき対象であることを論じている。そこには原理論・段階論の大幅な見直しが不可避になるという点が示唆されており興味深い(河村[36]20-32頁を参照されたい)。

⁷⁾ たとえば岩田弘は次のように述べている。「ソ連型社会主義の経済的実体は、国家によって、しかも貨幣的な租税・公債国家　これが資本主義国家の経済的特質である　によって管理統制され組織された資本主義的国民経済にすぎず、したがって特殊現代的な国家管理資本主義　一部の論者のいう国家的独占資本主義　のいま一つの形態、特殊ロシア的な形態にすぎない」(岩田[6]2頁)、と。

⁸⁾ もっともこの点に関して柴垣和夫は、「労働者による賃金の自己決定」、「雇用の保障」、「労働者による労働過程の自主管理」という観点から、現代資本主義における福祉国家システムの枠組みの中で、とりわけ日本的経営において、ある程度労働力商品化の止揚が、部分的にはあるとはいえず進行したとの指摘がなされている(柴垣[40]25-38頁を参照)。また、柴垣[42]も参照。

⁹⁾ 宇野が段階規定を第一次大戦までで打ち切ったことに対して、馬場宏二は次のように推測している。「どうやら宇野は、自力で戦間期を段階論的に構成することが不可能であることを悟って、現状分析の対象として、当面の関心である原理論研究から一歩遠いところに置いたのである」(馬場[65]23頁)、と。

期資本主義」と便宜的に呼び、簡潔に図式化を行なっている¹⁰⁾。

また柴垣和夫は、およそ1950年から1970年までを資本主義の新たな発展段階、すなわち「コンシュマリズム段階」とするアルブリトン (Robert Albritton) 説¹¹⁾、また、19世紀末から20世紀末までを資本主義の「爛熟期」として宇野の段階区分を延長し、その上で、第一次世界大戦までを「古典的資本主義」、それ以後を「現代資本主義」とする馬場説¹²⁾、そして上述の加藤説に対する検討を通して、以下の見解を提示する。

すなわち、1950年から1970年までを資本主義の「コンシュマリズム段階」とし、そこでの支配的資本を「多国籍資本」とすることは、それに先行する帝国主義段階とそこでの支配的資本である金融資本との本質的な差異を見出せないがゆえに賛成できない。また、資本主義の「爛熟期」の中に位置する第一次大戦を、「古典的資本主義」と「現代資本主義」との境界とする馬場説に対しては、「爛熟期」と「古典/現代」という二重基準を用いる必要はなく、後者を基準に段階区分を行なえばよいのではないかとする。

とすると、どの時期が「古典的資本主義」と「現代資本主義」とを分かつ分水嶺なのかという問題が出てくることになるが、これは大不況期を画期とする加藤説ではなく、「戦間期を持って大区分される」(柴垣 [41]52頁)べきであると柴垣は考える。なぜなら、確かに大不況期を画期として「経済過程に対して国家が消極化していくプロセスと積極化していくプロセスの間に分水嶺を引くのも一理ある」(柴垣 [41]48頁)が、「しかし、国家と経済との関係でいえば、そのような表面的な現象にみられる変化よりも、金本位制を前提した資本主義では、自立した経済過程それが資本主義的に純化する傾向を持つか(自由主義段階)不純化する傾向を持つか(帝国主義段階)は別にして、から相対的に独立していた国家の権力作用が、管理通貨制への移行によって経済過程に内部化したこと、すなわち大内教授の国家独占資本主義論が明らかにしたようにインフレ政策を通じて資本と賃労働の価値関係にまで介入できるようになったことの方が、質的にはるかに重要な変化ではないだろうか」(柴垣 [41]48頁)と考えられるからだとする。このように考えて、柴垣は戦間期を「古典的資本主義」と「現代資本主義」の分かれ目と考える¹³⁾。

¹⁰⁾ 加藤 [33]198-210頁を参照されたい。なお加藤 [31]では、同じく大不況期が画期とされ、それ以前を純粹資本主義化傾向、それ以後を福祉国家化傾向とし、加藤 [33]204頁の図式へと発展する原初的な図式が見られる。ただしそこでは、大不況期を軸にしてそれ以前を「前期」、それ以後が「後期」として区切られている(加藤 [31]273-5頁を参照)。この区分が、加藤 [32]において、前述した加藤 [33]の前期/中期/後期という区分へと展開されている。しかしここで1点。加藤は、「一九七〇年台初頭から一九八〇年代中頃までを 構造 崩壊期だということに関してですが、それは決して資本主義が崩壊しつつあるということの意味するものではなく、あくまでも中期資本主義の発展 構造 が崩れていくという意味」(加藤 [32]32頁)だと述べている。仮にそうだとすると、後期資本主義の発展 構造 が崩れるときが、前期/中期/後期という区切り方からして、資本主義の最期ということになると思われる。もちろん、加藤自身がこの区分を便宜的としているのだから、この点を問題にすることにそれほど意味はないと思われるが、しかし形式的には、そこから新たな発展 構造 が形成されうとも考えられるのであって、前期/中期/後期という区分には、潜在的に現代資本主義を、資本主義の最後の段階とする視点が含意されてしまう感は否めない。この点に関して日高は、発展段階論を作業仮説として捉え、新たな段階規定が必要になった場合には、現状分析に役立つように新たな作業仮説を設定すればよいとする(日高 [69]132-9頁を参照)。

¹¹⁾ ひとまず Albritton [124]pp.225-33, 訳 283-93頁を参照されたい。

¹²⁾ 厳密には、第一次世界大戦から第二次世界大戦の戦間期が「現代資本主義」の「前史」とされ、それ以降が「現代資本主義」の「本史」とされている(馬場 [66]185頁を参照)。

¹³⁾ 「古典的資本主義」/「現代資本主義」という名称を用いるかどうかは別にして、侘美光彦も物価変動の歴史という観点から加藤説を検討したうえで、「資本主義の運動ないし市場機構の変化から見ると、世界資本主義の発展史における最大の転換期ないし「不連続」期は、第二次大戦期ないしその前後の時期であった」(侘美 [49]12頁)とする。

1.2 段階論の見直しから原理論の見直しへ

1.2.1 段階区分の見直しをもたらす原理論の再考の要請

さて、ここで注目したいのは、どの段階区分が妥当なのかということではなく、現実の資本主義の分析に際して、各論者が、従来の宇野の発展段階論には修正されるべき問題があるという共通認識を土台にして、新たな段階論の具現化に着手しているという事実である¹⁴⁾。

宇野が発展段階論を具現化したとき、そこで生じたのは、『資本論』の原理論としての純化の志向だった。そして現在、宇野が提示した段階論の模索の取り組みがなされているということは、発展段階論を構想し、それを基にして『資本論』が原理論として再構築されたように、宇野が構築した原理論の再構築を要請するものであるように思われる。

しかしながら、たとえば柴垣のように考えることもできないわけではない。すなわち、「古典的資本主義は原理を持ち、それは原理論の世界像として構成されるが、段階論は原理論で捨象された生産力の具体的水準、それに規定された支配的資本の蓄積様式、支配的資本の利害に規定された国際関係と国家政策の変遷を通じて、原理的世界を準備し、推進し、掘り崩す」(柴垣 [41]52 頁)。一方、「現代資本主義は、一方では大内教授が明らかにしたように、原理的世界から金本位制という「骨髄」を抜き取られることにより、金の価値尺度機能の弛緩に応じた国家の裁量政策を内部化した資本主義、言いかえれば管理資本主義 managed capitalism である。……従って厳密に言えば、古典的資本主義において段階論の基準となったような原理を持たない、というべきであろう」(柴垣 [41]52-3 頁)という見方である。

つまり、第一次大戦までの「古典的資本主義」においては、「原理的世界」の生成・発展・没落という視角から段階論を構成することができる、しかし、第一次大戦と第二次大戦の戦間期を過渡期として成立する「現代資本主義」は、金本位制を破棄することによって可能になったとされる恐慌の回避と、完全雇用を可能ならしめる国家の裁量的な政策を内部化した「管理資本主義」なのであって、そこには「古典的資本主義」において生成・発展・没落するような「原理的世界」を見出すことはできない¹⁵⁾。要するに一言でいえば、管理通貨制への移行に伴って、資本主義はその原理を喪失したのだという認識である。

確かにこうした考え方もありうるかもしれない。そしてその場合には、本稿の主題をなす現代の信用貨幣という問題は、「古典的資本主義」の「原理的世界」における金貨幣とは異質な、「現代資本主義」の通貨として捉えられることになる¹⁶⁾。もちろんこうした考え方が、原理論で論じられてきた金貨幣・信用

¹⁴⁾ 注6)で少し触れたが、河村哲二は、現代資本主義を段階規定の対象とし、それを「戦後パックス・アメリカナの衰退と転換」という視角から行なう。その際、「宇野自身の基本的な論理構成によれば、資本主義の発展段階はもともと「支配的資本の蓄積様式」によって規定される」(河村 [36]26 頁)点が重視される。そして、現代資本主義の段階規定を行なおうとすれば、当然それは前の段階(帝国主義段階)における「金融資本の蓄積様式」とは異なった蓄積様式が存在するはずだとの推論がなされている。河村はそこからさらに進んで、ではそもそも「金融資本」という概念は、段階規定を行なう際に用いるべき妥当な概念なのか、という論点を提示しているように思われるが(河村 [36]26-9 頁、特に注10)を参照)、この問題提起は、支配的資本の再検討にのみとどまるものではなく、ひいては資本概念の再検討へと連なる根源的な問いであるようにも思われる。

¹⁵⁾ 柴垣 [41]52-3 頁を参照。

¹⁶⁾ たとえば中村泰治は、原理論で導出される商品貨幣を本来の貨幣とし、兌換の停止された現代の通貨を機能不全に陥った貨幣という観点から切り分けて一線を画している(中村 [59]を参照)。

論と現代の信用貨幣との理論的関連の考察を必ずしも妨げるものではなく¹⁷⁾、資本主義における貨幣の歴史の変遷を説明し、そのことを通して現代の信用貨幣が、「原理的世界」において本来的な貨幣とされる金貨幣、そしてその債務である信用貨幣からいかに隔たった通貨であるのか、という問題を際立たせることは可能であろう。

ただその場合には、原理論で論じられてきた金貨幣・信用論と現代の信用貨幣との関係は、通貨制度という要因を挟んで隔絶され、両者の共通性というよりはむしろその差異性こそに焦点が当てられることになると考えられる。もっとも宇野三段階論の形成の契機が、現実の資本主義が示した『資本論』からの乖離という事態にあったことに鑑みるならば、現代の資本主義とりわけ本稿の問題関心に焦点を絞るならば、現代の信用貨幣という問題は、原理論とは次元を異にするのだという立場も、宇野自身の方法論から導かれるものであるともいえない。

しかし先にも引用したように、宇野において原理論とは、「いかなる時代、いかなる国の資本主義にしても、この原理的規定なくしては、科学的に分析し、解明しえないという、そういう基本的規定を与えるもの」でもあった。このことを本稿の問題関心に基づいて言い換えてみるならば、金貨幣であろうと兌換銀行券であろうと、そして不換銀行券であろうと、それらを共に貨幣たらしめる「原理的規定」が存在するのであり、そういう「基本的規定を与えるもの」が、原理論で考察されるべき貨幣・信用論であるというふうに考えることもできる。要するに、資本主義経済を分析対象とし、それを宇野の方法論的発想に基づいて分析しようとする限り、その原理を喪失した資本主義という捉え方は成立しえないのである。

とするならば、資本主義の現実分析との関係において現在取り組まれている段階論の見直しは、段階論内部の問題として処理されればそれで事足りるとされるものではなくなる。段階論が見直され、原理を喪失した資本主義 という段階が設定されるまさにそのときに、従来の原理的規定からすれば、一見その原理を喪失するかに見える資本主義の 原理 とは何かという問題が改めて問われるのであって、それは従来の原理論の見直しを不可避的に迫るものとならざるをえないと考えられる。

では、宇野が提示し、その後に精緻化されていった原理論とはどのような論理であったのだろうか。山口重克と小幡道昭との間で交わされた、原理論の方法をめぐる山口・小幡論争は、この点を明確にするものであった。

1.2.2 原理論と「ブラック・ボックス」

宇野弘蔵が純粹資本主義論として構成した原理論を踏まえ、そこからさらに進んで、「純粹資本主義をあたかも自立するかのごとく説くために、いくつかの問題をいわばブラック・ボックスに入れている」(山口 [88]5 頁) という観点を明示化したのは山口重克である。

原理論は、「市場経済的な行動原則だけに従って行動することをとおして社会的生産を編成している社

¹⁷⁾ たとえば建部正義は、現代の不換銀行券を兌換銀行券の転化形態として捉え、その通用性の根拠を国家による法貨規定に求めており、本質的には不換銀行券は国家紙幣と同類のものとしている。しかしそのことによって、現代の不換銀行券が金貨幣と無関係のものとして扱われているわけではない。「強制通用力をもつ国家紙幣は、価値章標の完成された形態」(Marx[114]S.95., 訳 149 頁) であるというマルクスの見解を基にして、本質的に国家紙幣と同類である不換銀行券も、「価値章標すなわち金章標」であるとし、その意味で金貨幣と不換銀行券とは理論的関連の有するものとされている(建部 [53]15-8 頁, 建部 [54]173-8 頁を参照)。ただ、詳しくは本稿で後に見ていくことになるが、現代の不換銀行券を「金章標」として理解する点にはなお検討すべき問題が残されているように思われる。

会」(山口 [88]5 頁)として叙述される。しかし、現実の資本主義が市場経済的な諸関係のみに基づいて営まれているのではないように、原理論にも、「市場経済的な諸関係だけでは社会的生産を自立的に処理できないという点、つまり資本主義は現実には混合体制としてしかありえないという点が反映されているはず」(山口 [88]4 頁)だとする。この点に、「本来的に混合的な経済システムの理論としての資本主義の経済理論は、純粹資本主義論だけでは不十分で、補足理論を必要とするのであり、ここに段階論の理論的必然性がある」(山口 [88]5 頁)と山口は考える。

こうした山口の問題提起はその後、山口 [93, 94, 96, 97] においてそのいわんとしたことが説明されることになるが、そこでの触媒の役割を果たしたのは、小幡道昭による山口「ブラック・ボックス論」に対する検討(小幡 [27, 28])であった。この山口・小幡論争は、原理論と段階論との関係をいかに考えるかという点から始まって、そもそも理論とは何かという問題にまで及ぶ壮大な射程を内包するものであった。そして、山口が「われわれの行き違い」(山口 [97]37 頁)と表現し、小幡が「基本的な関心のずれ」(小幡 [28]51 頁)と表現した点に象徴的に示されるように、この論争を通じて両者の見解の相違も明確になり、以下で見ていくように、それが何に起因するのかという点も明らかになったように思われる。

ただ、方法論に関する議論の宿命とでもいうべきか、ここでは各論的な論点が総論的な問題に絡められて論じられているため、これを整然と整理することは必ずしもできるわけではない。しかしその核となる問題関心は、次の点にあったと見ることができる。それはすなわち、現実の資本主義を分析する際に、原理論は現実の資本主義と直接的な関係を有しうるのか、それとも間接的な関係しか持ちえないのか、という問題である。

小幡は、直接的関係が部分的には可能であるという認識の下、そうであるとすれば、「宇野氏の原理論の内容は、全面にわたって見直し読み換えられるべきもののように思われる」(小幡 [28]51 頁)と考える。他方、山口は間接的関係説を支持し、原理論の見直しは積極的に主張されるもの¹⁸⁾、その全面的な刷新の必要性については懐疑的である。

以下では、両者がそのように考える論拠を具体的に見ていくことになるが、その前に、そもそもこの論争を惹起した山口の資本主義観をまず確認しておくことにしたい。それは次のようにまとめられる。すなわち、現実の資本主義はさまざまな様相を示す、しかしそのさまざまな様相は、「資本主義である以上その規制力をつねに作動させていると考えられる原理的な一般的要因にたいして作用させられる特殊・個別的要因」(山口 [88]20 頁)によって生じるのだという認識である¹⁹⁾。つまり、どんな時代のどんな地域のどんな発展段階の資本主義であろうとも、そこには原理的な規制力がつねに作用しているのであり、そこ

18) 「ブラック・ボックス論」が提示された山口 [88] では、原理論には「ブラック・ボックス」が設置されている点が指摘されるとともに、「ブラック・ボックス」に入れずに原理論の問題として扱うべき諸条件についての言及もなされ、原理論の見直しの方向性が示された。後に見ることになるが、山口は小幡が3つに分類した「ブラック・ボックス」のうちの、「暫定的ブラック・ボックス」については原理論の内部で開示して論じうるものと考え、小幡は「暫定的ブラック・ボックス」と「規定的ブラック・ボックス」の2つを、原理論の内部で開示しうるものと考えられている。

19) 「(資本主義の 引用者) 発展の各段階では、非商品経済的な、あるいは非資本主義的な要因によって、その原理の展開は、常に多かれ少かれ阻害されている」(宇野 [9]40 頁)という宇野の見解にも、こうした観点の萌芽を見出すことはできるであろう。

に「特殊・個別的要因」²⁰⁾が作用することによって、さまざまな資本主義の型が生じるものとされる²¹⁾。

そこで問題は、原理論である。先にも見たように、山口は原理論を、「市場経済的な行動原則だけに従って行動することをとおして社会的生産を編成している社会」として構成する。しかしまた、「市場経済的な諸関係だけでは社会的生産を自立的に処理できないという点」を山口は認める。ここに、「純粋資本主義をあたかも自立するかのごとく説くために、いくつかの問題をいわばブラック・ボックスに」入れることが要請されることになるのだとされる。では仮に、「ブラック・ボックス」を設けずに原理論を展開しようとするればどうなるか。同じことの繰り返しになるが、その時には「社会的再生産を自立的に処理できない」ということになる。

1.2.3 小幡道昭による「ブラック・ボックス」の3分類

原理論と「ブラック・ボックス」との関係を、山口は以上のように考えるが、小幡道昭によれば、山口が考える「ブラック・ボックス」は、内容上3つに分類できるのだという。すなわち、「外面的ブラック・ボックス」/「規定的ブラックボックス」/「暫定的ブラック・ボックス」である。

ここで考察すべきは、小幡がどのような基準によってこれら3つの「ブラック・ボックス」の分類を行っているのかという点にある。それは、以下に述べる2つの視点に基づいていると見ることができる。

まず一つ目は、原理論の展開方法にとって外的な諸条件が収められる「ブラック・ボックス」か否かという視点。ここで注意したいのは、原理論の展開方法 というとき、それは具体的には、以下に見る山口の方法を意味するという点である。

注4)で少し触れたように、山口は宇野の「方法の模写」という議論を検討し、それが分析対象の客観性に関する問題として理解されるべきではなく、分析方法の客観性に関する問題として理解されるべきであるとした上で、その方法の客観性について次のように考えた。すなわち、「経済人としての行動は、民族、国家、宗教、風土などの諸要因から自立した、いわば自己完結的な、単純明快な原則をもったものであり、その意味で客観的にとり出していわば公理化することができる」(山口 [87]52頁)。また、資本主義の発展によって、「人間の経済的な部面での行動諸原則を経済人の行動原則に現実的に純粋化する作用」(山口 [87]52頁)が及ぼされてきたことを想起するならば、「原理論の展開の出発点に商品経済的な個別主体としての経済人を据え、その行動によって編成されるものとしての社会的生産を考察するという方法の客観性が保証されている、恣意性が除去されている」(山口 [87]52頁)と山口は考える。

つまり原理論は、「個別主体の商品経済的な行動のあとを追いつつながら、それが社会的生産の均衡編成を達成する仕方とその結果を考察していくという方法」(山口 [87]52頁)によって展開されることになる。

もっともこの方法は、山口『原論』における「流通論」と「競争論」において特に適用され、いわゆる分化・発生論として展開されるのであって、「生産論」においては「集計的・静態的な構造観察の場とし

²⁰⁾ この特殊・個別的要因は、大別して二種類あるとされている。すなわち、「その一つは、たとえば数十年といったかなりの長期間にわたってある一定の関係なり構造なりが比較的安定的・持続的に作動すると考えられる要因であり、もう一つは、比較的短期に消失したり変化したりすると考えられる要因である」(山口 [88]20頁)。

²¹⁾ このように現実の資本主義の分析を、ある一本の軸を基礎にして行なうという方法を筆者は支持したい。そこには、複雑に絡み合っている現実の現象を解きほぐし、その関係を明確にしうる可能性が存するように思われるからである。

て展開される点で、展開方法が異なる」(山口 [97]39 頁) 点は注意が必要ではある。しかしその点を踏まえておくならば、要するに原理論の展開方法(とりわけ「流通論」と「競争論」とは、経済人の行動論としてひとまず理解することができるのであり、先に述べた 原理論の展開方法 とは、具体的にはこのことを意味する。

さて、「ブラック・ボックス」を3つに分類する際の軸についての議論を戻すと、その二つ目の視点として挙げられるのは、原理論の問題として扱われる諸条件が収められる「ブラック・ボックス」か否かというものであり、小幡はこの2つの視点を軸にして山口の「ブラック・ボックス」を整理し、その上で、自説の「変容論」を提示していると見ることができるようになる。小幡の「変容論」については次節で扱うことになるが、まずはこの2つの軸によって、3つの「ブラック・ボックス」がどのように位置づけられるのかを見ておきたい。そしてそれと並行して、これら3つの「ブラック・ボックス」に収められる諸条件として、具体的にはどのようなものが挙げられているのかという点も確認しておくことにする。

まず「外面的ブラック・ボックス」として分類される「ブラック・ボックス」には、一言でいえば、「何が入ろうと(原理論の 引用者) 展開内容に変化が生じにくい類のもの」(小幡 [27]44 頁) が収められ、「その意味ではそれは逆説的であるが、真にブラック・ボックス的」(小幡 [27]44 頁) であるとされる。このことを先に見た2つの視点に引き付けて考えるならば、「外面的ブラック・ボックス」には、原理論の展開方法にとって外的な諸条件が、言い換えれば、経済人の行動論 以外の論理が収められ、かつ、原理論の問題として扱えない諸条件が収められる「ブラック・ボックス」ということになる。その具体例として、山口が想定する諸条件のうち、「非経済人的な側面」や「いわゆるインフラの問題」が挙げられている²²⁾。

次に「規定的ブラック・ボックス」とは、「いわば外界に開口している局部なのであり、こうした部分からさまざまな制度的な要因が流れ込んでくる」(小幡 [27]46 頁) ような「ブラック・ボックス」であるとされる。さらに、「外面的なブラック・ボックスとは異なり、あるいはそれと比較してはるかに、原理論の展開に密着している」(小幡 [27]45 頁) のだと考えられている。それは小幡自身が述べるように、「ブラック・ボックス」という修辞よりはむしろ、「開口部」といったほうが適当ではあるが、これを上記の2つの視点から区切ると、次のようになるであろう。すなわち「規定的ブラック・ボックス」とは、原理論の展開方法にとって外的な諸条件が収められ、かつ、原理論の問題として扱われる諸条件が収められる「ブラック・ボックス」である、と。その具体例として、通貨と本位貨幣の制定に関する国家の役割、中央銀行をめぐる諸制度、労働者の生活様式・技能の形成・労働組織のあり方といった条件が挙げられている²³⁾。

最後に「暫定的ブラック・ボックス」であるが、これは前の2つの「ブラック・ボックス」とは趣が異なるものとされる。というのも、前の2つの「ブラック・ボックス」が原理論の展開方法にとって外的な諸条件が収められるのに対して、「暫定的なもの(暫定的ブラック・ボックス 引用者) は理論を構築するための内部手続きとしてそうされている」(小幡 [27]48 頁) と考えられているからである。つまり、「暫定的ブラック・ボックス」には、原理論の展開方法にとって外的ではない諸条件が収められることになる。そしてそのことの当然の帰結として、それは原理論の問題として扱われる諸条件を収めた「ブラッ

²²⁾ 小幡 [27]43-4 頁を参照。

²³⁾ 小幡 [27]45-6 頁を参照。

ク・ボックス」ということになる。その具体例の一つとして、山口自身が挙げる「資本の行動基準としての利潤率についての前提」(山口 [88]10 頁)が取り上げられている。

ここで、「暫定的ブラック・ボックス」とは称されているものの、この中に収められる諸条件については、山口、小幡ともに不問に付すという処理の仕方ではなく、原理論の問題として扱おうとされている点は注意したい。その意味で、「暫定的ブラック・ボックス」という修辭が与えられているが、ここに収められる諸条件は「ブラック・ボックス的」なものではない。

たとえば山口は、原理論で従来前提されてきた利潤率概念が、年利潤率であったことを指摘し、次のように述べている。

原理論では……年利潤率以外の行動基準はこれまで一般に不問に付されてきたといつてよいが、これらは別にブラック・ボックスに入れておく必要はないかも知れない。資本の行動が一元的基準によるものとしなければ、市場経済の自立性があやしくなるというわけのものでもないであろうからである(山口 [88]11 頁)。

つまり、原理論を「経済人の行動論」として展開するとしても、そこから一義的にその行動基準が年利潤率に決定されるわけではない、利得追求という行動原理は、年利潤率の最大化という行動基準の「現われ方」をすることもありうるし、「売上利潤率」(=期間利潤/期間売上高)の最大化という行動基準の「現われ方」をすることもあれば、単に利潤量の最大化という行動基準の「現われ方」をすることもありうる²⁴⁾。ここから、「原理論においてもいくつかの行動基準の類型を羅列的に説いておいて、段階論以降で改めて、生産力水準、産業構成、景気の局面などの相違に応じて主導的行動基準が変化することを典型的に考察するという方法をとった方がよいのではないかと思われる」(山口 [88]11 頁)という文言が引き出されることになり、山口においても、原理論が必ずしも単一の純粋資本主義社会の考察に限定されているわけではない、という点は注目したい。そしてこのことが、小幡の「変容論」に対して一つの着想を与えたのではないかと思われるのだが²⁵⁾、この点は次節で見えていくことにして、とにかくここまでの議論を、「原理論の展開方法の埒内/埒外」、「原理論の問題/問題ではない」という観点で区切って視

²⁴⁾ 山口 [88]10-1 頁を参照。ただし、いかなる回路を経て各種の行動基準が現れるのかという問題は残される。小幡はこの点について、「たとえば景気循環のなかである条件を明確にしてゆけば、どのような利潤率概念が主導的となるかも原理論の問題として決まってくる」(小幡 [27]48 頁)としている。ここで「ある条件」というのは、明示的には「部門間移動の困難性などの条件」(小幡 [27]48 頁)が挙げられている。しかしさらなる問題は、そうした条件がどのような手続きを経て原理論の中に取り入れられるのかという点にある。この点について小幡は、「原理論の展開は、……一方で規定力をもった外的条件を強く要請する開口部(「規定的ブラック・ボックス」(引用者)を絞り込みながら、他方でそこに、たとえば固定資本による移動制限とか、流通過程のもつ不確定性とか、あるいは自然条件の不均質性とか、いくつかの設定を加えてゆくことで資本主義経済全体の構造変化や運動様式の変容がどのように生じるのかを理論的に明らかにするものとなる」(小幡 [27]49 頁)と考えているが、ここで挙げられている「固定資本による移動制限」という条件を、先の引用文で挙げられている「部門間移動の困難性」と対応させるならば、そうした条件は、「規定的ブラック・ボックス」(小幡説では「開口部」)を経て原理論の中に取り入れられるということになるだろう。

²⁵⁾ 「原理論で文字通り「羅列的に」説いてしまったのでは、「生産力水準、産業構成、景気の局面などの相違」を考慮に入れたとき、どのように「主導的行動基準が変化する」かを分析する役には立たないであろう」(小幡 [27]48 頁)と小幡は考え、「羅列的に」という点にこだわらず、むしろ原理論内部で多様化が説明できるといっているのだと解釈し、その意味で同意できるというべきなのかもしれない(小幡 [27]48 頁)とされている。

覚化してみると，原理論と「ブラック・ボックス」との関係は以下のように示されることになるだろう。

	原理論の展開方法の埒内	原理論の展開方法の埒外
原理論の問題	暫定的ブラック・ボックス	規定的ブラック・ボックス
原理論の問題ではない	1	外面的ブラック・ボックス

¹ 原理論の展開方法の埒内 であるならば，原理論の問題 になるはずであるため，この項目は埋まらない。

表 1.1 原理論と「ブラック・ボックス」との関係

詳論は次節で行なうことになるが，山口説・小幡説ともに，原理論の展開方法の埒外 である条件が収められる「外面的ブラック・ボックス」は 原理論の問題ではない と位置付けられ，原理論の展開方法の埒内 である条件が収められる「暫定的ブラック・ボックス」は 原理論の問題 として位置付けられることになる。残される問題は「規定的ブラック・ボックス」である。ここでも両者ともに，「規定的ブラック・ボックス」には 原理論の展開方法の埒外 である条件が収められるという点では一致する。しかし，山口説では 原理論の問題ではない と「規定的ブラック・ボックス」が位置付けられ，小幡説では逆に，原理論の問題 として位置付けられることになると考えられる。

改めて述べる必要はないであろうが，表 1.1 は，「ブラック・ボックス」を 3 つに分類した小幡の議論に基づいて組まれている。このため，「規定的ブラック・ボックス」に収められる諸条件（具体的には通貨と本位貨幣の制定に関する国家の役割，中央銀行をめぐる諸制度，労働者の生活様式・技能の形成・労働組織のあり方などが挙げられていた）は，原理論の問題 として位置付けられることになるが，山口説においては，原理論の問題ではない と位置付けられるという点は留意されたい。

1.3 原理論の原型性と類型性

1.3.1 現実分析と原理論との関係をめぐる山口・小幡論争

原理論には「ブラック・ボックス」が設置されていると山口が論じ，さらに小幡が，その「ブラック・ボックス」には 3 種類あるのだという点を示したということを前項で見た。しかし，そのこと自体が山口・小幡論争の内容をなすわけではない。山口・小幡論争の真の争点は，「規定的ブラック・ボックス」に収められる諸条件を，原理論の問題 として扱うか否かということにあったのであり，この点を分岐として，現実分析に対する原理論の直接的関係説の可能性を主張する小幡説と，間接的關係説を主張する山口説との対立が見られた。

ではなぜ，両者の見解は分かれるのだろうか。

ありうべき一つの可能性として挙げられるのは，両者の原理論の展開方法が相違しているからだという理由が考えられる。しかし，この可能性は否定される。なぜなら，山口の原理論の展開方法（特に「流通論」と「競争論」）が，経済人の行動論 であるという点は先に確認したところであるが，このこと自体を小幡が否定するわけではないからである。むしろ小幡は，この展開方法に特化した原理論の想定を行なっているといつてよい。以下の文言には，この点が端的に表明されている。

たしかに原理論に制度や慣習といった条件を無節操にもち込んで論理展開を曖昧にすること

は原理論の自殺行為であろう。行動原理というならそれは利得追求原理で貫くべきであり、慣習とからませたり利他的行動と混交することで、原理論を類型論に終わらせるべきではない（小幡 [27]47 頁）。

ここでは、原理論における主体の行動原理が、「利得追求原理」で一貫させられるべきこと、つまり山口が考える「経済人の行動論」として展開されるべきことが述べられ、「制度や慣習といった条件を無節操にもち込んで論理展開を曖昧にすること」が厳に戒められている。このため、両者における原理論の展開方法の相違を認めることはできない。しかし、この文言は裏返せば、利得追求原理による論理展開が曖昧にならないのであれば、制度や慣習といった条件も原理論の問題として考察しうる、ということが含意されるように思われる。事実、小幡の以下の文言は、この点を述べていると見ることができる。

行動原理としては一元的であっても、それが異質な外的条件を取り込みながらその行動原理を特定の型に変形して現実化するというように考えることもできる（小幡 [27]40 頁）。

利得追求という単純な行動原理に絞れば、そこから行動様式がつねに一義的に定まるといえるかどうか、この点が問題なのである（小幡 [27]40 頁）。

ここでは、利得追求原理で一貫させるとしても、そのことによって導かれる資本主義像は必ずしも一つになるわけではないということがいわれている。つまり、行動原理は一元的であったとしても、その「現われ方」は多元的でありうるとされる。

もちろん、原理論をそうした多元的な原理の「現われ方」を考察する場として考えるか否かという問題は残される。しかし、先に「暫定的ブラック・ボックス」を見たときに触れたように、山口もこの点を否定するわけではなかった。つまり両者ともに、多元的な原理の「現われ方」を考察する場として原理論を考えることには異論はない。しかし、「暫定的ブラック・ボックス」に収められる条件は、原理論の展開方法にとって内的なものだったのであり、その限りにおいて、山口説では多元的な原理の「現われ方」が原理論の問題になってくる。

他方、小幡説においては、現実の資本主義が示す多様性と絡めて以下のように論じられており、そこには山口説との対照的な見解が提示されている。

現実の資本主義が多様性を示すのは、純粋な資本主義と非市場的要因の合成結果だというだけではなく、その基本像のうちに開口部を具え、その未決定部分の変化に対応して全体が変容する性質を自らのうちに具えているからなのである（小幡 [29]41 頁）。

この引用文は後で改めて取り上げることになるが、ここでの小幡の主張の力点は、資本主義は「その基本像のうちに開口部を具え」ているということ、そしてその「開口部」に何が充填されるかによって、「全体が変容する性質を自らのうちに具えている」ことを自覚すべきだという点にある。

原理論は、純粋資本主義社会をあたかも自立するかのごとく説いている、という点を明確にしたのは山口であり、そしてその自立性は、「ブラック・ボックス」を設置することによって与えられるのだとされた。しかしながら、そのことは原理論では不問に付すのだともされた。

他方、小幡は、「ブラック・ボックス」として一括りにされている概念の内容は多義的であることを指摘し、極端にいうならば、利得追求原理に基づく経済人の行動の追跡が行なえる限り、従来、原理論の問

題として扱われてこなかった諸条件をその内部に取り込むべきだとする。そして、そうした諸条件を取り込んで展開される論理もまた原理論である、と小幡は考えているように思われる²⁶⁾。

小幡においては、そうした諸条件が充填される「開口部」が原理論には存在しており、また、自立した一社会像を示す原理論には、すでに一定の条件が充填されていることが指摘され、山口が考えるブラック・ボックスの一部(具体的には「規定的ブラック・ボックス」)が、その充填箇所に対応するものとされる²⁷⁾。

1.3.2 直接的関係説と間接的関係説との分岐点

では、こうした議論を展開する小幡の問題関心がどこにあるのかといえ、それは、資本主義の「変容」をいかに理論的に捉えるかという点にある。

山口・小幡論争の直接的な経緯の中で述べられたものではないが、小幡が自らの「変容」概念を説明している箇所からは、資本主義の「変容」に対する考え方を窺い知ることができる。そこでは次のように述べられている。

ここで 変容 という概念は、およそ次のような内容のものである。資本主義の基本像を明らかにする原理論には、外的条件による影響を強く受けとめる 開口部 とでもいうべき領域が複数存在し、その外的条件の 変化 は関連する領域に波及効果を与え、資本主義全体の構造や運動を変えてゆく。この局所的な 変化 に対して全体の 変容 という概念を用いようというのである(小幡 [29]40 頁)。

先に引用した部分と一部その内容が重複しているが、ここで説明されていることは、「変容」とは部分の変化のことではなく全体の変化だということである。そしてそうした「変容」は、原理論の内に存在する「開口部」に外的条件が作用し、それが資本主義全体に波及することによって引き起こされるということである。また、資本主義が変容するというこの内には、資本主義が多様性を有するという視角が内包されるが、そのことについて小幡は次のようにも述べていた。繰り返しになるが再度引用しておく。

現実の資本主義が多様性を示すのは、純粋な資本主義と非市場的要因の合成結果だというだけでなく、その基本像のうちに開口部を具え、その未決定部分の変化に対応して全体が変容する性質を自らのうちに具えているからなのである。

²⁶⁾ 「外的条件の一部(「規定的ブラック・ボックス」に収められる条件 引用者)は原理論に導入されるべきであり、導入すると原理像=純粋資本主義は変容するが、それもまた原理論であるといっているように読める。もっともこれも誤読でないという自信はないが」(山口 [97]37 頁)、という解釈を山口は行なっているが、筆者はそのようなものとして小幡説を理解した。

²⁷⁾ 「規定的ブラック・ボックス」についての検討箇所において、小幡は次のように述べている。すなわち、「原理論の展開はまさしくこうしたブラック・ボックス(「規定的ブラック・ボックス」 引用者)を内部に抱え込んでおり、その結果最終的にはそこに制度的な規定をよび込みさまざまに様式化することになるのではないか。原理論の展開はある意味では本来こうした制度的な要因がどこでどういうかたちで要請されるのかという点を、市場の内部構造の分析を通じて探り出すという役割を果たすべきなのであろう」(小幡 [27]45 頁)、と。そしてこのような「規定的ブラック・ボックス」は、「いわば外界に開口している局部なのであり、こうした部分からさまざまな制度的な要因が流れ込んでくる」(小幡 [27]46 頁)とされていることから、小幡においては、「規定的ブラック・ボックス」=「開口部」として捉えられているといえるだろう。

ここではまず、資本主義の多様性が、「純粋な資本主義と非市場的要因の合成結果」であるという点はひとまず認められているとあってよい。ただし小幡が問題にしているのはその「合成」の意味であろうと思われる。木に竹を接ぐような「合成」を、小幡が考えているわけではないように思われる。小幡が念頭におく「合成」はいわば本来の意味での接木に相当する「合成」、つまり非市場的要因を接穂とし、自らのうちに「開口部」を有する基本像としての「純粋な資本主義」を台木に行なわれる接木のような、そして台木が接穂を自らのうちに取り込み、そしてそれを自らの一部とするような、そういう「合成」を小幡は考えているように思われる²⁸⁾。

このように考えてみると、現実分析と原理論との関係をめぐって議論された山口・小幡論争は、かなり見通しやすくなる。台木に相当する、「開口部」を具えた「純粋な資本主義」を担保する利得追求原理は堅持したままで、接穂としての非市場的要因を接いでみる。そして、そうしてできた合成体を観察してみる。それは、従来の原理論において観察される場所とは異なるとしても、しかしその根 (root) は、利得追求原理であることには変わりがない²⁹⁾。そして、接穂である非市場的要因が、現実の資本主義からまったく無関係に選択されるのではなく、現実分析を射程において選択され、「純粋な資本主義」の基本像に接がれるのであるとすれば、それはすなわち現実分析に対する原理論の直接的関係説という観点につながることになるだろう。

もっとも、こうした方法によって資本主義のあらゆる多様性が扱えるというわけでもない。あくまでも原理論と現実分析との直接的な関係は、資本主義の多様性の全部ではなくその部分を対象としたものになるはずである³⁰⁾。現実分析に際して、利得追求原理で推し進めていく原理論によっては扱えない諸条件は、小幡が「外面的ブラック・ボックス」として分類した中に収められるのであり、そこにこそ山口が提唱する類型論の本領が発揮されることになると思われる³¹⁾。

そしてこの限りでは、両者の間にそれほどの隔りがあるとは思われない。しかし、「純粋な資本主義」の基本像に、小幡が指摘するような「開口部」が存在することを認め、その行動原理を利得追求原理で一貫させるとしても、「規定的ブラック・ボックス」に収められる非市場的要因を意識的にその「開口部」に充填して展開される論理は、山口においては原理論とはされない。

私が考えているブラック・ボックスの中身は、それを開けて取り出すと、原理論の世界を不純化

²⁸⁾ 「資本主義の歴史は、資本が体现する市場的要因が非市場的な外的条件を独自に内部化する過程である」(小幡 [29]43頁)。

²⁹⁾ 後に本文で述べることになるが、このように考えるならば、従来の原理論は事実上、「開口部」に一定の条件を嵌め込むことで自立した一社会像たりえているということになる。「ブラック・ボックス」を設置してそのことを不問に付す山口説においても、この点は承認されることであろう。小幡の「開口部論」は、従来の原理論においても「開口部」に一定の条件が充填されていること、そしてそうであるとすれば、そうした諸条件は論理的には廓清可能であることを示すものであったといえる。本稿における筆者の問題関心は、ではそうした条件を廓清した後に残る、いわば原理論の必須の要素群とでもいふべきものはいかなるものなのか、という点にある。

³⁰⁾ 「むろん山口氏が強調する本来の「ブラック・ボックス」(外面的ブラック・ボックス 引用者)に相当する……「原理論の展開には不要な条件」が存在することを否定するものではない」(小幡 [28]58頁)。

³¹⁾ 「私が考えているブラック・ボックスは、小幡の言い回しを真似れば、これが原理論の内部で前提されるとその展開が成り立たないという意味での外的条件を入れたものなのであり、原理論の内部に埋設されたものではあるが、それはいわば「押出先としてのブラック・ボックス」なのであって、その意味では私にとっては、小幡のいう外面的ブラック・ボックスこそが私が考えているブラック・ボックスのうちのむしろ代表的なものの一つなのである」(山口 [94]8頁)。

させるものであるという意味では「埋め方の相違によって社会的生産の編成の仕方に変化が生じる」ようなものであり、原理論の展開には不可欠な条件というよりも、原理論の展開には不問に付されるべき条件なのである（山口 [94]3 頁）。

このように山口が述べる時、そこで考えられているのは、従来、純粋資本主義論として構成されてきた原理論が示す社会的生産編成こそが「純粋」なのであって、たとえ利得追求原理で一貫させたとしても、非市場的要因の作用によって変化の生じる社会的生産編成は「純粋」ではないということであろうと思われる。言い換えれば、山口が考える純粋性とは、行動原理の一貫性という意味での純粋性に加えて、その行動原理が従来の原理論として顕現するという意味での場の純粋性をも含められていると考えられる。

いうまでもなく山口は、場の純粋性を損ねるとされる非市場的要因の作用を無視するわけではない。むしろ積極的に、それらは考察の俎上に載せられる。しかしそれは類型論ないし段階論の問題として扱われる。つまり現実分析に際して、原理論を基層に位置付けつつも、直接的には非・原理論をもって対峙するという意味で、原理論は現実分析に対して間接的な関係を有するものとなる。

現実分析と原理論をめぐる直接的関係説と間接的関係説とを分ける分岐点はここにあるように思われる。そしてこの限りでは、両者が同一の「原理論」という用語で異なる内容を指し示していた点にそのずれの違いの根源があったようにも思われるのだが、以下ではこの点を明確にするために、両者が「原理論」という用語によっていかなる内容を指し示しているのかという点を探ってみたい。

1.3.3 原理論の原型性と類型性

さて、「ブラック・ボックス」を内包する原理論をまず提示し、その上で、不問に付された諸条件を合成して資本主義の諸類型を構成せんとする山口説においては、その後続く類型論の原型 (prototype) として原理論が捉えられているといえるだろう。原理論 = 原型論という視角である。ただし、原理論は「ブラック・ボックス」を設置することで自立した一社会像を示すものとはされるが、そこからさらに進んで、その具体的内容を特定することは、山口においては原理論の課題とはされない。例えば山口は次のように述べている。

ブラック・ボックスに入れるということが原理論の展開を支えているという意味では、ブラック・ボックスに入れる、あるいは不問に付すという仮定が、原理論展開の不可欠の条件として「原理論の内部にもち込まれている」という表現は表現としては成立するかもしれないが、このことはブラック・ボックスに入れて不問に付した例えば貨幣制度とか中央銀行制度それ自体が「原理論の内部にもち込まれている」ということを意味しないのはいうまでもなからう。また、これらを不問に付すことをやめて、原理論の内部に導入すれば、原理論の世界、すなわち純粋資本主義の世界は導入される条件によっては激変することになるということも、とくに説明するまでもないことであろう（山口 [97]36 頁）。

ここで考察しておくべきことは、「ブラック・ボックスに入れる」ということの意味である。山口はこの修辞を、「不問に付す」という表現で言い換えている。仮に「不問に付すことをやめて」、それを問題にした場合には、「純粋資本主義の世界は導入される条件によっては激変することになる」のだとされる。

しかしながら、ある条件を不問に付して「純粋資本主義の世界」を構成するということが、「純粋資本主義の世界」が、そのある条件を必要としないということの意味するわけではない。山口自身が述べているように、そのある条件とは、「原理論展開の不可欠の条件」なのである。とすれば問題は、「ブラック・ボックスに入れて不問に付した例えば貨幣制度とか中央銀行制度それ自体が「原理論の内部にもち込まれている」ということを意味しないのはいままでのまなかろう」という部分を、いかに解釈するかということになる。

とりわけ貨幣制度に着目すれば、ここで述べられていることの二つ目は、原理論の展開において貨幣制度の問題は不問に付したということである。しかし繰り返しになるが、不問に付すということとは、原理論の展開にとって貨幣制度が不必要であるということの意味するわけではなく、その逆だという点は注意したい。そして述べられていることの二つ目は、貨幣制度それ自体は原理論の内部に持ち込まれていないということである。つまり一方において、原理論の展開にとって貨幣制度は必要であるとされ、他方においては、貨幣制度は原理論の内部に持ち込まれていないとされるのであり、この両者を繋ぐ環が、「不問に付す」という処理の仕方であると考えられる。

たとえば山口は、価値形態論において、一般的等価物の導出までを原理論の問題とし³²⁾、「個別当事者の意識と行動にも貨幣商品の固定性を求める一面はあると考えてよい」(山口 [86]27 頁)としつつも、貨幣形態の金への固定化は制度の問題と考える。そして、貨幣の形態と機能の原理的考察は、「便宜的に貨幣がある単一の商品に固定されているところをとって」(山口 [86]27 頁)行なわれるのだという。すなわち、貨幣形態は金に付着し固定すると考える、しかし、それは何か具体的な貨幣制度を原理論の内部に導入したというのではなく、あくまでも「便宜的に」そのように考えるとされるわけだが、このことは先に見た二つの論述内容の具体的な中身を示していると見ることができる。極端にいえば、「不問に付す」ということの意味は、「便宜的に」ということとほぼ同義のものとして理解することができるのではないかと思われるのである。

こうした山口の議論を、さらにもう一步進めたものとして小幡説を位置付けることができる。小幡は、原理論に設置されているという山口の「ブラック・ボックス」の一部を「開口部」と捉え、「あたかも自立するかのごとく」展開される原理論には、すでに一定の条件が充填されていると考える。これを先の議論に引き付けて考えるなら次のようになるだろう。すなわち、貨幣形態が金に付着し固定化されるのは、「便宜的に」そう考えるのだとしても、実質的にはある特定の貨幣制度が原理論の内部に導入されているからなのだ、と。

こうした視点に立つならば、原理論は、山口が考えるような類型論を構築する際の原型として位置付けられるというよりも、自立した一社会像を示す従来の原理論そのものが、むしろ一種の類型性を備えたものとして捉えられることになる。なぜなら、純粋資本主義論としての原理論に充填された外的条件を廓清した、つまり「開口部」に何も充填されていないものが、小幡説においては原理論の原型にあたることになるはずだからである。また、同様の事柄は先にも述べたが、「社会的生産を市場経済的な原理だけで自立的に編成することには、すでに原理的に無理があることを積極的に認めている」(小幡 [27]39-40 頁)として、山口「ブラック・ボックス論」を高く評価する小幡説は裏返せば、「開口部」に何も埋め込まれていないこの原型では、一社会として自立する資本主義像は描き出しえないということを含意す

³²⁾ 山口 [86]27-8 頁, 山口 [97]57-8 頁を参照。

る³³⁾。そういう意味ではこの 原型 は、それ自身として自立するものではなく、自立した資本主義像を構成する必須の要素群とでもいったほうが妥当であろうと考えられる。

確かに原理論には、原理論の展開方法にとって外的な条件が仮定されている、しかしそれはひとまず不問に付して、「便宜的に」自立する資本主義像を構成してみる、そしてそれを原型として現実の資本主義に接近せんとする山口説。それに対して、否、原理論にそうした条件が仮定されているというのであればそれを不問に付すのではなく、従来の原理論の自立性を支えていた条件をまず明らかにせんとし、そうした作業こそが、原理論の現実への直接的関係を可能ならしめる道を拓くのだとする小幡説。

このように山口・小幡論争を振り返ってみると、個別経済主体の利得追求原理の追跡によって構成される従来の原理論が、実質的には、利得追求原理の一つの 現われ方 を示したものであるという、その意味で類型性を有するものであるという、従来明示的に論じられることのなかった問題を明らかにするものであったと見ることができる。

とするならば、ここからさらに検討されるべき問題が導き出されることになるだろう。すなわち一つ目の問題は、小幡が指摘するように、「開口部」に作用する条件とは何であり、それがどのように原理論を変容させることになるのかという観点からの考察がまず行なわれてしかるべきであろうと思われる。そして二つ目の問題として、そうした条件に作用される、原理論を構成する際の必須の要素群とはそもそもいかなる内容を有する概念なのか、という観点からの考察もまたなされてよいと筆者は考える。

こうした認識に基づいて、以下本稿では、後者の観点に拠りながら価値概念と貨幣に関する考察を行なっていくことになる。

³³⁾ 「原理論に隠された外的条件に照明を当てることは、原理論のある意味では中心課題をなすといっても過言ではないだろう」(小幡 [27]42 頁)。

第2章

商品の交換比率と投下労働量

純粹資本主義論として展開されてきた原理論は、利得追求を唯一の行動原理とし、それを追跡していくという方法によって編まれる。しかし、それだけで自立した一社会像が描ききれるわけではなく、そこには特定の条件が前提される。ここから2つの行き方が生じた。一つは、そうした条件の存在を認めつつ、それをひとまず不問に付すというもの。もう一つは、そうした条件の存在を認めるのであれば、そのことを積極的に自覚すべきであり、従来の原理論がどのような条件の下で考察されてきたのかということ明らかにする必要があるというもの。

第1章において見てきたことは以上のことであった。しかし、後者の見解を採る場合、そこからはさらに考察されてしかるべき問題が生じる。すなわち、純粹資本主義論としての原理論を支える特定の条件を取り除いた場合、そこに残るのは、利得追求原理の追跡という方法に絞り込まれた、原理論を構成する要素であると考えられるのだが、ではそうした要素は、如何なる内容を有する概念なのかという問題である。

こうした問題関心に基づいて、以下本稿では、貨幣、とりわけ現代の信用貨幣に関する問題を考えていくことが主題となる。しかしこの問題は、いくらかの準備作業を経て取り掛かる必要もあると考える。たとえばマルクスは、「交換価値の絶対的定在 (absolutes Dasein des Tauschwerths)」(Marx[115]S.150., 訳 (1)240 頁) という理解を貨幣に対して示したが、ここからはさらに、では交換価値とは何かという問題が生じる。こうした問いを遡求させていくことによって、マルクスは『資本論』の叙述の端緒を商品の分析に求めた。つまり、貨幣とは何かという問題を考えるためには、商品とは何かという問題を踏まえなければならないと考えたのであった。

マルクスは商品の分析を行ない、商品には使用価値と価値という2つの要因があることを示す。そして商品の価値は、他の商品との交換比率であるところの交換価値として現象するのだと考え、そこに、貨幣とは何かという問題を解く鍵を見出した。すなわち価値形態論であり、そこで行なわれた議論は、スミスからリカードを経て展開された学説を継承しつつも、しかしそれを超克したのだとマルクスに自負させるものであった。

では、価値形態論においてマルクスがスミス リカードから継承したものは何であったのかといえ、それは、リカードがスミスの価値論から取り出した投下労働価値説であった。リカードは、スミスの価値論には正しい部分と正しくない部分とが混在していると考え、正しいと彼が考える部分を一貫させることで自らの価値論を獲得し、それがマルクスに継承された。ではリカードは、スミスの価値論のどの部分が正しくないと考えたのだろうか。またそもそもスミスの価値論は、どのような問題関心に基づいたもの

だったのだろうか。

貨幣とは何かという問題を考えていく場合、その卓越性を自負するマルクスの価値形態論を避けて通ることはできないであろう。そして、そのマルクスの価値概念の源流に位置付けられるアダム・スミスの価値論を検討しておくことは、貨幣に関する考察を行なう上で一定の意義を有すると思われるのである。

2.1 スミス価値論の解釈をめぐって

2.1.1 スミス = 不徹底説

マルクスが、価値形態論の有無によって先行学説と自らの学説との断絶、そして自説の卓越性の根拠にしていたことは、たとえば次の文言から窺い知ることができる。

古典派経済学の根本欠陥の一つは、商品の、また特に商品価値の分析から、価値をまさに交換価値となすところの価値の形態を見つけだすことに成功しなかったということである。A・スミスやリカードのような、まさにその最良の代表者においてさえ、古典派経済学は、価値形態を、まったくどうでもよいものとして、または商品そのものの性質には外的なものとして、取り扱っているのである (Marx[115]S.95., 訳 (1)149 頁)。

しかし、マルクスが考える「古典派経済学の根本欠陥の一つ」とは、あくまでも価値形態を見出せなかったという点に求められていることは注目されてよい。

経済学は、不完全ながらも、価値と価値量とを分析し、これらの形態のうちに隠されている内容を発見した。しかし、経済学は、なぜこの内容がある形態をとるのか、つまり、なぜ労働が価値に、そしてその継続時間による労働の計測が労働生産物の価値量に、表わされるのか、という問題は、いまだかつて提起したことさえなかったのである (Marx[115]S.94-5., 訳 (1)147 頁)。

つまり、価値形態を見出せなかったという点において、古典派経済学には欠陥がある、しかし、価値形態として現象する価値と価値量の内容については、「労働が価値に、そしてその継続時間による労働の計測が労働生産物の価値量」となることを、古典派経済学は既に発見している。労働と価値との間の関連性は、ペティ (William Petty) 以来の古典派経済学によってその探求が試みられてきたのだとマルクスは整理し、その最良の代表者の一人として、スミスの名前が挙げられる。

しかし最良とはいえども、スミスの議論は混乱しているというのが、マルクスによってもう一人の最良の代表者に位置付けられたリカードのスミス評価であった。リカードは次のように述べている。

アダム・スミスは交換価値の本源をきわめて正確に定義した。そこで、彼は首尾一貫して、あらゆる物の価値がその生産に投下される労働の増減に比例して騰落する、と主張すべきであった。〔だが、〕彼はみずから別の標準尺度をたてた。そして、物の価値は、それと交換されるこの標準尺度の増減に比例して騰落する、と説いている。彼は標準尺度として、ある時は穀物を、別のときは労働をあげている。ただし、ここでの労働とは、ある物の生産に投下される労働量ではなく、その物が市場で支配できる労働量のことである (Ricardo[105]pp.13-4., 訳 20-1 頁)。

ここでリカードはまず、スミスが投下労働量に応じて商品の価値量が決定されることを見出していたのだと高く評価する。しかし直ちに、スミスは首尾一貫していなかったのだと批判する。すなわち、スミスは投下労働量とは異なる価値の標準尺度 (standard measure of value) を取り上げ、それとの関係によって商品の価値量が決定されると考えていたのだという。それは具体的には、穀物であり、「その物が市場で支配できる労働量」であるとリカードは述べているが、スミスにおいては、この両者は並列的な関係ではない。スミスはあくまでも労働の方を「交換価値の真の尺度 (real measure of the exchangeable value)」(Smith[101]p.47., 訳(1)63頁)と考慮しており、穀物は実践上の近似物としての性格が与えられている点は注意すべきであろう¹⁾。しかしこの点を踏まえるならば、要するにリカードは、価値量に関してスミスが2つの見解を提示しているのだと論難し、一方は正しく、他方は正しくないとする。同様のスミス理解は、リカードとは逆の立場からマルサス (Thomas Robert Malthus) によってもなされた²⁾。

また、この問題に対してマルクスは、スミスを以下のように評価する。

.....彼はこう表現する。すなわち、商品の価値がそれにふくまれている労働時間によって測られたのは、人間がまだ資本家、賃労働者、土地所有者、借地農業者、高利貸等々としてではなく、ただ単純な商品生産者および商品交換者として相対していたにすぎなかった市民階級の失われた樂園においてである、と (Marx[114]S.44-5., 訳70頁)。

つまりスミスは、単純商品生産社会においてのみ、商品価値が投下労働量によって尺度されると考えているのだという。では、資本・賃労働関係が生じた場合には、スミスはどのように考えていたのだろうか。この問題に対しては、マルクスは次のスミス理解を示している。

.....彼は、労働条件が土地所有と資本との形態で賃労働者と対立するようになれば、もはや労働時間は、諸商品の交換価値を規制する内在的尺度ではなくなる、と結論する (Marx[119]S.366., 訳57頁)。

すなわち、資本・賃労働関係が発生すると、商品価値は投下労働量によって規定されず、したがって諸商品の交換比率は、投下労働量に依らなくなるのだとされている。このように、リカード、マルサス、マルクスともに、スミスは交換比率論として2つの見解を提示しているのだという理解を示す³⁾。そして三者共に、どちらか一方の論理で一貫させるべきだと考える。つまり、スミスは商品の交換比率を規制する

1) スミスは、労働が「交換価値の真の尺度」であるとしながらも、「すべての商品は、労働とよりも他の商品と、交換され、したがって比較されるほうが多い。だから、その交換価値を評価するのに、それが購買しうる労働の量よりも、ある他の商品の量によるほうが自然である。大部分の人びともまた、労働の量よりもある特定の商品の量のほうが意味がよくわかる」(Smith[101]p.49., 訳(1)66頁)という観点から、年々単位の短期においては金・銀を、そして世紀単位の長期においては穀物を交換価値の尺度として選定している。

2) 「しばしばかれは、一貨物の価値はその生産についやされた労働量によって決められると論じ、またしばしばそれが交換において支配する労働量によって決められると論じている」(Malthus[126]p.70., 訳123頁)

3) しかしながらその一方でマルクスが、「彼は事実上、意識していなかったにしても、彼が議論を展開している箇所ではどこでも、商品の交換価値の正しい規定 すなわち、商品に費やされた労働量または労働時間によるその規定 を固持している」(Marx[119]S.365., 訳54-5頁)という見解を示していたことは注目されてよい。

原理の把握において混乱していたというのが、彼らのスミス解釈であるといえるだろう。端的にいえば、スミスは交換比率論として、投下労働価値説と支配労働価値説とを提示していたというわけである。

2.1.2 スミスの交換比率論

確かに、スミスの議論、とりわけ『国富論』第1編第5章・第6章の議論を交換比率論として見る場合、そこにはリカード、マルサスらの行なった解釈が生じる余地が存在するように思われる。たとえばスミスは、第5章「商品の実質価格と名目価格について、すなわちその労働価格と貨幣価格について」の冒頭段落で次のように述べている。

.....ある商品の価値は、その商品を所有し、かつそれを自分で使用するつもりも消費するつもりもなく、他の商品と交換しようと思っている人にとっては、それによって彼が購買または支配しうる労働の量に等しい (Smith[101]p.47., 訳 (1)63 頁) [引用 A]

この部分の解釈をいかに行なうかという点の一つの大きな問題であり、「購買または支配しうる労働の量」が何を意味するのか、すなわち、商品に対象化されている労働なのか、それとも雇用労働のことなのかという点は後で改めて検討する必要がある。しかしここでスミスは、ある商品の価値は、それを交換することで「購買または支配しうる」相手方の「労働の量に等しい」と述べている。つまりこれは、甲が所有する a 量の A 商品にたとえば x 量の労働が含まれているということは、その価値規定には何の影響も及ぼさないことを意味する。あくまでも a 量の A 商品の価値は、交換される相手方の労働の量に依存するからである。

またこのスミスの言説は、甲と交換を行なう乙の y 量の労働 と、同じく甲と交換を行なう丙の z 量の労働 とが等しいということの意味するわけでもない。仮に $x > y > z$ という量的関係にある場合でも、それらが交換されるならば、商品価値が、それと交換される相手方の商品に含まれる労働の量によって規定されるということは、[引用 A] の限りでは排除されない。

しかしこのスミスの議論は、商品の価値について論じたものではあるが、しかしそれは交換比率論というよりは、スミス自身が上記引用文のすぐ後で述べているように、「労働がすべての商品の交換価値の真の尺度なのである」(Smith[101]p.47., 訳 (1)63 頁) という、価値尺度に関わる問題であると考えられる。

では、交換比率論としてのスミスの議論はどのようなものなのだろうか。スミスはまず次のように述べる。

あらゆるものの実質価格、すなわち、あらゆるものがそれを獲得したいと思う人に真に負担させるのは、それを獲得する上での労苦と手数である。それをすでに獲得していて、それを処分しあるいは何かほかのものと交換したいと思う人にとって、すべてのものがもっている真の値うちは、それによって彼自身が節約でき、またそれによって他人に課することができる労苦と手数である。貨幣または品物で買われるものは、われわれがわれわれ自身の身体の労苦によって獲得するものと同じく、労働によって購買されるのである。事実、その貨幣またはその品物がこの労苦をわれわれから省いてくれる。それらのものは一定量の労働の価値を含んでおり、それをわれわれは、そのときに等量の労働の価値を含んでいると考えられるものと交換するのである。労働こそ最初の価格、すなわちあらゆるものにたいして支払われた本源的な購買貨幣であった (Smith[101]pp.47-8., 訳

(1)63-4頁) [引用B]

まずスミスは、あらゆる事物は「労苦と手数 (toil and trouble)」を費やして獲得されるのだという。そして上記引用の中盤以降では、この「労苦と手数」とは労働のことであり、労働こそが事物を獲得するための「本源的な購買貨幣 (original purchase-money)」であるとして、それを事物の「実質価格 (real price)」呼んでいる。要するに、ここでいわれている「実質価格」とは、投下労働量のことと解される。

そして、幾ばくかの労働を投下して獲得した a 量の事物 A を、b 量の事物 B と交換する場合、a 量の A 商品の「真の値うち」とは、交換によって A 商品所有者に節約させる「労苦と手数」、つまり裏返せば、b 量の B 商品を獲得するために B 商品所有者が費やす投下労働量とされている。ここまでの議論は、〔引用 A〕の内容の再録であるといえよう。問題はその次の議論にある。

スミスは商品交換が、A 商品所有者に事物 B を獲得する「労苦と手数」を省かせるものであることを確認した後で、「それらのものは一定量の労働の価値を含んでおり、それをわれわれは、そのときに等量の価値を含んでいると考えられるものと交換するのである」と述べる。ここでいわれている「労働の価値」が何を意味しているのか、という点は後に改めて取り上げることになるが、結論を先にいえば、それは労働時間のことであると考えられる。とすれば、この部分の文意は、一定量の労働時間を含んでいる商品は、同量の労働時間を含んでいると考えられる他の商品と交換されるということの意味するであろう。

つまり〔引用 A〕を検討した際に提示した、各商品に含まれる $x > y > z$ という労働の量的関係における交換は否定され、その交換比率は、 $x = y = z$ という等量の労働を含む商品の間で生じることになる。要するに等労働量交換論であり、この議論は、スミス価値論として位置付けられてきた『国富論』第1編第5章・第6章の、第5章冒頭2段落で論じられている。スミスの交換比率論としてまず取り出すことができる議論である⁴⁾。

そしてこの限りであれば、スミスの交換比率論に混乱を認めることは難しい。確かに、スミスは商品の価値を、それと交換される相手方の労働の量によって規定しているが、それは自らの商品に含まれる労働の量と無関係なのではない。自らの商品に含まれる労働の量が x であるとするならば、それと交換される相手方の労働の量も x である、という議論をスミスは展開していると解しうる。では、リカードやマルサスらは、スミスのどこが首尾一貫していないと考えたのか。

それは、上記のスミスの議論と、「国富論」第1編第6章で展開されている議論との間に、彼らが齟齬を見出したことに由来する。スミスは『国富論』第1編第6章「商品の価格の構成部分について」の冒頭

⁴⁾ この部分の解釈について羽鳥卓也は次のように述べている。「『国富論』第五章の第一・二パラグラフでは、スミスは商品価値がその商品の支配労働量に等しいという命題を提出していたにすぎない。したがって、スミスがこの箇所ですべて「一定量の労働の価値を含む」財貨は「等しい量の労働の価値を含む」別の財貨と交換されると書いた時、彼は市場では同一量の労働を支配する財貨同士のみが相互に交換可能な状態にある、という意味のことを言おうとしていたにすぎない」(羽鳥 [62]66頁)、と。そしてここから、スミスがこの部分で等労働量交換論を展開しているわけではないとされる(羽鳥 [62]65-6頁を参照)。つまり先に挙げた本文の設例を用いるならば、 $x > y > z$ という労働の量的関係がある場合でも、甲と乙と丙の間で交換が生じることが排除されないことになる。要するに、本文で述べた解釈の逆になる。問題は、「They (money or goods 引者) contain the value of a certain quantity of labour which we exchange for what is supposed at the time to contain the value of an equal quantity.」をいかに解釈するか存するのであろう。筆者はこの部分を、x の quantity labour を含む財貨が、x の quantity labour を含む他の財貨と交換されるという、等労働量交換論として理解した。

部分で次のように述べる。

貯えの蓄積と土地の占有との双方にさきだつ社会の初期未開の状態にあっては、さまざまな物を獲得するのに必要な労働量のあいだの割合が、それらのものを相互に交換するためのなんらかの基準を提供しうる唯一の事情であるように思われる（Smith[101]p.65., 訳(1)91頁）。

スミスによれば、貯えが存在せず、土地が占有されていない「社会の初期未開の状態」⁵⁾においては、交換比率を規制するのは投下労働量であるのだという。そこでは有名な鹿とビーヴァーの交換が引き合いに出され、鹿狩猟とビーヴァー狩猟における労働の強度や労働条件の特殊性といった問題を補足しながら、結論としては、ビーヴァー1頭は鹿1頭の2倍の「労苦と手数」を費やして狩られるから、1頭のビーヴァーは2頭の鹿と交換されるのだと考える⁶⁾。その理由をスミスは次のように述べる。

ものごとのこの状態にあっては、労働の全生産物は労働者のものとなり、ある商品の獲得あるいは生産に通常使用される労働の量が、その商品が通常購買し、支配し、あるいは交換されるべき労働の量を、規制しうる唯一の事情である（Smith[101]p.65., 訳(1)92頁）。〔引用C〕

ここでスミスは、「社会の初期未開の状態」においては「労働の全生産物は労働者のものとなり」、そうであるがゆえに、投下労働量が、交換を規制する唯一の要因であると考えている。なお、「労働の全生産物は労働者のものとなり」という文言は、『国富論』第2版において追加されたものであり、このことが、スミスの等労働量交換論を少なからず不透明にしているように思われる。しかしこの点は後に改めて取り上げることにするならば⁷⁾、ともかくここまでのスミスの交換比率論は、投下労働価値説で貫かれているといえる。問題は、「貯えの蓄積」が行なわれた社会状態で生じる。

すなわちスミスは、第6章第5段落以下において、「貯えの蓄積」が存在しないという条件をはずし、「貯えが個々人の手中に蓄積されてしまう」（Smith[101]p.65., 訳(1)92頁）状態を導入する。その場合には、「彼らのうちのある者は自然にそれを勤勉な人々を就業させるために使用するだろう」（Smith[101]p.65., 訳(1)92頁）という推論を行なって、この状態に資本・賃労働関係をさらに導入する。

そしてスミスは、なぜ資本家は賃金を払って労働者を雇用し、彼に生産手段を提供するのかを説明する。すなわちそれは、「そうした人々の労働が原料の価値につけ加えるものによって、利潤を得るためである」（Smith[101]p.66., 訳(1)92頁）、と。ここからスミスは、「職人が原料につけ加える価値は、このば

⁵⁾ スミスが「社会の初期未開の状態」というとき、この言葉には、前後の文脈に応じて多義的な内容が意味されているという点が各論者によって指摘されている。それはあるときには自給自足の社会を意味する場合もあれば（たとえば Smith[101]p.276., 訳(2)15頁を参照されたい）、単純商品生産者からなる社会を意味する場合もある。さらに、単純商品生産社会を意味する場合においても、それが歴史的に実在した社会であるのか、それとも論理的な抽象によって想定された社会であるのかという点が論じられることもあるが、スミスが自覚的に意図していたというわけではないにしても、筆者は後者を支持するのが妥当であろうと考える。この問題については、時永 [57]223-9頁、羽鳥 [62]84-90頁、島 [43]38-9頁などを参照されたい。また類似の論点として、スミスが用いる「商業社会」という概念はいかなるものかという点も問題とされることがあるが、この点は宮澤 [79]58頁（注11）において各論者の解釈が端的に整理されている。

⁶⁾ Smith[101]p.65., 訳(1)91-2頁を参照。

⁷⁾ もっとも、この文言の追加は、後に見る「貯えの蓄積」が行なわれた社会との対応関係によって追加されたともみることできる。すなわち、スミスは「貯えの蓄積」が行なわれた場合、労働主体に労働の全成果が帰属しなくなると考えており、その対比を強調するために件の文言を付加したと見ることもできなくはない。

あい、二つの部分に分解するのであって、その一つは彼らの賃金を支払い、もう一つは彼らの雇主が前払いした原料と賃金という貯え全部にたいする利潤を支払うのである」(Smith[101]p.66., 訳(1)92-3頁)と考える。仮にそうでなければ、資本家は労働者を雇用し、生産手段を提供することに関心を示さないだろうとスミスは述べる⁸⁾。

次に、利潤が「監督および指揮という労働の賃金の別名」(Smith[101]p.66., 訳(1)93頁)などではなく、一般的利潤率によって規制されるのだという議論を挟んだ後で、スミスは次のように述べる。

ものごとのこの状態においては、労働の全生産物はかならずしもつねに労働者のものとはならない。彼は、たいていのばあい、彼を就業させる貯えの所有者とそれを分けあわなければならない(Smith[101]p.67., 訳(1)94頁)

つまり、資本・賃労働関係の下にある労働者は、自らの労働の成果の全部分を自分のものにはできないという点が確認されているわけだが、その直後に、次の文言が続けられている。

また、ある商品の獲得あるいは生産に通常使用される労働の量も、その商品が通常購買し、支配し、またはそれと交換されるべき労働の量を規制しうる唯一の事情ではない。その労働の賃金を前払いし、原料を調達した貯えの利潤として、ある追加量があてられるべきことは明らかである(Smith[101]p.67., 訳(1)94-5頁)。 引用 D

この部分をどのように解釈するかによって、前節で見た スミス=不徹底説 と、次節で見る スミス=一貫説 との分岐が生じると考えられる。リカード、マルサスといった スミス=不徹底説 の見解を採る論者は、この部分を、スミスが投下労働価値説を放棄した文言として解釈した。すなわち、交換される相手方の商品に含まれる労働の量が、自己の商品の投下労働量に対応しないとすれば、それは等労働量交換論の放棄、投下労働価値説の放棄なのではないか、と考えた。

それは言い換えれば、「社会の初期未開の状態」において提示された交換比率論としての投下労働価値説が、資本主義社会においては取り下げられ、諸商品の交換比率は、商品価格の構成要素であるとスミスが考える賃金・利潤・地代の自然率によって規制されるのだという、価格構成説への乗り換えを行なったのだという評価にもつながるだろう。またたとえば、16世紀におけるアメリカの諸鉱山の発見が、ヨーロッパの金銀の価値をそれ以前の1/3に下落させたという現象をスミスは挙げているが、その理由として、アメリカの諸鉱山から金銀を市場に持ってくる際に、より少ない労働しか費やされなかったからだとしてスミスは考えている⁹⁾。おそらくはスミスの考える「社会の初期未開の状態」を脱していたであろう16世紀のヨーロッパにおいて、他の商品に対する金銀の交換比率の低下を、金銀の投下労働量に基づいて説明するのは、先に見た論理と食い違うのではないかと、スミスは混乱しているのではないかと見ることもできなくはない。

このようにスミスの交換比率論には、スミス=不徹底説 を惹起せしめる一種の曖昧さが存在するように思われる。それはスミス自身が、第4章の末尾部分で第5章から第7章で論じる課題を披瀝した後、「極度に抽象的な主題については、なおいくらかの曖昧さが残るようにみえるかもしれない」

⁸⁾ Smith[101]pp.65-6., 訳(1)92-3頁を参照。

⁹⁾ Smith[101]p.49., 訳(1)67頁を参照。

(Smith[101]p.46., 訳(1)62頁)と述べていたことと関連するのかもしれない。しかしその一方で、スミスの議論を、交換比率論としての投下労働価値説と支配労働価値説の混在と理解するのは誤解であり、スミスの議論は一つひとつ解析し直してゆく必要があるという見解も提示されている。またそれを踏まえるならば、スミスの議論には、交換比率論としての投下労働価値説の一貫性が認められるという、いわばスミス＝一貫説とでもいうべき解釈も提示されている。

2.1.3 スミス＝一貫説

スミス価値論の3つの側面

ではスミス＝一貫説は、どのような論拠に基づいて提示されているのだろうか。

この問題を見ていくためには、スミス価値論の分析を通じて提示された、その構造をまず踏まえておくことが必要になる。すなわち、諸商品の交換比率論として、スミスが一方で投下労働価値説を提示し、他方で交換において「購買または支配しうる労働の量」(Smith[101]p.47., 訳(1)63頁)を提示し、この両説の間で混乱していたのだと理解することは、スミス価値論を誤解しているというものである。確かにスミスは労働と諸商品の交換比率との関係を考察している。しかし、そのときスミスが用いる「労働」には、重層的な意味が付与されているのであって、この点を一つひとつ解析していかなければ、スミス価値論を理解することはできないという問題意識である。たとえば新村聡は、リカードのスミス価値論批判を検討した論考の中で次のように述べている。

スミスは、投下労働があらゆる社会において価値を生み出す起源であり、また初期未開の社会状態において価値の大きさを決定する原因であると考え、他方で支配労働はあらゆる社会において価値の大きさを測定する尺度になりうると考えた(新村[60]76頁)¹⁰⁾。

ここでは、スミス価値論には3つの側面があり、その各側面に投下労働価値説と支配労働価値説が対応するのだとされている。具体的には、「世界のすべての富がもともと購買されたのは、金によってでも銀によってでもなく、労働によってだったのであり」(Smith[101]p.48., 訳(1)64頁)というスミスの文言に見られるごとく、交換に供せられる事物は、人間の一定量の労働投下を経て獲得されること、そしてそういうものとして商品には、他の商品を購入する力であるところの交換価値が生み出されること。その意味でスミスの投下労働論には、価値の源泉論としての側面が存在する。これがスミス価値論の一つ目の側面とされる。

また、前項の〔引用C〕に見られるように、「貯えの蓄積」が行なわれていない「社会の初期未開の状態」においては、投下労働量が支配労働量を規制する、つまり商品は投下労働量に応じて交換されるという議論も展開されていたのであり、この場合のスミスの投下労働論には、商品の交換比率を決定する価値の量的決定論としての側面が認められる。これがスミス価値論の二つ目の側面とされる。

そして、スミス価値論の端緒として位置付けられている『国富論』第1編第5章の冒頭部分では、「商品の価値は、……それによって彼が購買または支配しうる労働の量に等しい。したがって労働がすべての商

¹⁰⁾ なお同様の解釈が、羽鳥卓也によって「支配労働＝価値尺度説」、「投下労働＝価値源泉説」、「投下労働＝価値規定説」として提示されている(羽鳥[62]58-68頁を参照)。また、投下労働価値説と支配労働価値説との関連に関する各論者の解釈については、さしあたり宮澤[79]27-31頁を参照されたい。

品の交換価値の真の尺度なのである」という文言によって、支配労働論は価値の尺度の問題として論じられる。つまり、支配労働＝価値尺度論という視角であり、これがスミス価値論の三つ目の側面とされる。

このようにスミス価値論は、投下労働論と支配労働論とが混在する形で展開されてはいるが、それはスミスの混乱を意味するものではなく、そもそものスミス価値論の主題が複数あり、そのそれぞれに対応する労働論は一つであるという形で整合性は保たれている、つまり、「価値の起源と原因と尺度の三つは論理的次元の異なる概念であるから、相互に矛盾はしないし、それぞれを何と考えるかについてもさまざまな組み合わせが可能である」(新村 [60]76 頁)ということになる。

確かにスミス価値論には多面的な側面が認めることができ、それらを交換比率論としてだけの限定的な議論として理解することはできないと考えられる。そしてこれまで見てきたところによれば、スミスが明確に交換比率論を展開しているのは、「社会の初期未開の状態」における等労働量交換論だけだということになるだろう。では、「貯えの蓄積」が行なわれ、資本・賃労働関係が存在する基での諸商品の交換比率を規制するものは何なのか。

この問題に対してスミスは、前項で引いた〔引用 D〕に見られるごとく、「ある商品の獲得あるいは生産に通常使用される労働の量も、その商品が通常購買し、支配し、またはそれと交換されるべき労働の量を規制しうる唯一の事情ではない」と考えた。そして前項では、この部分が スミス＝不徹底説 を採る論者によって、資本主義社会における交換比率論としての投下労働価値説の放棄を意味するものとして解釈されてきたことを見てきた。

しかし、スミスの交換比率論としての投下労働価値説は、「社会の初期未開の状態」のみならず、資本・賃労働関係の発生する資本主義社会においても貫徹されているのだという解釈も提示されている。つまりスミスは、資本主義社会においても、諸商品は投下労働量に応じて交換されると考えていたとする解釈があるが、これは、スミスが考える支配労働が、二重の意味で用いられている点を踏まえることで提示される解釈と見ることができる。もしくは、「社会の初期未開の状態」における労働生産物の分配関係と、資本主義社会における分配関係の相違によってもたらされる支配労働概念の 錯視 を踏まえることで提示される解釈と見ることができる。

支配労働の2つの意味

スミスが、「交換価値の真の尺度」として支配労働を挙げたということはこれまでに見てきたとおりである。しかしながら、スミスが考える支配労働には2つの意味が含意されるという指摘が存在する。ひとまず結論から先に述べるならば、その2つの意味とは次のことである。

すなわち、ある商品が、相手方の商品に対象化されている労働量をどれだけ支配できるかという意味での支配労働がまず一つ目。そして、ある商品が、どれだけの労働者を雇用できるのかという意味での支配労働が二つ目の意味とされる¹¹⁾。その具体的な論拠の一つとして、次のスミスの文言を挙げることができる。

その所有（労働生産物の所有 引用者）がただちに、かつ直接に彼にもたらず力は購買力、すなわち、そのとき市場にあるすべての労働、あるいは労働の全生産物に対する一定の支配力である（Smith[101]p.48., 訳 (1)64 頁）

¹¹⁾ Meek[125]pp.63-8., 訳 71-7 頁, 島 [43]39-41 頁, 宮澤 [79]31-5 等を参照されたい。

ここでは、労働生産物を所有する者には購買力、すなわち「その物の所有がもたらす他の品物を購買する力」(Smith[101]p.44., 訳(1)60頁)がもたらされることがいわれている。それは具体的には、「労働」を購買する力であるとされ、またあるいは、「労働の全生産物に対する一定の支配力」であるとされる。

このとき、先に述べた、相手方の商品に対象化されている労働量をどれだけ支配できるかという意味での支配労働が、「労働の全生産物に対する一定の支配力」に対応させられ、どれだけ労働者を雇用できるのかという意味での支配労働が、「労働」に対する支配力に対応させられることになるが¹²⁾、この文言のすぐ後には次のようにも述べられており、若干の注意が必要でもある。

彼の財産の大小はこの力の度合、すなわちその財産によって彼が購買または支配できる他人の労働の量、あるいは同じことであるが他人の労働の生産物に正確に比例する。すべての物の交換価値はそれがその所有者にもたらすこの力の度合につねに正確に等しいはずである (Smith[101]p.48., 訳(1)64-5頁)。

ここで注目すべきは、「購買または支配できる他人の労働の量」と「他人の労働の生産物」とは、「同じことである (what is the same thing)」とされていることである。スミスの支配労働概念に2つの側面があるとすれば、「購買または支配できる他人の労働の量」に対応するのが雇用労働であり、「他人の労働の生産物」に対応するのが、相手方の商品に対象化されている労働量という振り分けになりそうである。しかしスミスは、この両者を「同じこと」としている。

確かに、スミスが考える「社会の初期未開の状態」においては、労働の全生産物が労働者に帰属するために、ある商品が交換において支配する相手方の商品に対象化されている労働量と、その商品で雇用することのできる労働量というのは同じことになるであろう。この場合、たとえば a 量の A 商品を交換して b 量の B 商品を獲得する人は、a 量の A 商品で B 商品生産者を比喩的にいわば雇用し、その B 商品生産者が b 量の B 商品の生産に対象化した労働量を支配していると見ることができるからである。

しかし資本家が利潤の取得を目指す資本主義社会においては、この両者は同じことではない。このことは、前項で引いた〔引用 D〕に見られるごとく、スミス自身も述べていることであった。つまり、交換において支配する相手方の商品に対象化されている労働量と、雇用労働量とを「同じこと」と考えることはできない。

しかしこの点を踏まえ、両者を違うものとして識別した場合、果たしてスミスが考える支配労働概念というのは、上で見たような2つの意味が含意されるものなのか、それともどちらか一方の意味で統一的に把握できるものなのか、この点は問題とされてよい。

確かにスミスの議論の中には、相手方の商品に対象化された労働をどれだけ支配できるのかという意味での支配労働概念を認めることができる。それは先に指摘したとおりである。しかし、交換において支配する相手方の商品に対象化されている労働という意味での支配労働は、雇用労働の意味での支配労働が、「社会の初期未開の状態」においてもたらす一種の「錯視」と見るることができる。言い換えれば、支配労働の意味を雇用労働と考えるならば、交換において支配する相手方の商品に対象化されている労働という意味での支配労働は、その特殊例として包含されることになるのである。

¹²⁾ 羽鳥 [62]58-9 頁を参照されたい。

スミス＝一貫説

ではスミスが、支配労働の意味を雇用労働のことと考えていたのだとするならば、スミスが資本主義社会における交換比率論としての投下労働価値説を放棄したのだという見解に対して、以下の見解を対置することができるであろうと思われる。まず、スミス＝不徹底説の論拠となった〔引用 D〕を含む部分を再度引いておく。

物事のこの状態（資本主義社会 引用者）においては、労働の全生産物はかならずしもつねに労働者のものとはならない。彼は、たいていのばあい、彼を就業させる貯えの所有者とそれを分けあわなければならない。また、ある商品の獲得あるいは生産に通常使用される労働の量も、その商品が通常購買し、支配し、またはそれと交換されるべき労働の量を規制しうる唯一の事情ではない。その労働の賃金を前払いし、原料を調達した貯えの利潤として、ある追加量があてられるべきことは明らかである（Smith[101]p.67., 訳 (1)94-5 頁）、〔引用 E〕

スミス＝不徹底説ではこの文章は、資本主義社会において、ある商品に投下された労働量は、交換の相手方の商品に投下された労働量と一致しなくなることを意味するものとして理解された。しかし、支配労働の意味を雇用労働と考えるならば、この部分の文意は、マルクスが「彼（スミス 引用者）は剰余価値の真の源泉を認識していた」（Marx[119]S.372., 訳 68 頁）¹³⁾と高く評価したように、スミスの剰余価値論として理解されるべき文言になる。

すなわち、資本主義社会においては、労働生産物が労働主体にすべて帰属することはなく、それを資本家と分け合わなければならない。このことは、労働者が商品生産において支出する労働量と、賃金の内容をなす生活物資に対象化されている労働量との間に差が生じることを意味する。簡単な例を挙げれば、5 時間分の労働が対象化されている生活物資で 10 時間分の労働が雇用されるということであり、この関係があるからこそ、資本家は「職人が原料につけ加える価値」（Smith[101]p.66., 訳 (1)92 頁）のうちの 5 時間分を、利潤として取得できることになる。

つまり〔引用 E〕は、スミスによる投下労働価値説の放棄宣言を意味するものではなく、資本主義社会における利潤発生 of 根拠を説明した部分として位置付けられることになるだろう。言い換えれば、ここでは交換比率論が論じられているわけではないということになる。

ではそうであるとすれば、資本主義社会における交換比率論としてスミスはどのような論理を考えていたのだろうか。ここに スミス＝一貫説 が提示されることになる。その論拠として挙げることができるのは、前項で検討した〔引用 B〕の内容である。その要諦は、労働生産物は「一定量の労働の価値を含んでおり、それをわれわれは、そのときに等量の価値を含んでいると考えられるものと交換する」という部分にあり、その意味することは交換比率論としての投下労働価値説と解されるということであった。

スミス＝不徹底説においては、この論理とともに、〔引用 E〕をも交換比率論を論じたものと解釈されたため、スミスは資本主義社会において交換比率論としての投下労働価値説を放棄したという評価につながるようになった。しかし、支配労働が雇用労働を意味し、〔引用 E〕が交換比率論として解されえな

¹³⁾ ただし、マルクスは支配労働の意味を、雇用労働ではなく、交換の相手方の商品に対象化された労働量として理解しており、それゆえこの部分の文意を、剰余価値論として高く評価する一方で、投下労働価値説を放棄したものとして位置付ける。

いのであれば、交換比率論の言説として残されるのは、〔引用 B〕ということになる。ここから、スミスは資本主義社会においても、諸商品の交換比率を規制するのは投下労働量であると考えていたと推測することは可能であろう¹⁴⁾。つまり、スミスは交換比率論としては投下労働価値説で一貫させていたと見ることができる¹⁵⁾。

しかしそもそも、諸商品の交換比率を規制するものは投下労働量なのだろうか。本章の主題はこの点の考察にあるが、次節では以下の問題を考察しておきたいと考える。それはすなわち、本節全体の考察を通じて、スミスが提示する支配労働は雇用労働を意味すると考えられるわけだが、そのことによってスミスが何を論じようとしていたのか、その発想を確認しておくことにしたい。

2.2 労働による富裕度の測定

2.2.1 労働の価値の不変性

その準備としてまず、なぜスミスは労働を「交換価値の真の尺度」と考えたのか、この問題を考察しておく必要がある。

スミスは、他の商品との交換比率が変動してしまう金・銀では、「究極で真実の規準」にはなりえないと考え¹⁶⁾、次のように述べている。

等しい量の労働は、いつでもどこでも、労働者にとっては等しい価値であるといっていいたいだろう。健康と体力と気力がふつうの状態であり、熟練と腕前がふつうの程度であれば、彼は常に同じ分量の安楽と自由と幸福を放棄しなければならない。彼が支払う価格は、それとひきかえに彼が受けとる品物の量がどれほどだろうとも、つねに同一であるにちがいない (Smith[101]p.50., 訳 (1)68 頁)。

ここでスミスは、等量の労働は時空を越えて、労働主体にとって「等しい価値である」と述べている。つまり、いついかなる時であれ、どんな所であれ、人間が行なう L 時間の労働の価値は同等なのだという。その理由をスミスは、「同じ分量の安楽と自由と幸福を放棄」するからだと考えるが、問題は、ここでスミスが掲げる労働の価値をどのように理解するかにある。

一つの解釈として、この部分の文意は、 L 時間の労働が労働主体に感取させる負効用のことであり、この負効用が、時空を越えて不変なのだという理解が提示されている¹⁷⁾。つまり、労働の価値 = L 時間の労働から感取する負効用 = 不変 という解釈である。しかしこの場合、そもそも各人が抱く感覚を相互に比較することができるのかという点が直ちに問題となるだろう。また仮にそれが可能であるとしても、あ

¹⁴⁾ 宮澤 [79]31-5 頁、島 [43]39-42 頁、三輪 [80]13-8 頁等を参照されたい。

¹⁵⁾ なお、スミスは資本主義社会において交換比率論としての投下労働価値説は主張してはいないが、巨視的には、純生産物を産出する総投下労働量とその純生産物を取得する各階級が支配する労働量とは一致すると考えていたのであり、その意味でスミスの価値論は一貫しているという見解も提示されている (星野 [72]、田島 [52] を参照)。

¹⁶⁾ Smith[101]p.49-51., 訳 (1)67-9 頁を参照。

¹⁷⁾ こうした解釈は、ブローグ (Mark Blaug) や羽鳥卓也によって提示されている (Blaug[121]pp.49-53., 訳 81-6 頁、羽鳥 [62]58-64 頁を参照)。また中村廣治は、このことを次のように端的に述べている。すなわち、「あきらかに「労働の価値」は、労働者 = さしあたり直接生産者の「労苦と煩勞」すなわちその「安楽・自由および幸福」の犠牲の大きさを意味しており、いわゆる労働の負効用以外ではない」(中村 [58]13 頁)、と。

る労働主体がある時ある場所で L 時間の労働から感取する負効用と、他の労働主体が L 時間の労働から感取する負効用とを同等のものとして考えることはできるのかという、新たな問題が続いて生起するであろうと思われる。そしてこの問題に対して言うことは、同等であるかもしれないし、同等ではないかもしれないということに留まるであろう¹⁸⁾。

そこで本稿では、労働主体が生活時間の一部を労働時間として割くという、時空を超えた事実を基にしてこの問題を考えてみたい。そうした場合、上記引用文でスミスがいわんとすることは、 L 時間の労働に従事する（もしくはした）という事実は、それがどのような負効用をもたらすかにかかわらず不変である、という文意として理解されることになる。たとえば、10年前のA地点で行なわれた8時間の労働も、現在のB地点で行なわれる8時間の労働も、ともに8時間であるということには変わりはない。それは、人間の1日の生活時間のうちの $L/24$ （この場合は $L=8$ ）を労働に割くということであり、このことは、そのことによって各人がどのような心情を抱くのかということとは関係のない、時空を超えた不変の事実になると考えられる。

このように考えるならば、「だから、労働だけが、それ自身の価値に変動がないために、いつでもすべての商品の価格を評価し比較することができる、究極的で真実の基準である。労働はそれらの商品の実質価格であり、貨幣はたんにその名目価格に過ぎない」（Smith[101]p.51., 訳(1)68頁）という文言は、 L 時間の労働に従事する（もしくはした）という不変の事実に基づいて、これを「真実の基準」にするのだという意味に理解されることになるだろう。

スミスが「交換価値の真の尺度」として労働を選定した理由を、筆者は上記の観点に求めるものであるが、しかしこの点を表明することが本節の課題なのではない。問題はその先にある。

スミスが、労働を「交換価値の真の尺度」として選定したということ、そして、「商品の価値は、……それによって彼が購買または支配しうる労働の量に等しい」とスミスが考えていたこと、さらに前節で見たように、「購買または支配しうる労働の量」すなわち支配労働が、当該商品で雇用される労働量の意味で一貫させられうるということ。これら諸点を踏まえて商品の交換価値を尺度する場合、同じく労働を尺度とし、しかし投下労働量で商品価値を尺度する場合とは異なった結果が得られる。それは、富裕度をいかに測定するかという問題と不可分の関係にある。

2.2.2 「分業」確立前の富裕度の測定

富裕度の測定に関するスミスの考察は、『国富論』第5章の冒頭段落において行われていると見ることができるが、それは次の第1文をもって始められている。

各人の貧富は人間生活の必需品、便益品、娯楽品を享受する能力がどの程度あるかによる
(Smith[101]p.47., 訳(1)63頁)

短い文章ではあるが、見られるように、ここでスミスは、人間の富裕度について述べている。ある個人が、どれだけ富んでいるかという問題は、その人がどれだけの「必需品、便益品、娯楽品」、つまりどれだ

¹⁸⁾ 労働の価値の不変性 が、労働から感取する負効用のことを意味するのは、労働者の観点から見た場合にそういえるのであり、これをもってスミス自身の「労働の価値の不変性」の論拠とすることはできないという指摘が、渡辺恵一によって行なわれている（渡辺 [100]163-6頁を参照されたい）。

けの生活物資を自分のものにできるかということにかかっているのだという。このスミスの記述は、人間の富裕度を決定する一般規定を述べたものとも考えることもできるかもしれないが、これに続く第2文以降では、分業が浸透した後の人間の富裕度が述べられているため、そのことを踏まえるならば、ひとまずこの第1文は、分業が存在せず、したがって商品交換が行なわれない世界の人間の富裕度について論じたものと見ることができる。

ところで、ここで述べられている、生活物資を享受する「能力」が何を意味するのかという問題であるが、この点に関しては、先にも引用した第5章の第2段落に見られる文言、すなわち、「世界のすべての富がもともと購買されたのは、金によってでも銀によってでもなく、労働によってだった」ということ、そしてこの第1文は商品交換が行なわれていない状態と解されうるということから、この場合の富裕度は、投下労働量によって測定されるのだと考えることができる¹⁹⁾。

たとえば現在、10時間の労働によって2日分の生活物資を獲得している人間が存在するとして。そして10年前に同じ人が、10時間の労働によって1日分の生活物資を獲得していたとするならば、この人は現在、10年前の2倍だけ富んでいるということになる。この関係は、以下のように示すことができるだろう。

10年前：10時間の労働	1日分の生活物資
現在：10時間の労働	2日分の生活物資

こうした富裕度の比較は、先に見た、抛出された労働時間 ($L=10$) という事実が10年前も現在も不変であるという、「労働の価値」の不変性を根拠にして可能となる。その際、10年前と現在とでは、生活物資の内容が異なっている場合にはどう考えるのかという問題が生じることになるかもしれない。

仮に、現在の生活物資と10年前の生活物資との内容が同じであるという想定を置くならば、上記の関係は生産力の変化の問題に還元され、現在の生産力が、10年前の生産力の2倍になったことの意味に還元される。しかし、現在の生活物資と10年前の生活物資との内容が変化すると考えた場合でも、上記の関係は、1日の生活時間のうちの一定量 ($5/12$) を費やして10年前は1日分の、そして現在は2日分の生活物資を獲得していることを示しているのだから、抛出した労働時間を基準にした、生活物資を享受する「能力」という観点から富裕度を測定することは可能になる。つまり上記の関係は、生産力の変化の問題だけではなく、生活物資の内容の変化という問題をも包含する関係であるという点は明記しておきたい。

さて、こうした富裕度の比較は、同一時点におけるAとBとの間でも行なうことができるだろう。10時間の労働によって、Aは2日分の生活物資を獲得し、Bは3日分の生活物資を獲得しているならば、BはAの1.5倍だけ富んでいるということになる。

以下同様に、現在のAと10年前のBという、異なる人間における異時点間の富裕度の比較も行なうことができるであろうが、スミスの関心は、「分業」が確立した社会に属する人間の富裕度の比較へと移っていく。

¹⁹⁾ スミスは価値の尺度として、「商品の生産に投下された労働」、「その商品と交換される他商品の生産に投下された労働」、「その商品が交換によって支配する生きた労働」という3つを考えているという指摘が、島博保によって行なわれている（島 [43]39-44頁を参照）。本節の議論は、この3つの尺度論のそれぞれの適用領域を考察するものともいえる。

2.2.3 「分業」確立後の富裕度の測定

前項で検討した第5章第1段落の第1文は、以下の第2文・第3文の論理へと続けられている。

しかしいったん分業が徹底的に行われたのちは、人が自分の労働でまかないうるのは、これらのうちのごくわずかな部分にすぎない。その圧倒的大部分を彼は他の人びとの労働にまたねばならず、彼の貧富は彼が支配しうる労働、つまり彼が購買しうる労働の量に対応する（Smith[101]p.47., 訳(1)63頁）。

ここでスミスは、「分業」が確立すると、Aの労働が産出する事物 Y_A は、Aが実際に消費する生活物資 w_A の一部分を構成するに過ぎなくなるのだという。そして、Aが必要とする生活物資の残りの部分は、他の人間（B, C, D...）が産出する事物（ $Y_B, Y_C, Y_D...$ ）に依存するようになるを考える。裏返していえば、（B, C, D...）が必要とする生活物資（ $w_B, w_C, w_D...$ ）の一部分は、Aの労働が産出する Y_A に依存するようになる。つまりAの生活物資 w_A は、自らが産出する Y_A のうちの $a_A Y_A$ 、Bが産出する Y_B のうちの $b_A Y_B$ 、Cが産出する Y_C のうちの $c_A Y_C...$ によって構成されることになる。このようにスミスは、Aの生活物資 w_A が（ $a_A Y_A, b_A Y_B, c_A Y_C...$ 〔ただし $0 < a_A, b_A, c_A... < 1$ 〕）からなる²⁰⁾ことを指摘することによって、「分業」が確立された経済社会を考察の俎上に載せていく。ただしここでは、「分業」が確立するということと、商品交換が行なわれるということが直結されているという問題はあるが、この点は指摘するだけにとどめておくことにする²¹⁾。

スミスによれば、このときの各人の富裕度は、前項で見たような、自らがどれだけの事物を産出できるかによって決定されるのではなく、他人の労働をどれだけ自分のものとすることができるのかによって決定されるのだという。つまり各人の富裕度は、支配労働量によって測定されるというわけである。

前節で考察したように、本稿では支配労働を雇用労働の意味で理解している。しかし、商品交換が行なわれるということから直ちに雇用労働が発生するわけではない。そこには単純商品生産社会を抽象する余地が残されるのであり、この点を踏まえながらスミスの議論を分解していく必要があるように思われる。すなわち、資本・賃労働関係が存在しない単純商品生産社会においては、雇用労働という概念は生じえない。この場合には、雇用労働を意味する支配労働は、前節で見た「社会の初期未開の状態」と同様に、相手方の商品に対象化されている労働量というかたちで現われることになる。この点に留意しながら、まずは論理的抽象としての単純商品生産社会における富裕度の測定について考えてみよう。

単純商品生産社会における富裕度の測定

たとえばAが、10時間の労働を行うことによって、10年前には5単位の事物 $5y_A$ を、そして現在、15単位の事物 $15y_A$ を産出しているとしよう。

10年前：10時間の労働	5単位の事物 y_A
現在：10時間の労働	15単位の事物 y_A

²⁰⁾ 以下同様に、 w_B は（ $a_B Y_A, b_B Y_B, c_B Y_C...$ 〔ただし $0 < a_B, b_B, c_B... < 1$ 〕）ということになる。

²¹⁾ 「社会的分業は商品生産の存在条件である。といっても、商品生産が逆に社会的分業の存在条件であるのではない」（Marx[115]S.56., 訳(1)84頁）

このとき、前項で見た考え方に従えば、彼は現在、10年前の3倍富んでいるということになるはずである。また、Aが産出する10年前の y_A と現在の y_A が同一であるとすれば、Aの生産力は、10年前の3倍になったのだということを上記関係は示している。しかし「分業」が確立すると、「彼の貧富は彼が支配しうる労働、つまり彼が購買しうる労働の量に対応する」とスミスは考えるのだから、Aは現在、10年前の3倍富んでいるとは単純にはいえないことになる。あくまでもAの富裕度は、どれだけの他人の労働を自分のものにするかにかかっているからである。

そこで、10年前にはAは、4単位の事物 $4y_A$ と引換えに、自分が必要とする y_A 以外の他の生活物資 w_A を獲得していたとしてみよう。そしてこの生活物資 w_A は、他人が行なった8時間の労働の成果であったとしてみよう。つまりAは、4単位の事物 $4y_A$ で、8時間分の他人の労働を購買していたことになる。また現在、Aは12単位の事物 $12y_A$ と引換えに、2日分の生活物資 $2w_A$ を獲得しており、これも8時間分の他人の労働の成果であるとしてみるならば、この関係は以下のように示されることになるであろう。

$$\begin{array}{ll} 10 \text{ 年前} : 4y_A & w_A \text{ (= 他人の 8 時間分の労働の成果)} \\ \text{現在} : 12y_A & 2w_A \text{ (= 他人の 8 時間分の労働の成果)} \end{array}$$

この数値例において、Aは10年前($10 \times 4/5$)も現在($10 \times 12/15$)も、自らが行なう8時間分の労働と引換えに、他人が行なった8時間分の労働の成果を獲得している²²⁾。

繰り返しになるが、この場合、前項で見た考え方に従うならば、Aは現在の方が、10年前よりも使用価値的には2倍富んでいることになる。なぜなら、「各人の貧富は人間生活の必需品、便益品、娯楽品を享受する能力がどの程度あるかによる」のだとすれば、Aはいずれも10時間の労働によって10年前は1日分の、そして現在は2日分の生活物資を獲得しているのだから、Aは現在、10年前の2倍だけ富んでいることになる。

しかし、他人の労働をどれだけ自分のものにするか、という観点から見る場合には、10年前も現在も、Aは他人の8時間分の労働を自分のものにしてしているのだから、Aの現在の富裕度は、10年前から変化していないということになる。

しかしスミスの場合には、「分業」が確立した社会においては、「彼の貧富は彼が支配しうる労働、つまり彼が購買しうる労働の量に対応する」と考えるのだから、上の数値例におけるAの富裕度は、スミスに従うかぎり、現在も10年前も変化していないという結論が導かれることになるだろう。では、同じく「分業」が確立しており、資本・賃労働関係が存在する資本主義社会の富裕度はどのように測定されることになるのだろうか。

資本主義社会における富裕度の測定

この場合、富裕度は支配労働、すなわちこれまで見てきたところによれば、当該商品でどれだけの労働を雇用できるか、という観点から測定されることになる。以下に簡単な例を設定してみよう。

1人の資本家に1人の労働者が雇用されているとする。労働者は10時間の労働を行うものとし、10時

²²⁾ 前節で検討したように、スミスは交換比率論としては投下労働価値説を維持し続けたと解されるといふ観点から、この数値例においても、自己の8時間分の労働が他人の8時間分の労働と交換されるという想定を行なっている。

間労働を1単位と考えて L で表わすことにする。また労働者は、資本の下で産出する3単位分の生産物 $3y$ に相当する価格を貨幣賃金を受け取り、それと引き換えに生活物資 w を獲得すると考える。

このとき、10年前は10時間の労働によって、生産物 y が6単位生産されていたとする。一方、現在は10時間の労働によって、生産物 y が15単位生産されているとするならば、この関係は以下のように示されることになるだろう。

$$\begin{array}{ll} 10 \text{ 年前} : L & 6y \\ \text{現在} : L & 15y \end{array}$$

見られるように、10年前に資本家は、実際には1単位の労働 L を雇用しているが、6単位の生産物 y が産出されており、かつ賃金は $3y$ 分に相当するということから、彼は潜在的には $2L$ の労働を雇用することができる。また、現在も実際には1単位の労働 L が雇用されているが、15単位の生産物 y が産出されていることから、資本家は潜在的には5単位の労働 L を雇用することができる。ここから、この資本家が「支配しうる労働、つまり彼が購買しうる労働の量」は、10年前には $2L$ で、現在は $5L$ だということになる。とすれば、この資本家の現在の富裕度は、10年前の2.5倍ということになるだろう。

さて、ひとまずここまでの議論を踏まえた上で、改めて第5章冒頭段落で述べられている文言を引いてみることにしたい。そこには、投下労働価値説を採る場合とは異なった価値量の変動に関する記述が得られるからである。

.....彼の貧富は彼が支配しうる労働、つまり彼が購買しうる労働の量に対応する。したがってある商品の価値は、.....それによって彼が購買または支配しうる労働の量に等しい(Smith[101]p.47., 訳(1)63頁)。

ここで注目すべきは、「貧富」(つまり富裕度)が雇用労働量に対応すると述べられた直後に、「したがって (therefore)」と言葉が続けられて、商品の価値も雇用労働量に等しいと考えられているところにある。このことを上の設例に当てはめてみれば次のようになるだろう。すなわち、現在は10年前の2.5倍の雇用労働量を支配できるので、現在の方が10年前よりも2.5倍富んでいる。したがって (therefore)、労働 L が産出する生産物の価値は、10年前よりも現在の方が2.5倍増えている、と。

なぜここで、スミスが「したがって」という言葉で両者を結びつけたのかという点については、スミスにおける富と価値との混同として指摘されることがある²³⁾。しかしこの点を今は措くとするならば、この価値量の増加という結論は、投下労働価値説から導かれる見解とは異なる。

投下労働と支配労働による富裕度の測定の差異

たとえばマルクスは次のように述べている。

.....同じ労働は同じ時間には、生産力がどんなに変動しようとも、つねにおなじ価値量に結果するのである。しかし、その労働は、同じ時間に違った量の使用価値を、すなわち生産力が上がればより多くの使用価値を、生産力が下がればより少ない使用価値を、与える。それゆえ、労働の豊度を増大させ、したがって労働の与える使用価値の量を増大させるような生産力の変動は、それが使

²³⁾ この問題については、さしあたり島 [43]39-41頁(とりわけ注14)、中村 [58]を参照されたい。

用価値総量の生産に必要な労働時間の総計を短縮する場合には、この増大した使用価値総量の価値量を減少させるのである。逆の場合も同様である（Marx[115]S.61., 訳(1)91頁）。

ここでの要点は、同じ労働時間が形成する価値は同じだということであり、生産力の増減によって、生産される使用価値量が増減するとしても、そのことが価値量の総計に変化を生じさせるわけではないということである。上の設例に引き付けてみるならば、同量の10時間の労働から、10年前には6単位の生産物 $6y$ が産出され、現在は15単位の生産物 $15y$ が産出されているが、この両者の総生産物に対象化される生きた労働量は、10年前も現在も10時間で変化していない。また、現在の1単位あたりの生産物 y に対象化される生きた労働量は、10年前の $6/15(=2/5)$ に減少している。他の条件に変化がないとすれば、この生産物の価値は現在、10年前より60%下落しているということになるだろう。

このように、雇用労働の量によって商品価値を尺度する場合と、投下労働量によって商品価値を尺度する場合とでは、その結果が異なってくる。

もちろん上の設例には、更なる解析が必要になるだろう。たとえば、ここでは10年前も現在も、労働者は $3y$ に相当する貨幣賃金を受け取り、それによって生活物資 w を購入・消費し、労働 L を再び資本に提供するという想定がなされている。しかし10年前から現在に至るまで、 $3y$ に相当する貨幣賃金で、 L を抛出するに足るだけの生活物資 w を購入し続けることはできるのか。また労働者は、生活物資 w を消費して資本に労働 L を提供すると想定されているが、確かに w と L の間に $L=f(w)$ の関係が認められるとしても、そこには弾力性が存在するのではないか、つまり、ある L に対応する w は複数ありうるのではないか²⁴⁾。さらに、10年前の貨幣賃金は3単位分の生産物 $3y$ に相当していた一方で、たとえば現在の貨幣賃金が5単位分の生産物 $5y$ に相当する場合にはどうなるのかという問題もある²⁵⁾。

このように、種々なる条件を追加していく場合には、上記の設例は多少なりとも複雑化されることになると考えられるが、しかし富裕度を雇用労働で測定するというスミスの発想自体は、以上のものであったと思われる。

次節では、前節の末尾部分で提起した問題についての考察を行なっていくことになる。その問題とは、諸商品の交換比率は投下労働量によって規制されるのだろうかというものであった。これまで考察してきたところによれば、この命題は、スミスの議論の中で一貫して維持されていると解されるが、その内容をさらに分析してみる。これが次節の課題である。

²⁴⁾ これは、小幡道昭が強調する「労働力の本源的弾力性」という問題である。小幡 [30]8-9頁、山口 [86]111-3頁をさしあたり参照されたい。

²⁵⁾ このとき、10年前の雇用労働を基準にして測定するか、または、現在の雇用労働を基準にして測定するならば、現在は10年前の2.5倍富んでおり、かつ価値は2.5倍増加したといえることになる。しかし、10年前の測定には10年前の雇用労働を用い、現在の測定には現在の雇用労働を用いるならば、10年前の雇用労働は $2L$ で、現在の雇用労働は $3L$ になるため、現在の富裕度は10年前の1.5倍となり、価値は1.5倍に増加したということになるだろう。

2.3 商品の交換比率と投下労働量

2.3.1 余剰の存在しない商品世界における交換比率

スミスの交換比率論は先に見ておいた。その要諦として挙げることのできる一組の想定は、「貯えの蓄積」が存在しないということと、労働の全生産物が労働主体にすべて帰属するという点にあった。つまり少なくともスミスは、「貯えの蓄積」が存在せず、資本・賃労働関係の存在しない商品世界における交換を、等労働量交換論として考えたのであった。この点は、スミス＝不徹底説 と スミス＝一貫説 に共有される理解でもあった。ただしスミスにあっては、「貯えの蓄積」が存在しないということと、労働の全生産物が労働主体にすべて帰属するということが、同一のものとして重ね合わされているという点は注意したい。以下では、この問題に対して検討を加えていくことになるが、そもそも、こうした等労働量交換論を考えたのは一人スミスだけだったというわけではない。

もちろん、こうした考え方の対極に位置するものとして、歴史的な始原状態が想定されているという点での留保は必要であるものの、マルサスのように、「たんに土地が共有であっただけでなく、さらに筋肉的努力を助けるためにほとんど資本が充用されなかったきわめて初期の時代には、各貨物がついやした労働量にはほとんど無関係に交換が行なわれたことであろう」(Malthus[126]p.366., 訳 125 頁) と考える論者が存在することも事実である。しかしその一方で、リカードやマルクスに代表される投下労働価値説を採用した論者が、商品交換の原型を、等労働量交換論として理解しようとしたこともまた事実である。

リカードは、固定資本の耐久性の相違といった要因が、投下労働価値説を修正させることを承知していたが、「社会の初期の段階には、これらの商品の交換価値、すなわち一商品のどれだけの分量が他の商品との交換において与えられなければならないかを決定する法則は、もっぱらそれぞれの商品に支出された相対的労働量に依存している」(Ricardo[105]p.12., 訳 19 頁) と考えた。こうした言説から窺えるのは、各種の修正要因といういわば夾雑物を取り除いた商品交換の原型を、等労働量交換として理解しようとする視点であろう²⁶⁾。

またマルクスも、『資本論』第1巻第1編第2章「交換過程」において、歴史的な始原状態における単純商品の交換を考察し、「諸物の量的な交換割合は、最初はまったく偶然的」(Marx[115]S.103., 訳 (1)161 頁) であるとした上で、しかしそうした交換が繰り返されることによって、「それらのものが交換される量的な割合が、それらの物の生産そのものによって定まるようになる」(Marx[115]S.103., 訳 (1)161 頁) と考える。また、単純商品生産社会を抽象した上で、投下労働量に応じた「価値どおりの、またはほぼ価値どおりの諸商品の交換は、資本主義的發展の一定の高さを必要とする生産価格での交換に比べれば、それよりもずっと低い段階を必要とする」(Marx[117]S.186., 訳 (6)294 頁) という文言からも、等労働量交換の想定を窺い知ることができる。

このように、単純商品生産社会における等労働量交換を考えたのはスミスだけではない。しかし問題は、それが妥当性を有する命題か否かという点にある。スミス自身は、「貯えの蓄積」が存在しない場合

²⁶⁾ もっともこうした法則が当てはまるのは、完全競争が行われており、かつ労働の投下量に応じて生産量が任意に増減できる財貨に限定されていたという点は、改めて指摘するまでもなからう (Ricardo[105]p.12., 訳 18-9 頁を参照)。

には、「労働の全生産物は労働者のものとなり」、商品の交換比率は投下労働量によって規制されるのだと考えるが、この両者の関係については若干の注意が必要である。

というも、「貯え」が存在する／しない、生産物が労働主体に全て帰属する／しないという両者の関係は、下の表のように示されるからである。

	生産物が労働主体に全て帰属する	生産物が労働主体に全て帰属しない
「貯え」が存在しない	{ 1 } Smith(ch.6.para.1-4.)	{ 2 }
「貯え」が存在する	{ 3 }	{ 4 } Smith(ch.6.para.5-)

表 2.1

スミスの等労働量交換論が明確に論じられる条件として、「貯えの蓄積」が存在しないことが想定されているという点は先に見ておいた。ただこの点についてリカードは、「貯えの蓄積」が存在しないといっても、生産手段が存在しなければ労働に従事することはできないとして、何ほどのかの「貯えの蓄積」は存在するはずであることを指摘している²⁷⁾。この点は、リカードの指摘に同意したいが、しかしここで考えたい「貯えの蓄積」とは、そうした生産手段を用いて産出される生産物が、生産手段を補填し、労働主体の生活物資分を超えて産出されているか否か、言い換えれば余剰が存在しているか否かをその指標としているという点はあらかじめ明記しておきたい。

ところで『国富論』第2版以降において、「貯えの蓄積」が存在しないという問題は、「労働の全生産物は労働者のものとなり」という論理と接続されることになった²⁸⁾。つまり少なくともスミスの等労働量交換論は、上の表の{1}の部分の対象にされていることになる。ちなみに、「貯えの蓄積」が行われ、生産物が全て労働主体に帰属しなくなるが故に、等労働量交換が行なわれなくなるという スミス=不徹底説 として解釈されてきた第6章第5段落以降の議論は、{4}の部分に当てはまる。

さて少なくともスミスは、「貯えの蓄積」が存在せず、かつ生産物が労働主体に全て帰属する場合には、等労働量交換が行なわれると考えたが、この命題は、そうでなければ社会的再生産を維持することができない、という観点を導入する限りにおいて成立するものであるように思われる。なぜなら、「貯えの蓄積」が存在せず、かつ生産物が労働主体に全て帰属する場合、この社会の構成員は、資本主義社会において労働者が行なういわゆる必要労働のみを行なっている状態と同じ交換の原理、つまり山口重克が提示する「必要生産物連関」における交換原理の作用を受けることになると考えられるからである²⁹⁾。この場合には、等労働量交換が社会的再生産の維持を可能ならしめる条件となろう³⁰⁾。

しかし表 2.1 に示されるように、「貯え」が存在しないということと、生産物が労働主体に全て帰属するという事は同じ事柄ではない。「貯え」が存在せず、生産物が労働主体に全て帰属しないという状態、つまり表 2.1 の {2} の部分を対象にした論理も形式的には想定することもできるのであり、こうした整理を行なってみると、表 2.1 の {1} に該当する等労働量交換論は、余剰が存在しない社会における、社会的再生産維持のための条件を示したものとして位置づけられることになる。しかしスミス自身の議論にお

²⁷⁾ Ricardo[105]pp.22-3., 訳 33 頁を参照。

²⁸⁾ Smith[101]p.65., 訳 (1)453 頁を参照。

²⁹⁾ 「必要生産物連関」については山口 [86]113-9 頁を参照されたい。

³⁰⁾ このように社会的再生産が維持されるか否かを基準にして、投下労働量による交換比率の規制を論じるのは目的論的であるという批判が、小幡道昭によって提示されている(小幡 [30]5-10 頁を参照)。

いては、この関係が、労働主体に対する生産物の帰属度という要因と組み合わせられることによって、いくぶん不透明にされているように思われる。この点は、余剰が存在する商品世界の交換についてのスミスの議論を拡張することでより明確になる。

2.3.2 余剰の存在する商品世界における交換比率

スミスが「貯えの蓄積」の存在を考慮するとき、それは直ちに、生産物が労働主体に全て帰属しないことを意味し、資本・賃労働関係が導入されるという点は先に見た。それは前項で掲げた表 2.1 の〔4〕に該当する。

このときスミスは、「ある商品の獲得あるいは生産に通常使用される労働の量も、その商品が通常購買し、支配し、またはそれと交換されるべき労働の量を規制しうる唯一の事情ではない」と考える。この点に着目して、スミスが交換比率論としての投下労働価値説を放棄したという スミス=不徹底説 が提示されることになったが、本稿では、スミスは交換比率論としての投下労働価値説を一貫させていたと考える。この場合、諸商品は生産価格で取引されることになるため、交換比率論としての投下労働価値説は、いわゆる転形問題に撞着することになるが、ここでは余剰が存在する商品世界におけるもう一つの交換比率問題、具体的には、前項の表 2.1 の〔3〕における交換比率について考えてみたい。

表 2.1 の〔3〕は、余剰が存在し、かつ生産物が労働主体に全て帰属する社会を意味する。本稿の見方によれば、この場合のスミスの交換比率論も、等労働量交換論として展開されるであろうと推測される。

前項において、余剰が存在しない商品世界を対象としたスミスの等労働量交換論が、社会的再生産維持のための条件を含意するという点は確認した。しかし、余剰が存在する商品世界の場合、商品の交換比率が投下労働量によって規制されるという命題は、余剰が存在しない商品世界における等労働量交換ほどの必然性を見出すことは困難であるように思われる。

なぜなら、余剰が存在し、かつ生産物が労働主体に全て帰属する商品世界においては、資本主義社会における「剰余生産物連関」を組み込んだ場合と同様の交換原理が作動し³¹⁾、たとえ生産物の全てが労働主体に帰属するとしても、投下労働量に対応しない交換が、原理的に可能になると考えられるからである。

もっとも、スミス自身が表 2.1 の〔3〕における交換比率の問題を明示的に取り上げているわけではないので、この問題に対するスミスへの評価の確定は、必ずしもできることではないかもしれない。しかし、リカードやマルクスといった、単純商品生産社会における等労働量交換を想定する論者に対する評価は、この問題を取り上げたことの副次的な効果として可能になるように思われる。この点を、もう少し詳しく考察してみたい。

いま社会的生産を、生産手段 P_m に労働 L を加えることによって、生産物 Y が産出されているという形で単純化してみるとする。このとき、生活物資 w の消費によって抛出される労働 L を $(w) L$ と表現するとしよう。また、この社会的生産が、社会的再生産として存続するためには、生産物 Y が、繰り返し生産手段 P_m として補填されるとともに、生活物資 w として労働主体に消費されることが必要になる。そこで、生産物 Y のうち、生産手段として補填される部分を Y_{P_m} 、生活物資として労働主体に分配される部分を Y_w で表わすことにしよう。また、余剰 Y_s の存在は、生産物 Y から生産手段として補填される

³¹⁾ 「剰余生産物連関」を組み込んだ商品交換の原理については、山口 [86]119-22 頁を参照されたい。

Y_{Pm} 部分と、生活物資として労働主体が取得する Y_w 部分を差し引いた残余と考えることができるため、この社会的再生産は次のように示すことができることになるだろう。

$$(w) L + Pm = Y(Y_{Pm}, Y_w, Y_s) \quad (2.1)$$

スミスの議論を手がかりにしてこれまで問題としてきたことは、このときの投下労働量と諸商品の交換比率との関係をいかに考えるかということであった。繰り返しになるが、スミスにおいては (2.1) の関係は、資本・賃労働関係と同値のこととして捉えられており、生産物 Y が労働主体に全て帰属しなくなるという点を根拠にして、スミスが等労働量交換論を放棄したという、スミス = 不徹底説 の解釈が提示されたということは先に見た。この解釈は、(2.1) の左辺の $(w) L$ を L として、(2.1) を労働量によって書き換えた (2.2) から得られる論理と見ることができる。

$$L + t_{Pm} = Y(t_{Pm}, t_w, t_s) \quad (2.2)$$

スミスは、 t_w と t_s を生み出すのは、労働主体が行う労働 L であると考えたが、資本・賃労働関係のもとにおいては、 L に帰属するのは t_w だけであり、 t_s は資本家によって取得される。ここからスミスは、 $L > t_w$ という不等労働量交換を導いたが、それを交換比率論として一般化させてしまったと見るのがスミス = 不徹底説 であった。と同時に、この論理は交換比率論としての投下労働価値説の確立を促す礎にもなったと見ることができる。なぜなら、マルクスの労働価値説とそれに基づく剰余価値論は、(2.2) の左辺の L を $(t_w) L$ と置き換えることによって得られる論理と考えることができるからである。ここでは「労働力の価値」の問題が明確に組み込まれ、労働 L を行う労働主体が t_w を受け取ることは、「商品交換の法則」すなわち等労働量交換を侵害するものではないとされる。そしてそうした等価(値)交換にもかかわらず、労働力という商品はその消費によって t_s をも生み出し、それが剰余価値をなすのだということを示すことによって、「資本形成は商品価格が商品価値に等しい場合にも可能でなければならない」(Marx[115]S.181., 訳(1)292頁)ことが論じられたのであった。

もちろんマルクスは、現実の資本の運動が、生産価格を基準にして行なわれ、その場合には、ある部門における商品は価値以上で取引され、他の部門では価値以下で取引されることを承知していたが、そうした価値からの偏差を可能ならしめるそもそもの要因は剰余 Y_s (労働量で表わせば t_s) が存在するという点にこそ求められる。しかしそれはあくまでも、前項で掲げた表 2.1 の〔4〕の領域の問題でもある。以下では議論を元に戻して、表 2.1 の〔3〕の領域、つまり剰余が存在しかつ生産物が労働主体に全て帰属する場合の投下労働量と商品の交換比率の関係について考えてみたい。

2.3.3 商品の交換比率と投下労働量

この問題について前項で確認したことは次のことであった。それはすなわち、剰余が存在する場合には、生産物が労働主体に全て帰属するとしても、等労働量交換からの乖離が原理的に可能になるということ。つまり端的にいえば、剰余が存在する場合には、単純商品生産社会であるということは、必ずしも等労働量交換の根拠にはならないということであった。

こうした見方に対しては、当然以下の答えが直ちに提示されよう。すなわち、生産価格を基準とした競争が資本主義社会において行われるように、単純商品生産社会においては、商品に投下された労働量を基

準にした一種の競争が行われるのだ、と。

たとえばいま、論理的抽象としての単純商品生産社会において、ある乾麺生産者が1着の上着を欲しているとしてみる。このとき彼は、いくばくかの乾麺と引換えにでなければ1着の上着を手に入れることはできない。ここで、1着の上着を生産するために直接的・間接的に費やされる労働が、10時間であることが判明しているとしよう。また、10袋の乾麺を生産するために直接的・間接的に費やされる労働が、1時間であるとしてみよう。この場合、等労働量交換を想定するならば、乾麺生産者は、1着の上着を手に入れるために乾麺100袋を提供しなければならない。なぜなら、1着の上着に10時間の労働が必要であるならば、それを手に入れるためには、自らも10時間の労働が対象化されている乾麺100袋を提供しなければならないはずだからである。また仮に、乾麺120袋と引換えにでなければ1着の上着を手に入れることができない場合があるとしても、それは結局のところ、乾麺100袋と1着の上着という交換比率に帰着することになるはずだと考えられるだろう。その理由として、たとえばマルクスは次のように述べている。

互いに独立に営まれながらしかも社会的分業の自然発生的な諸環として全面的に互いに依存しあう私的諸労働が、たえずそれらの社会的に均衡の取れた限度に還元されるのは、私的諸労働の生産物の偶然的な絶えず変動する交換割合をつうじて、それらの生産物の生産に社会的に必要な労働時間が、たとえば誰かの頭上に家が倒れてくるときの重力の法則のように、規制的な自然法則として強力的に貫かれるからである（Marx[115]S.90., 訳(1)139-40頁）。

ここでは、商品交換が使用価値の交換という観点からのみ捉えられているのではなく、労働と労働との交換としても捉えられている。そして、諸商品の交換比率を規制するものとしての「生産物の生産に社会的に必要な労働時間」が、「重力の法則のように」作用するのだという。

確かに、商品交換とは一面では、各人が費やした労働と労働とを交換することであろう。スミスは、各人が外界に働きかけて事物を獲得する労働を「労苦と手数 (toil and trouble)」と捉え、これを「本源的な購買貨幣 (original purchase-money)」と考えた。社会的分業が確立するということは、各人のこうした toil and trouble が交換されるということの意味する。

しかし、事物を獲得するために何ほどかの人間活動が必要になるということから、だから商品の交換比率（少なくとも単純商品生産社会において）は、投下労働量が規定するという議論に接続することはできないように思われる。余剰が存在する場合には、諸商品の交換比率と投下労働量との間の「規制的な自然法則」は、単純商品生産社会においても緩められうる。この場合には、各人が事物を獲得するために費やす toil and trouble に応じない交換が行なわれるとしても、社会的再生産は原理的に維持されるからである。スミスが論じた、外界から事物を獲得するために費やされる労働を 生産部面における toil and trouble とするならば、一方の側の過大な 生産部面における toil and trouble が他方の側の過小な 生産部面における toil and trouble と交換されるという、いわば 流通部面における toil and trouble が、余剰が存在する商品生産社会には原理的に存在すると考えられる。それは過大に課される側には toil and trouble かもしれないが、過小に課される方には lucky でもある。

この問題に対してマルクスは、投下労働量による交換比率の規制を「重力の法則」に擬し、「彼ら（交換者 引用者）はそれを知っていないが、しかし、それを行うのである」（Marx[115]S.88., 訳(1)138頁）として、投下労働量による交換比率の規制を、各種の修正要因を除去した商品交換の原理的な姿とし

て論じた。しかしこれは、そうならざるをえない という必然性に関わる問題ではなく、あるいはそうであろう という蓋然性に関わる問題であるように思われる³²⁾。

もっとも、マルクスの議論の実質的意味は、等労働量交換を仮定することによって、資本主義社会における利潤存在の必要条件が、剰余労働にあることを示したのだと考えることもできる。そしてこの定理は、等労働量交換という仮定をはずしても成立するものと考えられている³³⁾。しかしそうした分配関係の解明が、等労働量交換論から独立して論じられるということは、投下労働量が交換比率を規制するという論理を生起させることにはならないであろう。個々の商品の交換比率を規制するものとしての投下労働量という命題は、生産価格論を俟たずして既に希薄化されていると考えられるのである。

³²⁾ ベーム-バヴェルク (Eugen von Böhm-Bawerk) はこの点を、マルクスの「信念」と指摘した。そこから展開されるベーム自身の議論に同意するか否かは別にして、この指摘は的を射ていると考える (Böhm[106]pp.75-8., 訳 101-5 頁を参照)。

³³⁾ 「マルクスの基本定理」として知られる問題である。置塩 [19]127-36 頁を参照。

第3章

商品価値の内在様式

前章ではスミス価値論を手がかりにして、投下労働量が商品の交換比率を規制するという命題に対して考察を行なった。一社会に余剰が存在する場合、この命題は原理的に緩められうる。これが前章の結論であった。このことは、転形問題が生ずる資本主義社会において当てはまるのみならず、労働主体に生産物がすべて帰属する商品世界においても当てはまると考えられるものであった。一見、瑣末な詮索であるように見えるかもしれないが、そこには価値論の根幹に係わる問題が伏在するように思われる。

かつて宇野弘蔵は、「如何なる社会にあっても、何らかの生産物をうるには、時によっては、また人によっては異なるにしても、一定量の労働を要するものであるという一般的な原則」(宇野 [8]55 頁)を、労働価値説の直観的な妥当性の根拠に据えた。そして、「商品の交換が、その商品の生産に要する労働時間を基準とする、その価値によって規制せられる」(宇野 [8]55 頁)という問題を、労働者による生活物資の買い戻し関係を基点にして論じたのであった。しかしそこでも、いわゆる転形問題は残された。商品価格は価値から乖離し、その変動を規制するのは生産価格とされたが、「これらはすべて労働の生産物が資本の生産物として商品交換されるということに基く価値法則の展開である」(宇野 [8]152 頁)とされ、投下労働量が商品の交換比率を規制するという命題は後景に退くことになった。

その後、等労働量交換を等価(値)交換と理解すべきではなく、また、価値が生産価格に転化するということもなく、「価値は、自己を生産価格として具体化する」(桜井 [39]152 頁)という見解が提示され、両者の次元は異なるという方向での解決が探られることになり、投下労働量と商品の交換比率との関連は、さらに後景に退くことになる¹⁾。

こうした動向が見られた一方で、形態論的な観点から、従来の価値概念は、「標準的な生産条件と平均的な熟練および強度の労働によって生産された商品」(山口 [90]7 頁)に適合するものであり、その限りでは「重心価格の規定要因としての社会的労働の凝固にたいして、価値はそのたんなる言い換え、別称でしかないことになる」(山口 [90]13 頁)という点が山口重克によって指摘された。資本主義社会においては、こうした「平均見本としての商品」(山口 [90]7 頁)だけではなく、多様な商品が売買されているのであり、従来の価値概念ではこうした商品に価値規定を与えることができないという観点から、価値概念の広義化が提唱されるに至る。

すなわち、ある商品が「他の商品と関係を取り結ぶ性質ないし力、をその商品に内属する性質ないし力

¹⁾ いわゆる「次元の相違論については、ひとまず桜井 [39] 第3章・第4章を参照されたい。

として捉え直したものが価値」(山口 [90]9 頁)という理解である。ただ、そうした「平均見本」の取れない非労働生産物商品に内在する価値は、その現象形態であるところの価格に対する規制力を有するものではなく、「価格がバラツいていれば、そのように現象する本質としての価値も同じようにバラツいていると考えるしかない」(山口 [90]9 頁)ともされた。つまり、価値概念を広義化することによって、資本主義的な労働生産物だけに絞込まれない商品概念の拡張が可能になった一方で、「平均見本としての商品」に内在し、価格に対する規制力を持つ価値と、「平均見本」がとれない商品に内在し、価格に対する規制力を持たない価値という、二つの価値概念がもたらされたのであり、この点は注目されるべきであると考えられる。

本章では、こうした価値概念の広義化論を念頭に置きつつ、内在的価値肯定説の典型例の一つである労働価値説とは異なったかたちの、商品価値の内在様式について考察を行なっていく。

3.1 無価値の事物の交換価値

3.1.1 転形論争と価値不要論

ベーム-バヴェルクの批判

周知のように、『資本論』は商品の分析から始まる。その分析を通してマルクスは、商品には価値が内在するのだと主張する。すなわち、その実体をなすものは抽象的人間労働であり、労働の継続時間によってその量が測定されるのだと。そして諸商品の交換比率は、この価値量によって規制されるのだとした。極端にいえば、マルクスにとって商品とは、さまざま使用価値を有する事物であるとともに、労働時間のいわば塊として捉えられていたといえるだろう。

こうしたマルクスの価値概念に対しては、相互に関連する2つの問題が検討・提示されてきた。その一つは転形論争であり、もう一つは、それをもう一步推し進めたものとして位置付けることのできる価値不要論の提示である。

転形論争は、1885年の『資本論』第2部が刊行された時点で、後に続く一大論争の展開が既に予定されていたといつてよい。『資本論』第2部の序文において、マルクスの草稿を編集したエンゲルス (Friedrich Engels) は以下のように宣言した。すなわち、資本構成の異なる同規模の資本が同量の利潤を得るといって、投下労働価値説を採ることによりリカード学派が撞着した問題を、マルクスは「価値法則を侵害しないだけでなくむしろそれを基礎としながらどうして均等な平均利潤が形成されるのか、また形成されざるをえないか」(Marx[116]S.26., 訳(4)48頁)という観点から論証していると。そしてその内容は、続いて刊行される予定の『資本論』第3部で示されるであろうと予告した。

1894年に『資本論』第3部は刊行されるに至るが、それから2年後の1896年、ベーム-バヴェルクは『カール・マルクスとその体系の終結』において、マルクスの労働価値説の詳細なる検討を行なったが、その論点のうち、その後の転形論争の深化において脇に押しやられた感のある一つの問題が存在する。

ベームによれば、そもそもマルクスの労働価値説は、20エレのリンネル = 1着の上着という等式に対して、そこには同量の抽象的人間労働が含まれているという、個々の商品の交換比率を説明するものだった。しかし生産価格論では、20エレのリンネル = 1着の上着という等式で表わされる交換比率が、もはや等労働量を意味しないのだとされる。マルクスは個々の商品の交換関係から社会全体へと視点を移し、

総価値 = 総生産価格という同義反復を導き出すが、これは解決になっていない。資本の生産物は、現実には生産価格を基準として交換されるのが常態だというのであれば、等労働量交換を論じる労働価値説は単純に誤っているのではないか。マルクスの生産価格論は、自身の労働価値説の破綻を如実に示すものにほかならないのではないか²⁾。同量の抽象的人間労働を含んでいるから交換されるという、端緒において示される論理は、生産価格論に至って、同量の抽象的人間労働を含んでいなくとも諸商品は交換され、しかもそれが資本主義社会の常態なのだという論理に取って代わられる。このことがベームに、「ここには、矛盾の説明と調整ではなしに、あからさまな矛盾そのものがある」(Böhm[106]p.30., 訳 56 頁) といわしめたのであった。

転形論争

しかし、スウィージー (Paul M. Sweezy) が高く評価したボルトケヴィッチ (Ladislaus von Bortkiewicz) 論文の主要な問題関心は、仮に価値が生産価格に転化するということであれば、資本が買い入れる不変資本部分と可変資本部分も生産価格で購入されるのではないかという点にあった。いわゆる費用価格の生産価格化の問題であり³⁾、転形論争の火蓋が切って落とされた直接の要因はこの点にあった。

マルクス自身はといえば、彼もこの問題に無自覚であったわけではなく、それを的確に把握していた⁴⁾。しかし、社会全体で見た場合には、費用価格が生産価格化するとしても、その総計は総価値に等しく(総価値 = 総生産価格)、また、総利潤は総剰余価値(総剰余価値 = 総利潤)に等しいと考えて、「われわれの当面の研究にとっては、この点にこれ以上詳しく立ち入る必要はない」(Marx[117]S.174., 訳 (6)276 頁) と述べるに留めた。つまり転形論争は、マルクスが詳論する必要性を認めなかった費用価格の生産価格化の問題に対して、「詳しく立ち入る」ことによって生じたのであった。

結論のみをいえば、ボルトケヴィッチの考察は、総計一致命題を掲げたマルクスの予想を裏切るものだった。社会的生産を、生産手段生産部門(第I部門)、労働者の消費財生産部門(第II部門)、資本家の消費財生産部門(第III部門)の3部門に分割し、不変資本を c 、可変資本を v 、剰余価値を s 、 $a_i = c_i + v_i + s_i$ とし、各部門における生産価格体系の価値体系からの乖離率をそれぞれ x, y, z 、一般的利潤率を r とするならば、費用価格の生産価格化の問題を組み込んだ方程式は、ウィンターニッツ (J. Winternitz) によって一般化された形に基づいて以下のように示すことができる⁵⁾。

$$\begin{cases} I: & (1+r)(c_1x + v_1y) = a_1x \\ II: & (1+r)(c_2x + v_2y) = a_2y \\ III: & (1+r)(c_3x + v_3y) = a_3z \end{cases} \quad (3.1)$$

(3.1) 式は4つの未知数 (x, y, z, r) と3つの方程式からなっており、一義的な解を得るためには、未知数を一つ減らすか、もしくは方程式をもう一つ追加する必要がある。マルクスは、社会全体で見た場合

²⁾ Böhm[106]pp.19-38, 訳 45-65 頁を参照。

³⁾ ベームもこの問題の指摘を行なっている (Böhm[106]p.52-3., 訳 79 頁をひとまず参照されたい。

⁴⁾ Marx[117]S.169-74., 訳 (6)266-76 頁を参照されたい。

⁵⁾ Bortkiewicz[120]pp.199-202., 訳 229-32 頁, 伊藤・桜井・山口編訳 [4]25-7 頁を参照。なお、ボルトケヴィッチは単純再生産を仮定し、スウィージーもそれを踏襲したが、ウィンターニッツによって、この問題を考察するにあたっては不必要であると指摘された。

には、諸商品の総価値は総生産価格に一致すると考えた。総不変資本を C 、総可変資本を V 、総剰余価値を S とすれば、この関係は (3.2) 式のように示すことができる。

$$Cx + Vz + Sz = C + V + S \quad (3.2)$$

これで4つの方程式が揃い、4つの未知数の解を求めることができることになる。しかしポルトケヴィッチ自身はこうした方法を取らず、未知数を一つ減らす方向で考察を進めた。具体的には、貨幣商品である金が生産される第III部門では価値どおりの交換が行なわれる、つまり $z = 1$ として (3.1) 式を解いた〔ポルトケヴィッチ、スウィージー〕。

そこから得られる結論は、総剰余価値 = 総利潤という命題は成立するが、総価値 = 総生産価格という命題は一般的には成立しないというものだった。このことを皮切りにして、 $z = 1$ ではなく、 $y = 1$ とすることこそが正しい〔ミーク〕。未知数を減らすのではなく、(3.2) 式を追加することこそがマルクスの意図を活かす〔ウィンターニッツ〕⁶⁾。(3.2) 式ではなく、総剰余価値 = 総利潤という条件を追加することが妥当である〔ミーク〕、といったさまざまな考察が積み重ねられていった⁷⁾。

こうした展開は、ポルトケヴィッチの議論そのものの内に潜在的に埋め込まれていた問題だといえるが、シートン (Francis Seton) によって、それまでに示された解法を解説するモデルが示され、奢侈財生産部門 (ポルトケヴィッチの想定でいう第III部門) の資本の有機的構成が社会的平均構成と等しく、かつ単純再生産という仮定をおくならば、 $z = 1$ 、総価値 = 総価格、総剰余価値 = 総利潤という3つの条件が同時に満たされるとされた⁸⁾。

価値不要論

このように転形論争は、総額としての価値体系と生産価格体系との関連を問い、マルクスが掲げた総計一致命題の成立条件を明らかにするという方向で進展したと見ることができる。そこではベームが指摘した、個別商品の交換比率論として出発したはずの労働価値説が、社会的視点の導入によって論点の転換が行なわれていることを問題とする視点は希薄であった。では、個別商品の交換比率論として労働価値説を捉え、その妥当性の是非に固執した場合、そこからはどのような結論が引き出されるのだろうか。

この問題に対して、一つの見解を示したのが価値不要論であると見ることができる。たとえばステイードマン (Ian Steedman) は、スラッフア (Piero Sraffa) の議論を土台にして、各産業における物質的な投入と産出のデータと実質賃金が与えられるならば、利潤率と生産価格は、マルクスの労働価値説を前提し

⁶⁾ (3.2) 式をウィンターニッツ流に示せば、 $a_1x + a_2y + a_3z = a_1 + a_2 + a_3$ となる。

⁷⁾ 以上の考察は1950年代までに進められ、伊藤誠によって「古典的な第一期の「転形問題」論争」(伊藤 [3] 42-50頁) としてまとめられている。この点を整理した文献は多くあるが、ひとまず小林 [37]、桜井 [38]、種瀬 [56] を参照されたい。また1960年代以降の転形論争の流れは、高須賀 [50]、伊藤 [3] などから得ることができる。なお、本項と次項の理論史については、Howard and King [108] 第12章-第14章なども参照されたい。

⁸⁾ とはいえ、シートンは次のように述べている。「このモデルはきわめて多くの限定をうけており、一般性から著しく離反してしまっている点からみて、あまり推奨できるものではない」(伊藤・桜井・山口編訳 [4] 74頁)。なお、本文で見たポルトケヴィッチの解法に沿うかたちでの転形問題の解決は、「対象化された価値の実体・「生産価格としての価値の形態」・「取得される価値の実体」という三段構えの議論を提示する伊藤誠によって、一つの到達点が示されている。

なくとも求めることができるということを次のような例を挙げて説明する⁹⁾。

	鉄	労働	鉄	金	穀物
鉄産業	28	56	56		
金産業	16	16		48	
穀物産業	12	8			8
総計	56	80	56	48	8

表 3.1

ここでは、鉄産業、金産業、穀物産業からなる単純な経済が想定されており、各産業の生産過程で使用されるのは鉄と労働のみであるとされる。各産業間で使用される単位労働あたりの鉄の量は異なる、つまり資本構成が異なると想定される。固定資本の問題は捨象し、各産業で充用される労働の総計 80 単位に支払われる実質賃金は穀物 5 単位であると仮定する。このとき、利潤率を r 、単位労働時間あたりの貨幣賃金率を w 、鉄と金と穀物の単位当たりの貨幣価格をそれぞれ p_i, p_g, p_c で示すことにする。なおマルクスに倣って、金を貨幣商品と考えると、定義により $p_g = 1$ となる。以上の想定を元にして、ステイードマンは次の連立方程式を示す¹⁰⁾。

$$\begin{cases} (1+r)(28p_i + 56w) = 56p_i \\ (1+r)(16p_i + 16w) = 48 \\ (1+r)(12p_i + 8w) = 8p_c \\ 80w = 5p_c \end{cases} \quad (3.3)$$

(3.3) 式からは、 $r \doteq 52\%$ 、 $w \doteq 0.27$ 、 $p_i \doteq 1.7$ 、 $p_c \doteq 4.3$ という解が、つまり表 3.1 の物的データから利潤率と価格が得られる。ステイードマンはこの計算に先立って、同じ物的データから価値タームに基づく利潤率と価格を求めているが、そこから得られる解は、(3.3) 式から得られるものとは異なる¹¹⁾。

⁹⁾ Steedman[109]pp.37-49. を参照。なお、ステイードマンの議論の骨子、ならびにネオ・リカーディアンのマルクス価値論に対する見解の概要は、雨宮 [1]、松田 [76]、白銀 [44]、松本 [77] などから得られる。

¹⁰⁾ ステイードマンが金産業を数値例の中に取り込んでいるのは、マルクスとの比較を容易にするためである。金が貨幣ではない今日の資本主義経済を射程におく場合には、金産業を取り除いた二部門モデルで考察すればよいとしている。その場合、本文で見た金産業に関する方程式が消え、3つの方程式と4つの未知数が残ることになる。しかし、 $(w/p_i), (w/p_c), (p_i/p_c)$ という比率を用いて、利潤率 r は決定できる。ただし、貨幣賃金と貨幣価格の絶対値を決定する問題は残されることにはなる (Steedman[109]p.47. を参照)。

¹¹⁾ 表 3.1 を用いて鉄価値、金価値、穀物価値から各生産価格を求めれば次のようになる。単位あたりの鉄価値、金価値、穀物価値をそれぞれ l_i, l_g, l_c とすると、鉄の単位価値は $28l_i + 56 = 56l_i$ という関係から $l_i = 2$ となる。また金の単位価値、穀物の単位価値は、それぞれ $16l_i + 16 = 48l_g, 12l_i + 8 = 8l_c$ という関係から、 $l_g = 1, l_c = 4$ が得られる。また、生きた総労働 80 単位に支払われる穀物は 5 単位であり、穀物の単位価値 $l_c = 4$ であることから、総可変資本 $V = 5 \times 4 = 20$ となり、総剰余価値 $S = 80 - 20 = 60$ になる。これらを踏まえて、表 3.1 を価値タームで書き換えると、鉄産業： $56C + 14V + 42S = 112W$ 、金産業： $32C + 4V + 12S = 48W$ 、穀物産業： $24C + 2V + 6S = 32W$ となり、総計： $112C + 20V + 60S = 192W$ となる。ここから利潤率 $= 60 / (112 + 20) = 5/11 \doteq 45.5\%$ 、鉄生産価格 $= (56 + 14) \times (1 + 5/11) \doteq 101.8$ 、金生産価格 $= (32 + 4) \times (1 + 5/11) \doteq 52.4$ 、穀物生産価格 $= (24 + 2) \times (1 + 5/11) \doteq 37.8$ となる (Steedman[109]pp.37-45 を参照)。

その意味を説明するためにステードマンは、よく知られた「フォーク状 (folk-like)」の図を示す。それは、〔物的生産と賃金データ〕という項目から〔総価値量〕と〔利潤と価格〕という項目に向かって伸びる実線の矢印と、〔総価値量〕から〔利潤と価格〕に向かって伸びる破線の矢印によって構成されており¹²⁾、その意味することは、所与の物的データから価値体系と生産価格体系とを導き出すことはできるが、価値体系から生産価格体系を説明することはできないということであった。すなわち、「マルクス自身が強調したように、利潤率は、資本主義経済を分析する際に、価値の次元ではなく価格の次元で用いられる概念であり、産業間の利潤率均等化の傾向は、貨幣資本の移動によって施行される。それゆえ利潤率は、総生産物の価格から総投入物の価格を引いたものを、総投入物の価格で割ったものに等しい」(Steedman[109]p.44.) のであり、「 $S/(C+V)$ は資本主義経済における利潤率ではない」(Steedman[109]p.44.)、と。そして、「利潤と価格を適切に説明しようとするならば、われわれは価値体系から離れ、経済の物量的記述に立ち返らなければならない」(Steedman[109]pp.44-5.) と述べて、ステードマンは価値不要論を提示する。

こうした価値不要論に対して、労働価値説を擁護する側から反批判が当然提示されたが、その基本的な視角は、およそ以下のようにまとめることができるだろう¹³⁾。すなわち労働価値説は、単に生産価格や一般的利潤率を導き出すための論理なのではなく、資本主義社会における利潤の源泉が、労働者階級の搾取に基づいていることを暴露する点にその本質があるのであり、そうした関係を明らかにするものとしてマルクスの労働価値説は捉えられなければならない、このため、価値概念は不要なのではなく、必要だと。

要するに、剰余価値論の土台に位置するマルクスの労働価値説は、商品の交換比率の規制原理という一点に絞って矮小化されるべきではないということであるが¹⁴⁾、こうした視角は、1970年代に再燃した転形論争を通じて形成されたというよりは、それ以前に積み重ねられた転形問題の検討を通じて形成されていたという点は付言しておきたい¹⁵⁾。

3.1.2 資本主義社会の特徴とマルクスの基本視角

以上のように、マルクス価値論は検討を加えられたが、そもそもマルクスは資本主義社会をどのように把握し、どのような観点に基いて自らの価値論を提示しているのだろうか。

資本主義社会の特徴 『資本論』冒頭商品章を締め括る第1章第4節「商品の物神的性格とその秘密」においてマルクスは、価格機構を通じて私的諸労働を社会的に配分する、資本主義社会の特徴を論じている。

労働生産物が商品形態を受け取ると、そこには「謎のような性格 (rätselhafte Charakter)」

¹²⁾ Steedman[109]p.48. を参照されたい。

¹³⁾ こうした価値不要論に対して、価値概念を必要とする立場からどのような批判が提示されているのかについては、雨宮 [1]、松田 [76]64-6 頁を参照されたい。

¹⁴⁾ マルクス価値論の主眼が、当時のブルードン流の市場社会主義やリカード派社会主義に対する批判にあったという点は、小幡 [30]3-5 頁で解説されている。

¹⁵⁾ 現実の資本主義社会は価格表現の世界であるにもかかわらず、なぜわざわざ価値表現を行なう必要があるのか、という問いをスウィージーは提起し、それに対して次のように応えている。すなわち、「われわれが価値計算を保持するかぎり、社会的労働全体の生産物からの控除としての利潤の起源と性質をあいまいにすることはありえない。……要するに、価値計算は、貨幣や諸商品の表面的現象の下に横たわっているところの人々ならびに階級間の関係を見抜くことを可能にするのである」(Sweezy[123]p.129., 訳 157-8 頁)、と。

(Marx[115]S.86., 訳(1)135頁)が生じるのだという。そもそもなぜ労働生産物が商品形態を受け取るのかといえば、それは、労働生産物が交換に供せられるからであり、「互いに独立に営まれる私的諸労働の生産物であるからにはほかならない」(Marx[115]S.87., 訳(1)136頁)。私的諸労働は、交換が行なわれることによってはじめて、社会的総労働の構成要素であることが実証されるのだとマルクスは考える。

私的諸労働は、交換によって労働生産物がおかれ労働生産物を介して生産者たちがおかれるところの諸関係によって、はじめて実際に社会的総労働の諸環として実証されるのである(Marx[115]S.87., 訳(1)136頁)。

この点が、他の生産形態とは区別された資本主義社会の特徴をなすのだという。このことをより明確にする例示として、マルクスは資本主義社会と、ロビンソン物語、中世ヨーロッパ、家族労働、共産主義という四つの生産形態との対比を行なうが、そこでいわんとすることは要するに、これらいずれの生産形態においても個々の労働は、それぞれの社会の要求に応じて意識的に拠出されるため、それらが社会的総労働の諸環であることを実証する必要はないということである¹⁶⁾。ロビンソン物語の場合にはロビンソン自身の要求に応じて、中世ヨーロッパの場合には農奴・領主・教会等の要求に応じて、家族労働の場合には家族の要求に応じて、共産主義の場合には社会計画に応じてというように、これらの生産形態においては、人間が自らの置かれた社会関係の中で拠出する個々の労働は、直接に社会的に要求された労働なのであり、そのものとして既に社会的総労働の諸環をなす。

しかし資本主義社会においては、商品の生産に拠出される個々の労働が、社会的に有用な労働であるか否かということは、実際に交換が成立するまで分からない。交換が行なわれた場合には、商品生産に費やされた私的労働は社会的欲望を満たすものとして、社会的総労働の諸環であったことが実証される。逆に、交換が行なわれない場合には、商品生産に費やされた私的労働は社会的総労働の諸環ではなかったということになる。このことが、無政府的な生産を常態とする型の資本主義社会においては、個々の経済主体が制御することの困難な価格機構として現象し、それによって私的諸労働を社会的に配分させることになる。

交換者たち自身の社会的運動が彼らにとっては諸物の運動の形態を持つのであって、彼らはこの運動を制御するのではなく、これによって制御されるのである(Marx[115]S.89., 訳(1)139頁)。

この点をマルクスは、商品の神秘的性格(mystische Charakter der Ware)と考える。それが神秘たる所以は、労働生産物が交換を射程に入れられて商品形態を受け取るからであり、また実際に交換が行なわれるからに他ならない。マルクスは、このことを与えられ事実としてただ前提するのではなく、なぜ交換を行なうことができるのかという点にまで踏み込むことで、自らの価値概念との接合を行なっていると見ることができる。

マルクスの基本視角 それは上記の資本主義社会の特徴に、以下の論理が付加されることで果たされていると考えられる。

私的諸労働がそれら自身の生産者たちのさまざまな欲望を満足させるのは、ただ、特殊な有用な

¹⁶⁾ Marx[115]S.90-3., 訳(1)141-6頁を参照。

私的労働のそれぞれが別の種類の有用な私的労働のそれぞれと交換可能であり，したがってこれと同等と認められる限りのことである（Marx[115]S.87., 訳(1)137頁）。

ここでは，私的諸労働を社会的総労働の諸環として実証するところの交換が，そもそもなぜ行なわれうるのが述べられている。その理由をマルクスは，それぞれの労働生産物の生産に費やされた私的諸労働が同等なものとして交換可能だからだと考える。ではその同等性とは何か。この点をマルクスは次のように考える。

互いにまったく違っている諸労働の同等性は，ただ，諸労働の現実の不等性の捨象にしかありえない。すなわち，諸労働が人間の労働力の支出，抽象的人間労働としてもっている共通な性格への還元にはしかありえない（Marx[115]S.87-8., 訳(1)137頁）。

ここでは私的諸労働の同等性は，労働における抽象的人間労働の側面によって与えられるのだということが述べられている。それは，冒頭商品章の第1節「商品の二つの要因 使用価値と価値（価値実体 価値量）」で用いられた価値実体の抽出方法，いわゆる蒸留法が再現されていると見ることができ，そのことによって資本主義社会の特徴と自らの労働価値説との接合が図られているといえる。そしてこの接合された内容は，「諸商品の価値関係に含まれている価値表現の発展をその最も単純な最も目だたない姿から光まばゆい貨幣形態に至るまで追跡すること」（Marx[115]S.62., 訳(1)94頁）を目的とする，冒頭商品章第3節「価値形態または交換価値」において論じられるが，それは以下で論じる，なぜ交換を行なうことができるか という問題に対するマルクスの基本視角に基づいて展開されていると見ることができる。

交換価値は，まず第一に，ある一種類の使用価値が他の種類の使用価値と交換される量的関係，すなわち割合として現われる。それは，時と所によって絶えず変動する関係である。それゆえ，交換価値は偶然的なもの，純粋に相対的なものであるように見え，したがって，商品に内的な，内在的な交換価値というものは，一つの形容矛盾であるように見える（Marx[115]S.50-1., 訳(1)74頁）。

このようにマルクスが述べるとき，ベイリー（Samuel Baily）に代表されるいわば内在的価値否定説として括ることのできる見解が念頭に置かれていた¹⁷⁾。マルクスの労働価値説が，古典派経済学の系譜に連なる内在的価値肯定説を提示するものであることはよく知られたことであろうが，マルクスはそこからさらに踏み込んで，「価値をまさに交換価値となすところの価値の形態を見つけだすこと」（Marx[115]S.95., 訳(1)149頁）を価値形態論で試みた。このことは，「ブルジョア経済学によってただ試みられたことさえもないこと」（Marx[115]S.62., 訳(1)93-4頁）なのだと，マルクス自身が自負するところでもあった。

価値形態論の基本的な考え方は，それ自身としては認識不可能な一商品に内在する価値が，自らの価値を，自己と関係を取り結ぶ他の商品の使用価値で表現するというものである。それは具体的には，20 エレのリンネル = 1 着の上着という交換価値として現われる。その際，等価形態に置かれる1着の上着は，相対的価値形態に置かれる20 エレのリンネルの価値を映し出す「価値鏡（Wertspiegel）」（Marx[115]S.67., 訳(1)102頁）となる。

この単純な価値形態は，それで完結するという性格のものではなく，その形態を必然的に発展させ貨幣形態へと結実し，私的諸労働の社会的な労働配分を，価格機構を通じて行なう資本主義社会の特徴を形成

¹⁷⁾ ベイリーの議論については，奥山 [22] 第I部第3章を参照されたい。

するに至る。マルクスの価値形態論は、価値を関係概念に解消する内在的価値否定説に対しては内在的価値肯定説を、また内在的価値肯定説に対しては、商品に内在する価値がどのように現象するかを提示する論理として位置付けることができるだろう。

そもそも商品に価値が内在するからこそ、その現象形態としての交換価値が観察されるのであって、もし仮に、商品に価値が内在していないのであれば、事物が商品形態を受け取ることはできず、つまり価値形態を持つことはできず、したがって交換価値が現われることもない。もともと存在しないものが現象することはありえず、また、何の共通性も持たない事物が互いに関係し合うこともできない。つまり、純粋な関係概念に見える交換価値の背後には、その関係性を成立させる根拠が存在しなければならないはずだ、というのがマルクスの基本的な視角であったと見ることができる。

この基本視角に基づくならば、先に挙げた「なぜ交換を行なうことができるのか」という問題に対しては、「商品に価値が内在しているから」と応じることができるだろう。

3.1.3 無価値の事物の交換価値

しかし『資本論』では、こうしたマルクスの基本視角とは対極に位置する問題が、第3章「貨幣または商品流通」第1節「価値の尺度」において、無価値の事物の交換価値という論点で提示される。

マルクスは貨幣の価値尺度機能の考察において、「価値尺度としての貨幣は、諸商品の内在的な価値尺度の、すなわち労働時間の、必然的な現象形態である」(Marx[115]S.109., 訳(1)171頁)とした上で、「しかし、商品の価値量の指標としての価格は、その商品と貨幣との交換割合の指標だとしても、逆にその商品と貨幣との交換割合の指標は必然的にその商品の価値量の指標だということにはならない」(Marx[115]S.116., 訳(1)184頁)のだという点を指摘する。

つまり商品の価格形態は、その価値量を常に正確に反映するものではないとされるが、無政府的な生産が行なわれ、価格機構を通じて私的諸労働の社会的な労働配分が行なわれる資本主義社会においては、「価格と価値量との量的な不一致の可能性、または価値量からの価格の偏差の可能性は、価格形態そのもののうちにある」(Marx[115]S.117., 訳(1)185頁)ことをマルクスはまず確認する。

その上でマルクスは、価格形態が価値と価格の量的な不一致の可能性を許すだけでなく、「質的な矛盾 (qualitativen Widerspruch)」(Marx[115]S.117., 訳(1)185頁)をも生じさせるのだという。

貨幣はただ商品の価値形態でしかないにもかかわらず、価格がおよそ価値表現ではなくなるという矛盾を宿することができる。それ自体としては商品ではないもの、たとえば良心や名誉などは、その所持者が貨幣と引きかえに売ることができるものであり、こうしてその価格をつうじて商品形態を受け取ることができる。それゆえ、ある物は、価値を持つことなしに、形式的に価格をもつことができるのである (Marx[115]S.117., 訳(1)185頁)。

「価値を持つことなしに」、つまり、マルクスが考えるところの価値である抽象的人間労働が凝固していない事物であっても、「形式的に価格をもつことができる」のであり、「その価格をつうじて商品形態を受け取ることができる」のだとされる。しかしこれは、先に見たマルクスの基本視角とは異なる真逆の論理といえよう。価値が内在しているから交換価値が現象し、そのことによって交換が可能になるというそもそものマルクスの基本視角が、ここでは、価値が内在していなくとも交換価値が現象することは可能な

であり、したがって、価値が内在していなくとも交換を行なうことはできるのだ、という視角に取って代わられている。

もっとも、マルクスがこの「質的な矛盾」を指摘することで、商品概念の事実上の拡張を行なっている点を否定することはできないだろう。ここでは、価格を付けられた事物、すなわち交換を射程に入れられた事物はすべからず商品なのだという、商品概念の拡張が行なわれている。しかし、この概念拡張の契機をなす、無価値の事物に交換価値が現象するという論理は、冒頭商品章の議論とはおよそ噛み合わない。だからマルクスはこの問題を、自らが卓越性を誇る価値形態論に鑑みて、矛盾していると述べたのだろうが、問題は、この矛盾をいかに理解するかという点にある。

一つの方向性として、無価値の事物に交換価値が現象するという事態を、例外的な事例として処理する行き方を考えることはできるだろう。あくまでも主題は、労働生産物が商品形態を受け取る商品生産社会の分析にあるのであって、そこでの商品群を構成する大多数が労働生産物から成っている点に留意するならば、無価値の事物の交換価値という問題は、瑣末な例外として処理するという方向はありうる。要するに、価値が内在しているから交換価値が現象するというマルクスの基本視角は、労働生産物商品のみにはまる制限付きの視角であり、それでよしとする見方である。

もう一つの方向性として、価格を付けられた事物が商品なのだという、拡張された商品概念を軸にして、マルクスの基本視角を見直す行き方を考えることができる。この場合、以下の二つの見解が提示されるであろうと考えられる。

一つは、先に触れたベイリーに代表される、内在的価値否定説の立場からの見解を推測することができる。すなわち、価値が内在していようとなかろうと、価格を付けられることによって事物が商品形態を受け取るとするならば、価値が内在しているから交換価値が現象し、したがって交換が行なわれるというマルクスの基本視角は誤りだとする見解である。

もちろんマルクスは、無価値の事物に交換価値が現象する事態を、「質的な矛盾」と明示しており、自らの基本視角とこの問題との間に生じる不整合に無自覚であったわけではない。しかし、そうした矛盾の生起を的確に指摘したことによって、図らずもマルクスは、冒頭商品章で展開してきた論理を、自らの手で事実上破棄していることになりはしないかという批判は的外れのものとはいえない。そしてここから、だから商品には内在的な価値など存在しないのだという、内在的価値否定説に繋げることは十分可能である。

ただし、拡張された商品概念を軸にしたマルクスの基本視角に対するもう一つの評価として、内在的価値肯定説からの立論も考えることができる。この場合、商品に価値が内在することはひとまず認められ、そうした価値が内在するからこそ、商品相互の関係概念であるところの交換価値が現象するというマルクスの基本視角に異論がはさまれることはない。しかしその場合、無価値の事物であっても交換価値を持ちうるのであり、したがって商品形態を受け取ることができるという論点と、マルクスの基本視角との関係を説明する必要に迫られることにはなる。以下ではこの問題を、アリストテレス (Aristotle) の議論を参照しながら考えてみることにしたい。

3.2 アリストテレスの同質性論

3.2.1 マルクスのアリストテレス理解

この問題に対するマルクス自身の考えは、すでに見た通りであり、その具体的内容が価値形態論で展開されるが、マルクスは価値形態論の先駆者としてアリストテレスの言説を引いてその限界を指摘し、自らの論理をその限界を克服するものとして位置付けている。すなわち、価値形態論における等価形態の分析の中でマルクスは、アリストテレスにすでに価値形態論の萌芽が見られるとして、これを「アリストテレスの天才」(Marx[115]S.74., 訳(1)114頁)と高く評価する。

マルクスによれば、アリストテレスは「5台の寝台 = 1軒の家」という関係と「5台の寝台 = ある額の貨幣」という関係が同じであることを見抜いており、さらに彼は、「5台の寝台 = 1軒の家」という関係が成り立つためには、「家が寝台に質的に等置されることを条件とするということ」(Marx[115]S.73., 訳(1)113頁)を見抜いていたのだという。また、「家が寝台に質的に等置される」ためには、これら異種の事物の「本質の同等性なしには、通約可能な量として互いに関係することはできない」(Marx[115]S.73., 訳(1)113頁)ことも見抜いていたのだという。このことをアリストテレスは、次のように表現した。すなわち、「交易は均等性なしには成立せず、均等性は通約性なしには存在しない」(Aristotle[102]1133^b., 訳189頁), と。

このアリストテレスの言葉は、商品の価格形態が、「単純な価値形態のいっそう発展した姿、すなわちある商品の価値を任意の他の一商品で表現したもののいっそう発展した姿でしかない」(Marx[115]S.73., 訳(1)112-3頁)ことを述べたものに他ならないのだとマルクスは考える。しかしアリストテレスは、寝台と家という異種の事物が、質的に等しいことは本当はありえないとして、価値形態のそれ以上の分析を打ち切る。そして、「諸商品は、貨幣によって通約可能になる」(Marx[115]S.109., 訳(1)171頁)という論理を展開してしまい、諸商品の側に内在する同質性にはついに到達しえず、したがって価値形態論を展開することもできなかったのだとマルクスは考える。

マルクスによれば、アリストテレスは寝台と家とに対象化されている同等な人間労働を、「5台の寝台 = 1軒の家」という関係から見出せなかった。それ故、アリストテレスは価値形態論に到達しえなかったのだという。ではなぜ、アリストテレスが抽象的人間労働を抽出しえなかったのかといえば、それは「ギリシアの社会が奴隷労働を基礎とし、したがって人間やその労働力の不等性を自然的基礎としていた」(Marx[115]S.74., 訳(1)114頁)からだという。マルクスはこの点を、アリストテレスが抱える歴史的限界だとして、価値表現から抽象的人間労働を引き出すためには、一定の歴史的条件が必要になると述べ、自らが価値形態論に到達しえた歴史的必然性を指摘する¹⁸⁾。とはいえ、「彼が諸商品の価値表現のうちに一つの同等性関係を発見しているということのうちに」(Marx[115]S.74., 訳(1)114-5頁), 「アリストテレスの天才」は厳然と現われているのだと高い評価を与えたのであった。

マルクスが考えるように、アリストテレスが事物に内在する同質性を否定していたかどうかという問題は後で扱うことになるが、ひとまず以上のマルクスのアリストテレス評価は次のようにまとめることができるだろう。

¹⁸⁾ Marx[115]S.74., 訳(1)114頁を参照。

すなわち、異種の事物を比較するためには、それらがまずもって同質性を有していなければならないという大前提をアリストテレスは的確に把握しており、この点が彼の天才たる所以である。しかし彼は、異種の事物が同質性を有することは不可能であると考え、そうした同質性を作り出すものとして貨幣を位置付けた。そのことによって、彼が価値形態論へと至る道程を進むことはなかった。つまりアリストテレスには、「価値概念がなかった」(Marx[115]S.74., 訳(1)114頁)のだと。

3.2.2 マルクスのアリストテレス理解への批判

こうしたマルクスのアリストテレス理解に対して、それはあまりにもマルクス的な解釈にすぎるという指摘が、望月俊昭によって行なわれた。

望月によれば、マルクスのアリストテレス理解は、「マルクスの目を通したアリストテレスというより以上にマルクス的」(望月[81]180頁)な読み込みが加えられているのだという。確かに、アリストテレスは「通約可能性」(同質性)を、「同等性」の前提に据えている、しかし、アリストテレスの全体の議論を踏まえた場合、この「通約可能性」は、マルクスが考えるような事物に内在する「本質の同等性」を意味しているのではない。アリストテレスが考える「通約可能性」というのは、あくまでも貨幣によって与えられるものであって、「貨幣がすべての物を比較可能にし「通約的なもの」とし、そうすることによってそれらを「均等化(同等化)」するのである。この意味においてアリストテレスは、「均等性(同等性)は通約性(通約可能性)なしには存在しない」というのである」(望月[81]183頁)と、望月はアリストテレスの真意を推し量る¹⁹⁾。

つまり、異種の事物はそもそも異質なのであって、そこに同質性は内在していない、しかし交換を行なう前提として、それら本来的に異質な異種の事物にも同質性が与えられる必要があるが、それを可能ならしめるものが貨幣なのだとするアリストテレス理解といえる。この見方は、先に見たマルクスの基本視角とは逆のものであり、この食い違いが、マルクスのアリストテレス理解を、「マルクスの目を通したアリストテレスというより以上にマルクス的」という評価へとつながる根拠になる。そして、マルクスの目を通さずにアリストテレス自身の論理を取り出すならば、アリストテレスの系譜に属するのは、内在的価値肯定説に基づいて価値形態論を展開したマルクスではなく、ベイリーやジンメル(Georg Simmel)といった、いわゆる内在的価値否定説の論理であるとされる²⁰⁾。

また、内在的価値否定説を明確に主張する柄谷行人は、「貨幣の成立によってはじめて各商品は”共通の実体”をもつかのように見えるのに、彼ら(=古典派経済学者 引用者)は各商品はもともと”共通の実体”をもつのだと考えるのである」(柄谷[35]49頁)と述べ、古典派経済学の内在的価値肯定説を継承し、労働価値説に基づいて価値形態論を展開する限りにおいてマルクスが批判される。柄谷によれば、「マルクスは、「単純な価値形態」から「貨幣形態」への発展を、論理的な必然として書いているように見える」(柄谷[35]36頁)かもしれないが、実は「単純な価値形態は、価値形態そのものを隠蔽する貨幣(一般的等価物)を非中心化するかぎりで見出される」(柄谷[35]37頁)のだという。

つまり、商品には価値が内在するという考え方は、貨幣形態の成立によってもたらされる「貨幣の形而上学」(柄谷[35]38頁)なのであって、マルクスの価値形態論は、こうした形而上学的見解が、結果とし

¹⁹⁾ 本山[82]166-74頁なども参照されたい。

²⁰⁾ 望月[81]185-98頁を参照されたい。

ての貨幣形態から導かれる、いかに転倒した論理であるかということの説明するものとして理解されなければならないのだという。そして、そのように価値形態論を理解するときには、もはや、諸商品に同質性が内在しているから交換価値が現象するというマルクスの基本視角は定立しえず、したがって内在的価値肯定説も論じえないものになるのだとされる。

マルクスは、ギリシア社会が抱える歴史的限界ゆえに、アリストテレスが内在的価値肯定説を貫くことができなかつたと考えた。しかし柄谷は逆に、「アリストテレスのばあい、貨幣経済がたんに外的な一部にすぎないところに生きていたから、異質なものの同一性を疑うことができた」(柄谷 [35]49-50 頁)のであり、そのことによって、「商品の一つ一つに、内在的な本質的な価値なるものはない」(柄谷 [35]50 頁)と考えることができたのだと主張する。

以上を要するに、同じアリストテレスの言説が、一方では不完全ながらも内在的価値の現象形態研究の萌芽として解釈され、他方では内在的価値否定説の典型として解釈されているということである。一体、アリストテレスは実際にはどのような議論を展開しているのだろうか。

3.2.3 アリストテレスの同質性論

マルクスは、アリストテレスには「価値概念がなかつた」として、そのことが内在的価値の現象形態を考察する価値形態論の展開を阻んだのだと考えた。この限りではマルクスは、アリストテレスを内在的価値否定論者として捉えていたといいうる。しかし、「5 台の寝台 = 1 軒の家」という関係が成立するためには、寝台と家との間に「本質の同等性」(= 同質性) が内在していなければならず、アリストテレスはそのことを見抜いていたのだと述べる時、マルクスはアリストテレスを、内在的価値肯定論者として捉えていたとも見ることができる。もっとも前項では、アリストテレスを内在的価値肯定論者とするのはマルクスの読み込みであって、本来アリストテレスは、内在的価値否定論者であるという指摘がなされていることは見ておいた。

さて、ここで問題となっているアリストテレスの言説は、『ニコマコス倫理学』第 5 巻第 5 章において記されている。結論からいえば、この部分のアリストテレスの記述は、内在的価値否定説としての印象を与えつつも、さりとしてそれだけに解消することができない、内在的価値肯定説への 含み も残しているように思われる。

まず、内在的価値否定説としての印象を与える部分を見ていくことにしよう。アリストテレスは、人々の共同関係の前提に「交易」を据える。その「交易」とは、「大工は靴工から靴工の所産(= 靴引用者) を獲得し、それに対する報償として自分は靴工に自分の所産(= 家屋 引用者) を給付」(Aristotle[102]1133^a., 訳 186-7 頁) することを意味している。そこではまず、靴と家屋とが適当な割合で等置され、靴工が得る家屋と大工が得る靴とが均等化されていなければならないとアリストテレスは考える。仮にそのことが行われなければ、つまりたとえば、靴工がより多くの家屋を獲得し、大工がより少ない靴を獲得するならば、「取引は均等的でなく、維持されもしない」(Aristotle[102]1133^a., 訳 187 頁) ことになる。そしてその場合には、「交易も共同関係もありえないであろう」(Aristotle[102]1133^a., 訳 187 頁) とアリストテレスは考える²¹⁾。

²¹⁾ 本章は、事物には共通した同質性が存するか否かという点に絞ってアリストテレスの議論を取り上げているが、アリストテレスの交換論は正義論の一部であり、ここでは「配分的正義」、矯正的正

では、いかにして靴と家屋とが均等なものとされるのか。この問いに対してアリストテレスは、「あらゆるものが或る一つのものによって計量されること」(Aristotle[102]1133^a., 訳 188 頁)によってとまず応じる。その上で次のように述べる。

あらゆるものに価格を付しておくことの必要なのはそのゆえである。すなわち、そうすれば交易は常に可能となるのであり、しかるに交易あって共同関係はあるのである。かくして貨幣はいわば尺度として、すべてを通約的とすることによって均等化する(Aristotle[102]1133^b., 訳 189 頁)。

そしてこの直後に、マルクスが引用した部分の言葉が続く。

事実、交易なくしては共同関係はないのであるが、交易は均等性なしには成立せず、均等性は通約性なしには存在しない。もとより、かくも著しい差異のあるいろいろのものが通約的となるということは、ほんとうは不可能なのであるが(Aristotle[102]1133^b., 訳 189 頁)。

自らが相手に与えるのと同じだけのものを相手から受け取ることによって、人は共同関係を結ぶことができる。そのためには、自分が相手に与えるものと相手から受け取るものとが計量できる状態になければならないが、その状態を作り出すものとして貨幣が位置付けられることになるだろう。つまり、貨幣あればこそ、あらゆる事物は通約的となり、したがって均等化も可能になる、ということになるだろう。

以上の論理を根拠にして、内在的価値否定論者としてのアリストテレスを描き出すことは可能であろう。というよりも、この論理は内在的価値否定説そのものである。しかし上記引用文の、「……、ほんとうは不可能なのであるが、」という部分のすぐ後に続く文言と、それに関連する記述を視野に入れるとき、そこからは、内在的価値肯定論者としてのアリストテレスを見出すこともできるように思われる。上記引用文は次のように続く。

……、ほんとうは不可能なのであるが、需要ということへの関係から十分に可能となる。その際、すなわち、なんらか単一なものの存在することを要するのであって、このものは協定に基づく(Aristotle[102]1133^a., 訳 189 頁)。

つまり、異種の事物を通約することは「ほんとうは不可能なのである」が、「需要」との関係から「十分に可能」である、しかしそれが実際に可能であるためには、協定に基づいたある一つのもの存在しなければならないのだとされる。

また、同じ第5巻第5章の別の箇所では次のように述べられている。

あらゆるものがある一つのものによって計量されることを要するのである。この一つのものとは、ほんとうは、あらゆるものの場合を包むところの需要にほかならない。……しかるに、申しあわせに基づいて、貨幣が需要をいわば代弁する位置に立っている(Aristotle[102]1133^a., 訳 188 頁)。

ここでは、諸事物が一つのものによって計量されることの必要が述べられ、その「一つのもの」とは「需要」であるとされている。そして、この「一つのもの」として「需要」を実際に表示するのが貨幣であって、それは「申しあわせ」に基づくのだとされている。

義」、「交換的正義」という問題が論じられているといった点については、大黒 [47]4-13 頁を参照されたい。

いずれの引用文においても、諸事物を「一つのもの」として通約するのは「需要」であり、それを認識可能なかたちで示すのが、協定によって作り出される貨幣であるという論理の組み立てになっている。問題は、諸事物を「一つのもの」に通約するとされている「需要」をどのように理解するかという点にあるが、「需要」は、人間が事物に対して抱く情念であるため、これを事物の側に帰属させることはできない。あくまでも諸事物は、人間が抱くこの情念の対象として存在するに留まる。このため、「需要」そのものが事物に内在していると考えすることはできないであろう。しかし、アリストテレスの事物に対する見方に鑑みると、彼がここで用いている「需要」というのは、事実上、事物に内在する同質性に対応していると見ることができる。

出典は異なるが、『政治学』第1巻第9章において、アリストテレスは事物について次のように述べている。

われわれが所有している物の何れにも二つの用がある。そしてその両者ともに、物そのものに即している、しかし物そのものに即していると言っても同じような仕方ではない。何故なら、一方の用は物に固有のものだが、他方の用は固有でないから、例えば、靴には靴としてはくという用と交換品としての用とがある。両者いずれも靴の用である。というのは、靴を欲するものに対して、貨幣或は食料と引換えにそれを与える人でも、やはり靴を靴として用いるのだから。しかしそれは固有の用い方ではない。何故なら靴というものが存在するに至ったのは交換のためではないからである。他の所有物についても同じことが言える。何故なら凡てのものが交換術の対象となるからである（Aristotle[103]1257^a., 訳 51-2 頁）。

ここでアリストテレスは要するに、人間が所有する事物には二つの属性があるのだと述べている。一つは、「靴には靴としてはく」という有用性としての属性。しかしそれだけではなく、事物にはもう一つの属性があるのだとアリストテレスは考える。それは、靴を靴たらしめる属性とは区別されるところの、「交換品」という属性であり、これも「物そのものに即している」とされるが、このことによって、アリストテレスは事実上、次のことを述べていると見ることができる。

すなわち、人間が所有する諸事物には、それぞれに固有の有用性が備わっており、この観点からすれば、異種の事物は異種の事物として、そこに通約性を見出すことはできない、しかし、人間が所有する諸事物は「交換術の対象」となることから、たとえ異種の事物であっても、それらは「交換品」として一括することができる。つまりこの「交換品」という事物に即した属性こそが、諸事物を「一つのもの」に通約ならしめる同質性に他ならない、と。

3.3 商品価値の内在様式

3.3.1 内在的価値肯定説の2類型

このように考えるならば、アリストテレスが挙げた、諸事物を「一つのもの」に通約する「需要」というのは、事物の側から見た場合には、事物に備わる「交換品」としての属性を指していると見ることができるだろう。つまりアリストテレスは、「かくも著しい差異のあるいろいろのものが通約的となるということは、ほんとうは不可能なのである」と述べつつも、「物そのものに即している」とされる「交換品」と

いう属性を挙げることによって、事実上、事物に内在する同質性を論じているのではないか、という点に注目したいのである。

その際の問題は、先に引用した、「貨幣はいわば尺度として、すべてを通約的とすることによって均等化する」という言葉をいかに理解するかである。仮に、事物には同質性が内在するとアリストテレスが考えていたのであれば、わざわざ「貨幣」を持ち出してきて、貨幣によって事物は通約されるのだと改めて述べる必要はないだろう。この問題に対して、岩田靖夫は以下の見解を提示している。

貨幣によって、万物は共約的となり、等価値化される。しかし、この考えは実は不十分である。なぜなら、単に尺度を立てることは、それ自体非共約的な事物の間に共約性を創り出すことはできないからである。実際、尺度は共約性を前提にしているのである。事物は或る共有された性質のゆえに、共約的でありうるのである。そうでなければ、立てられた尺度は何を測定したらよいのか分からないだろう。貨幣は、異質の事物の間に共約性を創造することはできない(岩田 [7]52 頁)。

つまり、本来的に異質な事物が貨幣によって同質性を与えられるということはなく、あくまでも貨幣による価格表示は、諸事物が共有する属性が量的に表現されたものに過ぎないということがここではいわれている。もともと事物の側に同質性が内在しているからこそ、貨幣によるその量的表現、つまりは価格表示が可能になるのであって、「貨幣は量的な尺度ではあるが、異なる事物の共約性の根拠にはなりえない」(岩田 [7]52 頁)のだとされる。このように考えるならば、先の「貨幣はいわば尺度として、すべてを通約的とすることによって均等化する」という言葉は、貨幣はいわば尺度として、あらゆる事物に内在する「交換品」としての属性を可視化し、これを均等化する とも言い換えるのが妥当ということになる。

アリストテレスには抽象的人間労働という意味での価値概念はなかったかもしれないが、しかし貨幣を介して量化される、事物に内在する同質性という意味での価値概念を、ここに見出すことができるように思われるのである²²⁾。

こうしたアリストテレスの同質性論は、商品・貨幣・資本を流通形態として純化した宇野弘蔵による商品の価値概念、すなわち、「商品は、……その物的性質と関係なく、質的に一様で単に量的に異なるにすぎないという一面を有している」(宇野 [8]21 頁)という考え方や、宇野の価値概念を精査する山口重克²³⁾によって提示される、「商品はまず何よりも他者の物との交換性を持つ物であると定義することができる」(山口 [86]15 頁²⁴⁾)という考え方とほぼ重なる。要するにアリストテレスは、商品の同質性 = 価値 = 交換性という筋に沿った、内在的価値肯定説を提示していると見ることができるのである²⁵⁾。

²²⁾ この点について大黒弘慈は次のように述べている。「重さのような自然属性と価値のような超自然的・社会的属性との違いを明らかにしようというマルクスの真意を活かすならば、「諸商品が貨幣形態をもって示す同質性」は、重さのような同質性とは違って、交換に先立ってあらかじめ前提されるようなものではなく、宇野のいうように交換において「要請」され「社会的に形成」されるような同質性と考えられなければならないだろう」(大黒 [47]19 頁)として、商品の同質性とは「求められつつあるもの」(大黒 [47]21 頁)であるとされている。

²³⁾ この点については山口 [87]101-13 頁を参照されたい。

²⁴⁾ また山口 [90]5-18 頁も参照されたい。

²⁵⁾ ここで一点注意すべきは、アリストテレスが事物一般に「交換品」という内在する属性を挙げるのに対して、宇野ないし山口が、商品形態を受け取る事物についての内在する同質性を提示しているという点である。この差異によって、アリストテレスの場合には、あらゆる事物が商品形態を受け取りうることになるのに対して、宇野ないし山口の場合には、商品形態を取りえない事物の存在が措定されることになる。このため、アリストテレスの同質性論を、宇野ないし山口の同質性論に重ね

このように問題を整理してみると、先に挙げたマルクスが掲げる「商品の同質性 = 価値 = 抽象的人間労働」という図式と、「商品の同質性 = 価値 = 交換性」という図式に基づく内在的価値肯定説との間には、価値の量規定に対して、以下に見ていく差異を生じさせることになる。なお以下では、「商品の同質性 = 価値 = 抽象的人間労働」という構図をマルクス型の価値概念、「商品の同質性 = 価値 = 交換性」という構図をアリストテレス型の価値概念と呼ぶことにする。

まずマルクス型の価値概念であるが、マルクスは、「商品の同質性」として抽象的人間労働を見出し²⁶⁾、その量規定として、当該商品を生産するのに社会的に必要とされる労働時間を挙げた。このことは、実体的な価値概念の定立を志向したマルクスの帰結として、商品の価値は量規定を具備した、いわば「完全なる価値」として商品に内在すると考えられるだろう。

他方、アリストテレス型の価値概念も、「目に見えない価値の領域」が「目に見える価格ないし交換の領域」として現われ出るといふマルクスの基本視角に準拠していると見ることができる²⁷⁾。しかしアリストテレス型においては、「交換性」という同質性が商品に内在することにはなるが、それがどれだけの量を有するのかがひとまず不明であるという点で、マルクス型の価値概念とは異なる。マルクス型の価値と比較するならば、アリストテレス型の価値は、その初発において、いわば「不完全なる価値」の状態の商品に内在していると見ることができる。しかしこの「不完全なる価値」は、事物が商品形態を受け取る時、つまり価値形態を持つときに、一定量の他の商品ないし貨幣という「かたち」を通して付随的に量規定を受け取ると考えるならば、ここからさらに考察されるべき問題が派生する。それは、アリストテレス型の内在的価値肯定説においては、価値の量規定をいかに考えるかという問題である。

3.3.2 繰り返しの売買による量化

他の商品ないし貨幣による価値表現をもって、相対的価値形態に置かれる商品価値の量規定が行なわれるとするわけにはいかないだろう²⁸⁾。

では、アリストテレス型の価値概念においては、商品に内在する価値量はいかに規定されるのか。この点が、質・量の両方を具備するマルクス型の価値概念とは異なった、アリストテレス型に固有の問題になる。しかし事実上の解答は、宇野弘蔵によって既に与えられていると考えられる。

一定の価格をもって供給せられる商品は、その商品の需要者たる貨幣所有者によってその価格をもって購買されるとき始めてその価値を社会的に確認されることになる。しかもそれは売れなければ

合わせることで「事物の同質性 = 価値 = 交換性」という図式を導き出すことはできない。しかし逆に、アリストテレスの同質性論から「商品の同質性 = 価値 = 交換性」という図式を導くことは、この図式が、アリストテレスの同質性論の枠内に収まることから可能となる。ここまでの本文のアリストテレスの議論を見る際には「事物の同質性」という語句を用い、ここで「商品の同質性」と言い換えたのは以上の理由による。

²⁶⁾ ただし、マルクスの抽象的労働の見出し方にはなお問題があるとして、交換過程を介して社会的に同等化された労働として抽象的労働が見出されることを指摘するのはルービン (Isaak Ilich Rubin) である。この点については Rubin[110] 第 10 章 第 14 章を参照されたい。

²⁷⁾ デサイ (Meghnad Desai) によってマルクスの学説は、「目に見えない価値の領域」、「目に見える価格ないし交換の領域」という双対性を持つものとして整理されている (Desai[122]p.143., 訳 169 頁を参照)。

²⁸⁾ このことは、相対的価値形態の側に立つ商品の所有者からなされる交換要求として価値形態論を理解した宇野弘蔵によって、価値表現 ≠ 交換という論点で繰り返し指摘された問題である。

ば価格を下げ、売れば価格を上げるという関係を通して行なわれる。事実、商品の価値は単に一回の売買によって社会的に確認されるというものではないのである。需要供給の関係によって常に変動する価格をもって幾度も繰り返される売買の内に、その価格の変動の中心をなす価値関係として社会的に確認されるのである（宇野 [8]31 頁）。

ここでは事実上、アリストテレス型の価値の量規定が、繰り返される売買を通じて社会的に行われ、そのことによってしか、価値の量規定を行なうことはできないということが論じられていると見ることができるようと思われる。

ただし宇野が、上記引用文において、アリストテレス型の 不完全なる価値 の量規定を述べているのではないという点は留意されるべきではある。あくまでも宇野は、売買によって価値量が「社会的に確認され」、それが繰り返されることで「社会的に確認される」と述べているのであって、「確認」ないし「確認」される価値量が、交換に先んじてあらかじめ内在しているという観点からの言説である点は看過されるべきではない。

宇野が、いわゆる「生産論」において労働価値説の論証を行ない、それを「積極的証明」(宇野 [8]56 頁)と自ら位置付けたことはよく知られた事柄であるが、その論証の鍵を握るのは、労働力の繰り返しの販売を可能ならしめる、賃金による生活資料の買い戻しという論点であった。

宇野の労働価値説の論証は、ごく単純化してしまえば、必要労働時間をまず確定（たとえば6時間）しておいた上で、「労働者がその労働力の再生産に要する生活資料は必ずえなければならない」(宇野 [8]55 頁)という事情が、資本の「生産物をその生産に要する労働時間を基準として互いに交換」(宇野 [8]55 頁)することを必然化するという論理である。いま、6時間の必要労働部分に、つまり6時間労働分の生活諸資料の合計価格が600円であるとする。このとき、労働主体が繰り返し労働力を販売するためには、彼はその対価として買い手から600円を賃金として受け取らざるをえず、この確定的な関係が根拠になって、1労働時間=100円という交換の基準が形成されると宇野は考える。そして、資本と労働主体との間で形成される1労働時間=100円という交換の基準は、資本間の取引にも必然的に波及せざるをえないのだとされる。なぜなら、生活資料生産資本が1労働時間=100円という確定的な基準に従って交換を行なう以上、種々の価格変動を通じて結局、生産手段生産資本もこの基準に従った交換を行なわざるをえなくなるからである²⁹⁾。転形問題をひとまず措くならば、投下労働時間による価格機構の規制関係は、厳密な論証としてここに定立される、というのが宇野の労働価値説である。

このことを想起するならば、「流通論」において宇野が提示したアリストテレス型と見うる価値概念は、「生産論」におけるマルクス型の価値概念への転換を予定された、過渡的概念として理解されることになる。その意味で、先に引用した宇野の価値尺度論を、アリストテレス型の価値の量規定論として見ることはできない。あくまでも宇野は、マルクス型の価値が、売買によって「確認」ないし「確認」されることを論じているのであって、この点は注意が必要である。

²⁹⁾ 宇野 [8]53-61 頁を参照。

3.3.3 商品価値の内在様式

しかしこれまで見てきたように、マルクスの労働価値説には詳細な検討が加えられ、その極致と位置付けうる価値不要論が提示されるに及んでいる。もちろん、資本主義社会の階級性を認識するという、労働価値説の独自の意義は確かに認められるべきであろう。しかし、個別商品の交換比率論としての観点は、生産価格論が介することで背景に退いている感は否み難い。価格として現象する価値というからには、価格機構に対して直接的な規制力を有するものとして価値概念は定立されるべきではないか。また、マルクスの労働価値説からは、自らがその卓越性を誇る価値形態論と根本的に不整合な、無価値の事物の交換価値 という矛盾が生じることにもなる。

こうした問題は、価値の質規定と量規定の両方が、交換行動に先立って商品に内在するという観点から生じていると考えられる。

アリストテレスの議論の考察を通して、商品にはすべからく交換性としての同質性が内在すると考えたわけであるが、この議論は、本章の冒頭で触れた価値概念の広義化論に通じる。ただ、商品にはすべからく交換性としての同質性が内在するというアリストテレス型の価値概念の提示によって、無価値の事物の交換価値 という矛盾の生起は封じ込められることにはなるが、「価格がバラツいていれば、そのように現象する本質としての価値も同じようにバラツいていると考えるしかない」とされるならば、価格に対する規制力を有する価値という、交換比率論の観点はほぼ没却されることになるだろう。

現在、そこからさらにもう一步進めて、小幡道昭によって「同種の商品は同じ価値をもつという、〈種〉の属性としての価値という概念」(小幡 [30]13 頁)が提示されている。それは、価格がばらついていれば価値もばらついているという、価格に対する規制力を持たない価値概念への対置と見ることのできる価値概念である。もっとも小幡の提示の主眼は、山口のいう「平均見本」が取れない商品の価値規定を行なうことにあったわけではなく、直接的には、同種商品を所有する多数の個別主体が抱く、自分が所有する商品には他人が所有する同種の商品と同じ価値を有するという直観ないし観念が惹起するところの、市場の無規律性を説明する点にこそあった。

そこでは生産条件による基準の形成が、この観念を固めるといった議論が展開されており³⁰⁾、資本主義的な労働生産物商品以外の価値規定の問題は、必ずしも前面に押し出されているわけではない。しかし、この「種の属性としての価値」という概念自体は、それが個別主体によって抱かれるところの観念であることに力点を置くことによって、資本主義的な労働生産物商品以外にも適用可能な概念であると考えられる。

小幡によれば、「商品価値の内属性には内なるものの外への表出という一般的な関係にとどまらない独自の社会性が付帯している」(小幡 [30]13 頁)のだという。ここで「独自の社会性」といわれているのは、大げさな感情表現を自制する場合には見られるような、「観察者の目を介した適宜性」(小幡 [30]13 頁)のことを意味しており、「商品の価値表現では、こうした他者迂回性や社会的適宜性がより強く前面に現れる」

³⁰⁾ 小幡 [30]16 頁を参照。なお小幡においては、資本主義的な労働生産物商品であったとしても、そこには市場に滞留する「転売型」の商品と、市場に現われては消えてゆく「世代交代型」の商品があるとされ、前者の場合には必ずしもその生産条件が商品種としての価値を規定するものではないとされている(小幡 [30]16-9 頁を参照)。

(小幡 [30]13 頁)のだとされる。それは具体的には、A 商品の所有者が、他の A 商品所有者の行なう価格付けを相互に読み合いながら、自分が所有する A 商品に 90 円とか 110 円といった価格を付けることを意味する。しかし、A 商品が 1 個 100 円で売買される状況が繰り返される場合には、A 商品 1 個には 100 円の価値が内在すると観念されることになり、この 1 個 100 円という「社会的適宜性」こそが、90 円とか 110 円という A 商品の個別的な価格とは区別された³¹⁾、「同種の商品は同じ価値をもつという、〈種〉の属性としての価値」なのだとされている³²⁾。

この小幡の議論は、「人間の社会的な産物」(Marx[115]S.88., 訳(1)138 頁)として、価値の量規定を把握する見解と見ることができる。商品形態を受け取る事物に原初的に内在するのは、あくまでも交換性という同質性であるとすれば、その量規定は、個々の商品所有者が織りなす交換行動を通じて社会的に形成され、そのように形成される商品価値の量観念が、個々の商品所有者の意識のうちに取り込まれ、それが個別主体の交換行動を規制し、そのことがさらにこの観念を強化するという往復的な過程を通して、価値の量規定は行なわれるということになるだろう。

もちろん、こうした見解に対しては、当然次の疑問が提示されることになると思われる。すなわち、仮に個別主体の主観的な価格付けを規制する 価値 なるものが、繰り返される売買を通して形成されるとしても、しかしそれは、適正価格なり平均価格なりの言い換えでしかなく、その実態は依然として価格である。そして価格は、貨幣が存在することで商品に付与されると考えるならば、社会的な適宜性を持つ価格の形成が論じられるとしても、そのことによって商品に内在する価値が論じられたことにはならない。つまり、貨幣を前提とし、その前提を商品の内に埋め込むことで、あたかも諸商品の側に同質な 何ものか が内在しているように見えるのに過ぎないのであって、商品に内在する価値という概念はやはり顛倒しているのだという、本章第 2 節で見た内在的価値否定論の観点に基づいた批判の提示は予測される。

しかし、あたかも商品に価値が内在しているように見えると考えるとしても、事物が商品形態を受け取る社会では、経済主体の行動が、このあたかも商品に内在しているように見える 価値 によって律せられるとするならば、それは あたかも内在しているように見える のではなく、内在している といえるのではないか。そしてそれは、重量 のような事物の自然属性と同じ内在様式であるとも考えられるのである。

たとえば 1kg の 質量 を有する鉄の 重量 は、重力が作用しない場では消失する。しかし重力場においては、重量 は鉄に内在しているように見える、というよりも、重力場においては 重量 は鉄に内在する。このことを価値に当てはめて考えてみるならば、商品世界という場においては、価値 という自然属性が事物に見出されるということになるだろう。

³¹⁾ 市場において 100 円で A 商品が売買されているのに、なぜ個別の A 商品が 90 円とか 110 円といった個別的な価格を持ちうるのかという問題は、「市場の無規律性」という論点で小幡によって論じられている。小幡 [30]10-2 頁、小幡 [26]11-8 頁などを参照されたい。

³²⁾ 小幡 [30]12-6 頁、また小幡 [25]72-9 頁を参照。

第4章

商品貨幣説の意味すること

前章では、商品価値の内在様式についての考察を行なった。価値概念の広義化論を念頭に置きつつ、資本主義的な労働生産物商品に限定されない価値概念とは如何なるものなのかという問題を考えたわけだが、その過程で、そもそも価値とは関係概念であり、商品に内在する価値というものは存在しないという、内在的価値否定説の見解にも触れた。

しかし、商品に価値が内在するか/しないかという問題自体は、論理的には確定のしようがない論点でもある。真の問題は、内在的価値肯定説を採ることで導かれる、または内在的価値否定説を採ることで導かれる市場像にこそあると考えられる。

この問題関心に基づいて、本章では、内在的価値肯定説を採ることで導かれる、貨幣の存在根拠論を考察していく。それは具体的には、商品貨幣説が意味することを考察することである。

貨幣は、その役割を果たすのに適した特定の商品が担うという商品貨幣説の主張の裏側には、仮にその商品が貨幣でなくなったとしても、そこには他人のための実質的な使用価値を見出すことができるという意味が含意される。現代の貨幣から貨幣としての機能を取り払った場合、そこに他人のための使用価値を見出すことは困難であろう。そこに残るのは、精巧な技術で印刷された紙片と金属、帳簿上の数字、そして電気信号だけである。このため現代の貨幣は、その定義に鑑みて、商品と見ることは憚られる。ここから、素朴に現代の貨幣に対する商品貨幣説の説明力が疑われることになる。

しかし、この場合に説明力が疑われている商品貨幣説とは、貨幣にとっての必要不可欠の要因は何かという、本質論の次元に属する議論を指すと見ることができる。通説に従うならば、それは金属学説に対する疑義であるといえるが、商品貨幣説には、貨幣本質論のみに解消することのできない考察領域が存在する。それは、市場経済における貨幣の存在根拠をどのように考えるかという、貨幣の存在論に属する問題であり、商品貨幣説には、貨幣生成論によってこの問題に答えようとする、生成 = 根拠論としての側面を認めることもできる。

貨幣の生成を、市場に内属する論理によって説かんとする生成 = 根拠論としての商品貨幣説は、以下に見ていくように、その論理構成上の帰結として特定の商品を貨幣たらしめる。ここから、貨幣は商品であるという、貨幣本質論としての商品貨幣説との接続が行なわれることになるとも考えられるが¹⁾、この二つの問題は分離しうる。本章ではこの観点に基づいて、生成 = 根拠論としての商品貨幣説の意味を考えて

¹⁾ 山口 [92]2-3 頁を参照されたい。

いく。それは、商品には価値が内在するという、前章で考察した見解を基礎に置く論理であり、内在的価値肯定説から導かれる貨幣の存在論ということになる。

その上で、貨幣にとって欠くべからざる要因とは何かという、貨幣本質論の考察を行なうことが次章の課題になる。

4.1 商品貨幣説をめぐる状況

4.1.1 商品貨幣説 = 肯定型

近年、商品貨幣説に対しての批判が提示されている。冒頭でも触れたように、それは、本質論としての商品貨幣説に対する批判と、存在論としての商品貨幣説に対する批判とが混在するかたちで展開されているため、この両者を判然と区別することは必ずしも容易ではない。しかし、本質論としての商品貨幣説が、現実の貨幣が示すさまざまな諸形態によって、その説明力の妥当性が素朴に疑われる状況にあることを鑑みるならば、今日の商品貨幣説批判の力点は、存在論としての商品貨幣説に対して向けられていると見ることができる。

しかし、そうした批判に対する反批判も提出されており、その様式は、二つの型に分類することができるように思われる。そこでまず、商品貨幣説がどのような論拠に基づいて肯定されているのかを見ておくことにしたい。

歴史的変遷説 一つ目は、市場経済において、ある特定の商品が貨幣の役割を担っていたという、歴史的な事実を根拠にして商品貨幣説を擁護する型がある。確かに、現代の貨幣を商品と考えることはできないとしても、過去において、それもかなりの長期間、貨幣が特定の商品であったという歴史的な事実が存在する。もちろん、そこでもそれらがそのままの姿で貨幣の諸機能を果たしていたわけではない。しかしその背後には、他人のための使用価値を有する特定の商品が控えていたのであって、その意味からすれば、1971年のニクソン・ショック以降の現代貨幣とは一線を画していた。

つまり、特定の商品が貨幣の役割を担っていたという歴史的な事実の中に商品貨幣説を位置付け、現代貨幣の理解は、それを土台に行なおうとするのがこの型の特徴といえる。言い換えればこの型においては、市場経済における貨幣の存在根拠を生成 = 根拠論としての商品貨幣説で説き、その上で現代貨幣は、そこから転化・発展・進化等をしたものとして位置付けられることになる²⁾。

論理的生成説 二つ目の型は、現実の経済現象を認識する際の方法上の関心に基づいて導かれる。その関心とは、市場が示す個々の歴史的諸現象の背後には、市場経済の原理が作用しているはずであり、その原理の現われ方が、現実の市場経済の諸現象のあり方を規定するというものである。具体的には、第1章

²⁾ たとえば建部正義は、現代の貨幣すなわち不換銀行券を、兌換銀行券の転化形態と捉え、国家の法貨規定に現代の貨幣の貨幣性を求めている。ただしそれは、商品貨幣説に基礎を置いた、鑄貨・補助鑄貨・兌換銀行券・預金貨幣・不換銀行券といった「貨幣の形態的な発展過程」として論じられる（建部 [53]15-21 頁、建部 [54]173-180 頁を参照。また岡田裕之は、市場経済における貨幣の本源的な形成を商品貨幣説によって説明することを前提とした上で、国家による貨幣の象徴化を説くことで現代の貨幣に接近している（岡田 [15]10-40 頁を参照）。また侘美光彦は、岩井『貨幣論』の検討の中で、貨幣が商品であった過去の事実をも説明できるように貨幣論を組み立てる必要があることを、歴史的な観点から述べている（侘美 [48]104-119 頁を参照）。

で扱った方法論が想起されればよい。

結論を先取りしていえば、本章はこの立場から商品貨幣説、より厳密にいうならば、貨幣の論理的内生説としての商品貨幣説の意味することを考察しようとするものである。この型においては、貨幣の存在根拠は、商品世界に内属する論理から導かれる。そして、現代の貨幣に対しても、この論理の普遍的な作用を指摘することにその主眼があるといつてよい³⁾。もちろん、現実中存在する現代の貨幣からその貨幣機能を捨象してしまうならば、そこに他人のための使用価値を有する商品を見出すことはできそうもない。このため、貨幣は商品世界から内生的に生じるということが何を意味しているのか、そしてそのように考えることが、現実の経済現象の認識に対してどのような効果があるのかということが明らかにされる必要がある。

このように商品貨幣説は、現代貨幣が本来的には商品ではないという事実によって、貨幣は商品である と見る本質論としての商品貨幣説に対して向けられる疑義を、存在論としての商品貨幣説で払拭しようとするものとして見ることができる。しかし、存在論としての商品貨幣説に対しても、以下に見るような批判が提示されている。その際に頻繁に取り上げられるのは、マルクスの価値形態論であり、それに独自の解釈を加える宇野弘蔵の流通形態論である。

これら両者の論理に対する批判は各論者によって様々に行なわれるが、そこでの共通了解となっていることは、いわゆる形態 II から形態 III ないし貨幣形態への移行の論理に無理を見出す点にあるといえる。

4.1.2 マルクス価値形態論への批判の型

周知のように、マルクスは現行版『資本論』において、形態 II から形態 III への移行を、相対的価値形態と等価形態との非対称性を明記しておきながら、等式を顛倒させることで導く。マルクスはこの顛倒をリンネルについて行なっているが、他のあらゆる商品も形態 II を展開する以上、それらの等式も同様に顛倒されることは必然であろう。つまり、上着、茶、小麦等についての形態 II も同様に顛倒されるならば、そこでは形態 III は成立せず、初版『資本論』で説かれた形態 IV の顛倒されたものが導かれることになるはずである。

しかしマルクス自身は、現行版『資本論』において形態 II から形態 III への移行を、次のように説明した。

ある人が彼のリンネルを他の多くの商品と交換し、したがってまたリンネルの価値を一連の他の商品で表現するならば、必然的に他の多くの商品所持者もまた彼らの商品をリンネルと交換しなければならず、したがってまた彼らのいろいろな商品の価値を同じ第三の商品で、すなわちリンネルで表現しなければならない (Marx[115]S.79., 訳 (1)122 頁)。

ここで説かれているのは、価値を表現することと交換がなされることが同じだということと、リンネル以外の商品所有者はリンネルで自分の商品の価値を表現しなければならないということである。しかしな

³⁾ 商品貨幣説は市場経済の原理を考察する領域の問題であることが、山口重克によって繰り返し論じられている (山口 [91]120 頁, 山口 [92]3 頁などを参照されたい)。また、貨幣流通の根拠を「貨幣生成の論理」と「貨幣継続の論理」とに分けるのは大黒弘慈である。そして商品貨幣説は「貨幣生成の論理」を説明するものとして位置づけられ、貨幣は商品である ということからの乖離は、「貨幣継続の論理」によって説明するという「階層的」な見解が示されている (大黒 [46]24-53 頁を参照)。

から、宇野弘蔵が明らかにしたように、価値を表現するということと、交換が実際に行なわれるということとは別の事柄である。また、いまだ一般的等価物ではないリンネルで、なぜ他の商品所有者が自分の商品の価値を表現しなければならないのかの説明もなされていない。

これは論点を先取りし、リンネルをあらかじめ一般的等価物と想定した上で、価値形態の分析を行なっていることを示しているのではないか。つまりマルクスは、商品相互の関係から貨幣の生成を考察しようとしながら、じつはすでに貨幣が導入されている世界において、商品 - 貨幣の関係を考察しているのではないか。こうした観点から、商品世界を統合する一般的等価物の出現を、商品相互の関係から説くことはできないという商品貨幣説批判が提示されている⁴⁾。

では、商品世界の内発的な論理に基づく貨幣生成論を断念した場合、貨幣はどのような論理によって商品世界に導入されることになるのか。ここに、内生説の対極に位置付く外生説が対置されることになる。ただしここでいう外生説とは、商品世界に対する貨幣の外部性を指摘するというほどの意味であって、貨幣の生成過程を論じるかどうかという点に関しては、各論者の論理には違いがある。

たとえば、商品貨幣説を論じるマルクスの価値形態論および交換過程論が抱える根本的な難点を、それに先行して説かれる価値実体論（労働価値説）に求め、価値実体論の制約から貨幣論の解放を主張する論者は、そもそも価値実体は、商品交換に先立ってなされる前提などではなく、商品交換の結果として把握されるものだという、今日「抽象的労働論」としてまとめられる見解が基本的に支持される。

そしてこの見解を土台にすることによって、実際に交換が行なわれ価値実体が把握されるためには、諸商品を相互に比較する共通の尺度が前提されていなければならないとされ、それが貨幣だとされる。つまり、貨幣は商品交換に先立って商品世界に存在していなければならないのであって、商品相互の関係から貨幣を導出するのは、この前提を無視する逆立ちした議論として理解される。

この場合、貨幣は商品世界に価値関係をもたらす「制度」として捉えられることになるが、だからといって、ここから直ちに貨幣は法制度の産物であるという貨幣法制説が唱えられるわけでもない。この型の議論の主たる関心は、あくまで商品世界に対する貨幣の外部性を指摘することであり、その生成を論じることにはない⁵⁾。

⁴⁾ これは、マルクス価値形態論を貨幣の生成論として理解することに反対する立場の論者にとっての共通見解といえる。ただし、そこから直ちに価値形態論の廃棄が主張されるわけではない。近年行なわれている価値形態論の見直しの一方向は、貨幣の生成論としての価値形態論ではなく、「商品・貨幣関係の存立構造論としての価値形態論」（向井 [83]90 頁）を発掘する方向に向かっている。正木 [74]、向井 [83]などを参照されたい。

⁵⁾ こうした立場からマルクスの価値形態論の批判を展開するのは、正木八郎、片岡浩二、海老塚明、向井公敏といった諸氏である。本文の繰り返しになるが、これら諸氏に共通する視点は、価値形態論の前提となっている価値実体論がマルクスの貨幣認識を歪めたとするものであり、本来ならば貨幣によってもたらされるはずの商品世界の同質性が、あらかじめ労働価値説によって商品に付与されている点に価値形態論が抱える根本的な問題を見出す（正木 [73]、片岡 [34]、海老塚 [13]、向井 [83]、向井 [84]など）。ところで、貨幣の生成論を問題にしないという着想は、吉沢英成や岩井克人によっても採られている（たとえば吉沢 [99]111-131 頁、岩井 [5]77-111 頁など）。商品世界の外部に位置付けられる貨幣の生成を論じることが、商品経済の論理を考察する領域の埒外であって、その生成を市場の内部で論じる動機そのものが存在しないともいえる。

4.1.3 宇野流通形態論への批判の型

労働価値説を前提にしているという、マルクス価値形態論に対してなされる批判は、宇野の流通形態論には当てはまらない。周知のように、宇野は商品所有者の交換要求行動として価値形態論を再構成した。しかし、この宇野の議論にも以下に見るような批判が提出されている。それはマルクスへの批判と同様に、個別性を表現する形態 II から一般性を表現する形態 III ないし貨幣形態への移行の論理に対して向けられる。

形態 II から形態 III ないし貨幣形態への移行に際しての要諦は、一般的等価物の絞り込みの論理をどのように説明するかという点に求めることができる。マルクス自身は現行版『資本論』において、形態 II から形態 III への移行を、先に見た顛倒によって導き出した。それは論理的に成功しているとは思われないが、「一般的等価形態は価値一般の一つの形態である。だから、それはどの商品にでも付着することができる」(Marx[115]S.83., 訳(1)130頁)としたうえで、「ある商品が一般的等価形態(形態 III)にあるのは、ただ、それが他のすべての商品によって等価物として排除されるからであり、また排除されるかぎりのことである」(Marx[115]S.83., 訳(1)130頁)とする。そしてその排除の具体的な内容は歴史過程によって説明され、最終的に金が一般的等価物の地位に付くことで貨幣形態が導かれるという運びになっている。

宇野は、マルクスに見られた二面性、すなわち相対的価値形態と等価形態との顛倒を可能とする見方と、両者の非対称性から顛倒は不可能とする見方のうち⁶⁾、前者を否定し後者を支持することで、形態 II から形態 III への移行を以下のように論じた。

マルクスのいわゆる拡大されたる価値形態の、各商品における展開は、必ずいずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品を齎らすことになる(宇野 [8]27頁)。

この論理によって、宇野は形態 II から形態 III への移行を行なう。マルクスは形態 II を「個別商品の私事」(Marx[115]S.80., 訳(1)125頁)と表現し、形態 III を「商品世界の共同の仕事」(Marx[115]S.80., 訳(1)125頁)と表現したが、宇野は形態 III の「商品世界の共同の仕事」を、あくまで「個別商品の私事」の延長線上に導き出したと見ることができる。つまり一般的等価物は、諸商品所有者の交換要求行動による意図せざる結果として、商品世界から内生的に生じるのだとされる。そして一般的等価物の絞り込みは、歴史的叙述によってではなく、あくまで商品所有者が行なう交換要求の分析を通して論理的に説くことが志向された⁷⁾。それは端的に言えば、商品所有者が行なう拡大された交換要求(形態 II)の中に、

⁶⁾ このマルクスの二面性は、現行版『資本論』で形態 I (単純な価値形態) が考察される冒頭部分、すなわち「一 価値表現の両極 相対的価値形態と等価形態」において端的に表現されている。ここでは、相対的価値形態と等価形態が互いに排除しあう両極であることが説かれると同時に、20 エレのリンネル = 1 着の上着という表現が、1 着の上着 = 20 エレのリンネルという逆関係を含んでいるとされる (Marx[115]S.63-4., 訳(1)94-96頁を参照)。

⁷⁾ ただし、なぜ金が一般的等価物の地位に付くのかという、形態 III から貨幣形態への移行は、純粋に論理的な展開がなされているというよりも、金が有する素材性(質的均一性、分割・結合の容易さ、耐久性など)が、一般的等価物として必要とされる形式的使用価値を満たしているという点を根拠にした移行が行なわれている(鈴木編 [45]30-37頁、大内 [14]135-140頁などを参照されたい)。また日高普は、貨幣形態における一般的等価物を「茶」にし、そのあとで「貨幣としての金」の素材的適合性を論じている(日高 [67]23-28頁)。こうした金貨幣の導出は、純粋資本主義論の展開という要請を受け止めるものとして考えることができよう。しかしながら今日、そもそも「純粋資本主義論」

諸商品の有用性に対する直接的な消費欲求と並行して、間接的な欲求に基づく交換要求を組み込むことで果たされてきた。ただし、商品に対する間接的な欲求といった場合、それらは二つの意味で用いられる。

価値保蔵欲求 たとえば、耐久性の乏しい使用価値を有する商品（生鮮食料品など）の所有者がいるとする。彼が継続的に他の商品所有者に対して交換要求を行なおうとするならば、当面の消費欲求を満たすために提供しうる以上の手持ちの商品を、他の耐久性に優れた商品に変換しておく必要がある。このとき彼の交換要求には、他商品の使用価値に対する直接的な欲求とは区別される、自らの所有する商品の交換請求力を別の商品体で保持せんとする契機が含まれることになる。

また、たとえば流行り物の上着の所有者がいるとしよう。彼は、その流行が続いている間は他の商品所有者に対して、強気の交換要求をすることができるだろう。しかしその流行が去ったときには、彼の上着の交換請求力は減じてしまうことが考えられる。つまり、流行時には1着の上着に対して10kgの小麦を要求できたとするならば、その流行が去った場合には、たとえば7kgの小麦を要求できるに過ぎなくなる場合が考えられるということである。こうした事態を避けるために、彼は上着を、交換請求力の変動が小さいと考えられるような他の商品と交換しておこうとするであろう。

このように商品所有者は、在庫として抱える商品の交換請求力の保持を意図した交換要求を行なうであろうと考えられる⁸⁾。

媒体獲得欲求 商品に対する間接的な欲求の二つ目として挙げられるのは、直接的な使用対象となる商品を獲得するための媒体を欲するという欲求である。

たとえばリンネル所有者が茶を欲しているとする。しかし茶所有者はリンネルを欲してはならず、小麦を欲しているとするならば、リンネル所有者は茶所有者が欲している小麦をまず手に入れて、その小麦と引き換えに茶を手に入れようとするであろう。この場合、リンネル所有者は小麦を欲してはいないにもかかわらず、茶を手に入れるために小麦所有者に対して交換要求を行なうことになる⁹⁾。このときリンネル所有者は、小麦の直接的な使用価値を欲しているのではなく、茶との交換性という追加的な使用価値を欲して交換要求を行なっていることになる。

商品に対する間接的な欲求は、このように二つの意味で用いられるが、自己の商品の商品性を保持するための交換要求という、一つ目の意味での商品に対する間接的な欲求は、流通形態論の深化によって明らかにされてきた論点であり、この論点が追加されることで、貴金属が一般的等価物として絞り込まれる根拠が補強されることになった。

宇野流通形態論への批判の型 しかしながら、形態 III において現われる共通な等価物はいくつでもありえ、それらのうちのいずれが多くの商品所有者に共通に求められているのかを確定することはできないという観点から、一般的等価物の出現を「個別商品の私事」として導き出すことの無理が指摘されている。

の意味することとは何なのかということが改めて問われている研究段階にある。その具体的な現われが、本稿第1章で見た山口・小幡論争である。

⁸⁾ こうした所有商品の資産性に注目し、貨幣の交換媒介機能だけではなく、その保蔵機能をも視野に入れた価値形態の考察を行なうのは、たとえば小幡道昭、奥山忠信である（小幡 [25]59-65 頁、奥山 [24]37-56 頁、奥山 [22]284-291 頁を参照されたい）。

⁹⁾ こうした交換の媒介物としての利用を念頭においた商品に対する交換要求という発想は、宇野に見られるものであるが、それをより具体化したものとしては山口 [86]18-27 頁を参照されたい。

では、一般的等価物はどのように商品世界に導入されるのかといえ、ここに法制度による商品経済外的な要因の介入が挙げられる。ただしここには、それだけにはとどまらない論点が含まれており、それが一般的等価物の出現を、商品経済外的な要因によって導く論拠が補強される。

というのも、形態 II において各商品所有者が行なう交換要求の中には、直接的な消費欲求とは区別された間接的な欲求に基づくものが含まれるが、こうした間接的な欲求を満たす「モノ」が仮にあるのであれば、必ずしもそれが商品である必要はないのではないか。各商品所有者がそれを一般的等価物として信認し、それを貨幣として受け取るのであれば、商品ではない「モノ」が貨幣として機能することも排除されないのではないか。このように流通形態論の内在的な検討を通して、貨幣の生成を法制度による貨幣「制度」の生成として説明し、商品以外の「モノ」が貨幣の役割を担うことを説明しようとする試みが提示されている。この見解は、市場の論理と抵触しないかぎりという留保付きではあるが、貨幣の生成を商品世界の外部の法制度によって説明するという意味で、貨幣法制説と分類することができる¹⁰⁾。

このように商品貨幣説には批判が提示されているが、そこに存在する共通の視点として挙げられるのは、貨幣は、商品世界に内属する論理によって生成されるのではないという内生説批判と見ることができる。その眼目は、現代の貨幣にも通用する貨幣概念を提示することにあると考えられる。具体的には、貨幣が貨幣として通用するためには、それが各経済主体に貨幣として使用されることこそが本質的な条件であるという点を描き出そうとするところに、内生説批判論が共有する問題関心を見出すことができるであろう。ただ、こうした商品貨幣説批判に対しては、先に見たように、商品貨幣説を擁護する立場からの反批判も提出されているわけで、その意味からいえば、両者の主張は平行線をたどっているとも見うる。

では、商品貨幣説とは何を意味しているのだろうか。この問題は、商品貨幣説批判の論理を推し進めたところに見出されるのではないかと考えられる。そこで、その極限の議論として、岩井克人『貨幣論』で提示された「資本主義の危機論」を取り上げてみたい。

4.2 岩井「ハイパー・インフレ論」

4.2.1 貨幣形態 Z

岩井『貨幣論』は1993年に刊行されて以来¹¹⁾、多くの論者によってその内容の検討が重ねられてきた。氏の大胆な価値形態論の読み替えは、それまでの価値形態論の理解に対して衝撃を与え、各論者は各自の価値形態論理解を改めて提示する必要を迫られることになった。また岩井『貨幣論』の特徴は、その独特の価値形態論理解を土台にして展開される「資本主義の危機」についての考察にも見出すことができる。

¹⁰⁾ この点をはっきりと明示し、商品経済外的な要因の介入によって、貨幣を「制度」としての生成として説くのは岡部洋實である（岡部 [18]248-251 頁）。また梅沢直樹は、形態 II から形態 III ないし貨幣形態への移行を、宇野以来の流通形態論の成果を認めながらも、それと並列させるかたちで法制度や慣習による一般的等価物の導出を示唆する（梅沢 [12]111-116 頁）。こうした両氏の主張は、貨幣を内生説と外生説との混成物として捉える見方だといえよう。次章で考察するように、現実の貨幣を理解する際には、筆者もそのように考える。しかしながら、貨幣はそれを指図する法制度を俟たなくとも、経済主体が発揮する内発的な動力に基づいて、その原型は内生的に生じるとするのが私見である。この点は後に論じる。

¹¹⁾ なお本稿における引用は、1998年に出版された「ちくま学芸文庫」版から行なう。

その論理は、一方では肯定的に受け止められながらも¹²⁾、他方では、その独自性ゆえに批判の対象として取り上げられた。

岩井『貨幣論』の内容は、その価値形態論理解に限っていえば、各論者の諸論考によってそのおおよそが紹介されてしまった観がある。このため本節では氏の「資本主義の危機論」に的を絞って、その内容を確認していきたいと考えるが、岩井『貨幣論』でなされる議論の背後には、常に貨幣形態 Z が控えている。これは、労働価値説を前提にして展開されるマルクスの価値形態論を、いわば逆手に取ることによって導かれている。岩井は、マルクスが行なった顛倒による形態 II から形態 III への移行の意味を次のように説明する。

...もしリンネルが他のすべての商品に自分との直接的な交換可能性をあたえているならば、まさにそのことによって、ほかのすべての商品はそれぞれリンネルにじぶんと直接的な交換可能性をあたえることができるといっているにすぎない(岩井 [5]53 頁)

ここで、「直接的交換可能性」についての解釈が問題になるが¹³⁾、「...価値形態論がすでになんらかの意味で価値体系が成立している商品世界をその分析の対象にしていることさえ念頭に入れておけば、全体的な価値形態 B から一般的な価値形態 C への「移行」とは、別に深遠な解釈など必要としない「問題」ならぬ「問題」なのである」(岩井 [5]52 頁)とされる。その際に重要なのは、「...なぜリンネルが全体的な相対的価値形態であるのかという交換過程論的な問いを発してはいけない」(岩井 [5]52 頁)のだとされる。つまり、宇野が拓いた延長線上で価値形態論を理解するのではなく、あくまで「人間語」とは区別された「商品語」の世界における「純粋に思考実験的な想定」(岩井 [5]52 頁)に基づいて形態 II から形態 III への移行を理解しなければならないのだという¹⁴⁾。そしてそのように価値形態論を理解するとき、マルクスの価値形態論は、「.....かれ自身がつくりあげた価値形態論の論理装置のまだ半分も使いきっていない」(岩井 [5]58 頁)ものになるのだとされる。

マルクスは貨幣形態について、「.....いまではリンネルに代わって金が一般的等価形態をもっているということのほかには、形態 III と違うところはなにもない」(Marx[115]S.84.,131 頁)としているが、岩井はマルクスの論理装置の残りの半分(形態 III から形態 II への再顛倒)を用いることによって貨幣形態 Z¹⁵⁾を導き出し、有名な次の文言を述べる。

¹²⁾ 岩井『貨幣論』の議論、とりわけ貨幣の生成論を「物語」として退ける視点(岩井 [5] 第2章を参照されたい)は、注5)で触れたいわゆる「貨幣的アプローチ」の立場に立つ論者からは肯定的に受け止められている。

¹³⁾ 貨幣形態 Z に対する評価の分岐点は、ある商品が他の商品に与える直接的交換可能性をどのように考えるかという点に求めることができる。岩井は、リンネルが他の商品に直接的交換可能性を与えるならば、他の商品はリンネルに直接的交換可能性を与えることができるとする。一方マルクスの場合、商品に与えられる直接的交換可能性は、あくまでも等価形態にある商品に限定される。「...一商品の等価形態は、その商品の他の商品との直接的交換可能性の形態である」(Marx[115]S.70., 訳(1)107 頁)。こうした「直接的交換可能性」の捉え方を問題とした『貨幣論』の検討として、奥山 [21]、侘美 [48]106-113 頁などを参照。

¹⁴⁾ 商品所有者の欲望を価値形態論のうちに組み込み、独自の価値形態論の解釈を行なう宇野の論理は、常に批判の対象として取り上げられることになる。そうした批判の原型は、宇野と久留間鮫造との間でなされた対話の中に見出すことができるであろう(宇野・向坂編 [11]125-237 頁を参照)。

¹⁵⁾ 形態 III の等価形態から形態 II の相対的価値形態に向かう矢印と、形態 II の等価形態から形態 III の相対的価値形に向かう矢印によって連結された循環図(岩井 [5]60 頁を参照されたい)。

貨幣が貨幣であるのは、それが貨幣であるからなのである（岩井 [5]70 頁）。

つまり、「貨幣という存在は、貨幣形態 Z のなかで貨幣の位置を占めつづけていることさえできれば、それ自体が実体的な価値をもつ商品である必要はいっさいない」（岩井 [5]70 頁）のであり、ここに貨幣の流通根拠が見出されるのだという。それは、循環論法によってその貨幣性が支えられるという、貨幣存在の無根拠論として理解することができるだろう。

4.2.2 「売ることの困難」 恐慌

こうした貨幣形態 Z に基づいて商品と貨幣との関係を考えてみると、そこには「売ることの困難」と「買うこと of 困難」が存在するのだという¹⁶⁾。そして、前者の困難（売ることの困難）の全面的な顕現が恐慌・不況とされ、後者の困難（買うこと of 困難）の顕現が、岩井『貨幣論』第五章「危機論」で展開されるハイパー・インフレーションに求められる。岩井は「資本主義の危機」は買うこと of 困難、すなわちハイパー・インフレーションにあると考える。それはなぜか。その前に、ここで一点確認しておきたいのは、岩井が考える「資本主義社会の危機」とは、「貨幣の存立構造を危機におとし入れ、その貨幣の媒介によって維持されている商品世界そのものを解体させてしまう事態」（岩井 [5]225 頁）だということである。

岩井によれば、「売ること of 困難」の顕現である恐慌と不況は、資本主義にとっての本質的な危機ではないのだという。なぜなら、商品が売れないということは、各経済主体が商品よりも貨幣を手元に置いておきたいという、貨幣に対する欲望が存在していることを意味しているのであって、この欲望がある限り、各経済主体は資本主義社会の永続性を信仰していることになるからだと考える。

たとえ、生産がとまり、企業が倒産し、失業者が街にあふれていても、ひとびとが貨幣を貨幣として欲しているかぎり、その貨幣を貨幣として受けいれる貨幣共同体の未来にたいする信頼は失われてはいない。いや、恐慌のさなかに、「鹿が清水をもとめて鳴くように」、ひとびとの魂が貨幣をもとめてあげる悲痛な叫び声こそ、まさにその貨幣共同体の基礎のうえに成立している資本主義社会の未来にたいするもっとも熱烈なる期待の表明にほかならないのである（岩井 [5]223 頁）。

こうした理解に基づくならば、恐慌と不況において全面的に顕現する販売の困難、すなわちその裏面としての貨幣に対する欲望の集中は、貨幣によって媒介される商品世界の存続を、各経済主体がなんら疑っていないことを含意するといえる。そもそも、商品世界の存続が疑われているのであれば、その媒介物である貨幣に対する欲望も起こり得ないのではないか、つまり、貨幣を手元に置いておきたいという各経済主体の思惑は、商品世界の存続を各々が期待していることの現われなのであり、それゆえ恐慌と不況は資本主義社会の本質的な危機ではないということになるだろう。

4.2.3 「買うこと of 困難」 岩井「ハイパー・インフレ論」

では、ハイパー・インフレーションとはどのような事態なのか。岩井は次のように述べる。

貨幣の購買価値がインフレーションの加速化によって急激に低下していってしまうということ

¹⁶⁾ 岩井 [5]153-7 頁を参照されたい。

は、支出の時期を遅らせれば遅らせるほど商品を手に入れるのが難しくなることを意味し、ひとびとは手元の貨幣をなるべく早く使いきってしまおうと努めることになるはずである。とうぜんのことながら、このような流動性選好の縮小は、その裏返しとして今ここの商品全体への総需要を刺激し、進行中のインフレーションをさらに加速化してしまうことになる。もはやインフレーションはとまらない(岩井 [5]204 頁)。

ここでいわれていることは、インフレーションは貨幣の購買力を低下させるが、それが引き続き将来にわたって累積することが予想される場合、各経済主体は、できるだけ速やかに手持ちの貨幣を使いきろうとする、つまり商品を買おうとする、そのことがさらにインフレーションを昂進させてしまうということである。

いうまでもなく、各経済主体が保有する貨幣は無尽蔵ではなく、一定量の貨幣、たとえば 10000 円という量的制約の中で、自らが欲する商品を購入する。しかし、インフレーションの昂進とは 10000 円の購買力の累積的な減少を意味するのであり、それは言い換えれば、10000 円で購買される商品量の減少を意味する。それを回避するために各経済主体は、今ここの 10000 円を使い切ってしまうとするが、皆が同じ行動をとることで、さらにインフレーションに拍車がかかる。そのことによって、さらに 10000 円の購買力が減少するという悪循環。

インフレーションの加速化の予想が人々の流動性選好を縮小させ、流動性選好の縮小がじっさいにインフレーションをさらに加速化してしまうという悪循環 「貨幣からの遁走 (flight from money)」とでもいうべきこの悪循環こそ、ハイパー・インフレーションとよばれる事態にほかならない(岩井 [5]204 頁)。

このことは、10000 円を保有する経済主体の欲望の実現が、累積的に縮減させられるという意味において、彼は商品を「買うことの困難」に直面しているといいうる。ここから、岩井は次のように述べる。

買うことの困難が、売ることの困難のたんなる裏返しにとどまらない困難、恐慌という意味での危機 (Krise) 以上の「危機 (Krise)」へと変貌をとげてしまうのである(岩井 [5]204 頁)。

それは具体的には、ハイパー・インフレーションによって、「貨幣が今まで貨幣として使われてきたという事実によって、貨幣が今から無限の未来まで貨幣として使われていくというこの期待によって、貨幣が今ここの現実に貨幣として使われるという円環」(岩井 [5]206-7 頁) が崩れ去ることを意味するのだという。それは端的にいえば、商品世界を媒介物するはずの貨幣が、貨幣であることをやめてしまうことを意味し、貨幣によって媒介されていた商品世界が「たんなるモノの寄せ集めでしかない状態へとひきもどされて」(岩井 [5]208 頁) しまう、つまり商品世界の解体に帰結するのだという。これこそが、資本主義社会の本質的な危機であると岩井は考える。

このように岩井は、資本主義の危機を、各経済主体が貨幣に対しての欲望を集中させる恐慌・不況ではなく、貨幣に対する欲望の減退を示すハイパー・インフレーションに見出すが、この議論に対して、以下に見る三つの立場から疑問が提示された。

まず一つ目の立場においては、現代の金融機構においては、そもそもハイパー・インフレーションが生じないような緩衝装置が存在するという点を強調することによって、岩井の議論の非現実性が指摘され

た¹⁷⁾。ただ岩井自身においても、自らのハイパー・インフレ論の当面の非現実性、そしてそれが純粋な理論的考察であることが自覚されているのであって¹⁸⁾、その意味からいえば、この立場からの批判は両者のすれ違いに終わっている。

二つ目の批判としては、岩井が恐慌・不況ではなく、ハイパー・インフレーションを資本主義の本質的な危機としているのに対し、そのどちらもが資本主義を危機に陥れうる要因であることを指摘する型を挙げることができる¹⁹⁾。ただし、この立場における「資本主義の危機」は、岩井が論じるような商品世界そのものの解体を意味するのではなく、あくまで商品世界は存続するとした上で、そこに属する経済主体にとっての危機というほどの意味で用いられている点は注意したい。

最後に三つ目の立場として、恐慌・不況もハイパー・インフレーションもともに、資本主義の危機ではないとする批判の型を挙げることができる。つまり、いずれも商品世界を解体させる事態ではないという見方である²⁰⁾。本章の課題は、この第三の見解によりながら、生成 = 根拠論としての商品貨幣説の意味を考察することにあるが、そのためには、とりわけハイパー・インフレーションが商品世界を解体しないと考える理由を提示する必要がある。

4.3 商品貨幣説の意味すること

4.3.1 商品世界が解体するという意味

岩井は、モノの寄せ集めを商品世界へと統括する貨幣が貨幣でなくなることによって、商品世界がモノの寄せ集めに逆戻りすると考え、この点を資本主義の本質的な危機と捉える。

しかしながら、この問題にはさらに若干の考察を加える余地が残されているようにも思われるのであり、そのことを通して、生成 = 根拠論としての商品貨幣説の意味することも明らかになると考えられる。

ここでひとまず、岩井が論じるようにハイパー・インフレーションが生じ、そのときに貨幣としての機能を果たしていた貨幣 A の購買力が、極限まで縮減される事態が起こったとしてみよう。そのときには、岩井が考えるように、貨幣 A によって商品を購入することは著しく困難になるであろう。また、岩井が提示する貨幣形態 Z の主眼が、紙幣やエレクトロニック・マネーといった「まったく無価値なモノならぬモノ」(岩井 [5]122 頁) の貨幣性の根拠を説明するものであることを想起し、貨幣 A が仮にそうした「モノならぬモノ」であるとするならば、ハイパー・インフレーションの発生は、貨幣 A をたんなる紙くずなり電気信号に変貌させてしまうことにもなるだろう。つまり、貨幣 A によって統括されていた商品世界は、もはや貨幣 A によっては統括されえなくなる。そのことによって、貨幣 A が統括する商品世界は確かに解体し、商品世界が、貨幣の存在しないモノの寄せ集めへと変容するのだと見ることもできなくはない。

しかし、岩井「ハイパー・インフレ論」とそれがもたらすとされる商品世界の解体は、商品交換が経済

¹⁷⁾ この立場からの批判として、建部 [54] を参照されたい。また侘美光彦は、本文で述べる二つ目の立場から岩井「ハイパー・インフレ論」を批判しているといえるが、一面では、現在の変動相場制の下ではハイパー・インフレーションの全面的展開は起こらないという一つ目の立場からの見解も提示する(侘美 [48]125-29 頁)。

¹⁸⁾ 岩井 [5]206-10 頁を参照されたい。

¹⁹⁾ この立場からの批判として、侘美 [48]119-129 頁、田中 [55]47-49 頁を参照されたい。

²⁰⁾ この見解を提示するものとして、山口 [89]121 頁を参照されたい。

活動の基盤として作用している社会、つまりは資本主義社会が想定されて論じられているという点は注意したい。そこでは商品交換は、人間の経済活動に対して補完的な役割を演じているのではなく、その大部を担うものとしてある。そういう状況の下で、〔ハイパー・インフレーションの発生 貨幣が貨幣であることをやめてしまう事態〕が起こると考えられている。

繰り返しになるが、貨幣が貨幣であることをやめてしまう以前になされていた商品交換は、それがなくとも経済活動の継続が可能になるといった類のものではない。一社会の経済的物質代謝の大部が商品交換によってではなく、別の原理で営まれている場合には、あるいは岩井が考えるように、ハイパー・インフレーションによって商品世界は単なるモノの寄せ集めとなるのかもしれない。しかしながら、商品交換が経済活動の根幹となっているような社会において、貨幣が貨幣であることをやめてしまう事態は、その社会に属する各経済主体にとって文字通りの死活問題を意味することになると思われる。商品世界が解体するという意味は、そういうことに他ならないという点はまず確認しておきたい。

4.3.2 経済主体の交換行動

まず思うに、そもそもなぜ商品交換が経済活動の基盤を占めることになるのかといえば、そこにはそれ相応の理由があるからだと考えられる。

ただ、独立に行なわれていて互いに依存しあっていない私的労働の生産物だけが、互いに商品として相対するのである（Marx[115]S.57., 訳(1)84頁）。

このマルクスの言説は、労働生産物商品に関するものであるが、その論理を成り立たせている条件を一言で示すならば、それは社会的分業と私的所有制度ということになる。社会的分業が行なわれていても、私的所有制度が存在しなければ商品交換は行なわれない²¹⁾。また、現実的であるかどうかという問題をひとまず措くとならば、私的所有制度が存在してしても、社会的分業が行なわれていなければ、やはり商品交換が行なわれることはないであろう。

つまり商品世界解体論を支持するか否かの分岐点は、ハイパー・インフレーションによってこの2つの条件のうちの少なくとも1つに変化がもたらされると見るかという点にかかっていると考えられる。変化がもたらされると考える場合には、商品世界の解体が生じると見ることができるのであり、岩井説に帰結する。逆に、変化がもたらされないと考える場合には、商品世界から貨幣が消失するとはいえ、各経済主体が抱く欲求の充足は、自分のモノではない他人のモノを獲得することで果たさざるをえないという関係そのものは維持されることになる。そしてこのとき各経済主体が、自分のモノではない他人のモノの寄せ集めの中から、自分の欲するモノを獲得しようとするならば、これはまさに生成＝根拠論としての商品貨幣説の出発点に行き着く。

仮に貨幣Aが貨幣であることをやめる事態が生じるとしても、自分のモノではない他人のモノを、自分のモノと引き換えに獲得しようとする各経済主体の交換行動が、新たな貨幣Bを創出し、この貨幣によってモノの寄せ集めが、再び商品世界として統合されるであろうという「物語」は、ハイパー・インフレーションから導かれる商品世界解体論とそれほどの差異はないと考えられる。

²¹⁾ 「古代インドの共同体では、労働は社会的に分割されているが、生産物が商品になるということはない」（Marx[115]S.57., 訳(1)）。

両者の違いは、ハイパー・インフレーションが社会的分業と私的所有制度にもたらす作用の見方から生じるといえる。商品世界解体論においては、ハイパー・インフレーションによるこれらの条件の変化が含意され、モノの寄せ集めを、再度商品世界へと統合する復元力が封じられる。一方、商品貨幣説においては、ハイパー・インフレーションが発生するという事実と、これらの要因に変化が生じるということとが直結させられていないため、貨幣 A によって統合される商品世界の解体が、貨幣 B によって統合される商品世界の形成へと接続される余地を残す。そして、経済主体が交換行動を行なわざるをえない状況にある場合、そこで析出される貨幣は、経済主体が所有する商品に帰結せざるをえないということにもなる。

つまり次章の課題となる、貨幣の本質とは何かという論点とは区別される問題として、生成 = 根拠論としての商品貨幣説においては、ある特定の商品が貨幣としての役割を担わざるをえない論理構成になっているのであり、問題は、こうしたいわば自動的な論理をどのように理解するか、ということになる。

4.3.3 商品貨幣説の意味すること

もちろんここで直ちに、法制度の作用が捨象されている点が問題となるはずである。モノの寄せ集めを再び商品世界へと復帰させる契機は、新たな貨幣を指図する取り決め（法制度）にこそ求められるべきであり、それを無視して、経済主体相互の関係から貨幣を導き出すことはできないという、貨幣法制説の立場からの反論は当然ありうる。しかしながら、生成 = 根拠論としての商品貨幣説の提示は、必ずしも貨幣法制説との対立を招くわけではない。貨幣の論理的生成に関するこの二つの見解は、一見対極的でありながら、商品貨幣説を基礎にして重層的に整理することができるように思われる。

貨幣の指図を行なう権力が存在する / しないにかかわらず、人間は定期的に空腹になり、寒さをしのぐ衣服や、雨露をしのぐ家屋を必要とする。これは、人間が生物として存在することに起因する欲求であり、社会的分業と私的所有制度という枠組みは、こうした欲求の実現を余儀なくされた人間にはめられる。

生成 = 根拠論としての商品貨幣説は、こうした条件のもとで、経済主体が抱く欲求が、どのような回路を経て満たされることになるのかという、経済主体の深層に位置する意識・行動の現われを描写したものと見ることができる。そして、社会的分業と私的所有制度が維持され、事物が交換を通してやり取りされ続けざるをえない限りにおいて、この回路は、あたかも人間本性に本来的に備わった普遍的な性向に見えるであろう。その意味からいえば、商品貨幣説は、市場を通じて経済活動を行なう経済主体の、深層の行動原理を炙り出すものとして位置付けることができる。

貨幣の存在根拠を法制度の指図に求める貨幣法制説は、こうした深層の論理の上層に位置付けられることになる。交換を通じて自らが抱く欲求を満たさざるを得ない経済主体は、自分に必要なモノを獲得する形式が確立されるのであれば、法制度による貨幣の指図を拒絶する必要はない。むしろ法制度による貨幣の指図は、貨幣を必要とする各経済主体の意識を現実化する補助装置と見ることでもできる。

もっとも、法制度によって導入された貨幣が、ハイパー・インフレーションを引き起こすようなことになれば、各経済主体がその貨幣を見限ってしまうことは排除されない。そしてそのときには、前項で見た議論が再現され、商品世界解体論へと帰結することもありうるし、生成 = 根拠論としての商品貨幣説の論理が作動することもありうる。しかし後者の場合には、モノの寄せ集めは、この論理を起点として再び商品世界として構成される。このように、商品貨幣説の側から貨幣法制説を見た場合、貨幣法制説は、経済活動の大部を商品交換に依存せざるをえない社会における、貨幣生成の補完的な論理と位置付けられること

になる。つまり、生成 = 根拠論としての商品貨幣説と貨幣法制説は、対立的な見解というよりも、経済主体の意識・行動の深層の論理を表わす基層としての商品貨幣説の上層に、貨幣法制説が位置付くという、重層的な関係性を有するものとして理解することができるのである²²⁾。

商品世界は、「貨幣が貨幣であるのは、それが貨幣であるから」という循環論法に支えられ、その円環が崩れ去ると同時に一義的に解体されてしまうものと考えすることはできない。上着を欲する茶の所有者が、製糸・裁縫等を他者に任せ（社会的分業）、かつ、茶の所有権が自己に属しているのと同様に、その上着の所有権が他者に帰属（私的所有制度）し、贈与や強奪を通じては上着が継続的に獲得される見込みがないとすれば、そこにおける経済主体の行動は、商品貨幣を析出させる行動となって現われ出る蓋然性が高いと考えられる。

商品世界の解体は、自分の必要とするモノを自分で直接に賄う完全な自給自足経済が実現されるか、もしくは自分のモノ/他人のモノという区別を生み出す私的所有制に替わって、自分のモノは自分のモノであると同時に他人のモノでもあり、他人のモノは他人のモノであると同時に自分のモノでもあるような所有制度が出現することによってもたらされる、つまり交換を必要としない社会が成立するときにもたらされると考えられる。しかしこうした社会が出現しない間は、生成 = 根拠論としての商品貨幣説の論理は、経済主体の意識の内奥に埋め込まれているものとして見ることができるだろう。

前章において、そもそもなぜ事物が商品形態を受け取ることができるのか、つまりなぜ交換可能なのかという問題を取り上げた。そこでは、異種の事物のうちにも同質性が存するがゆえに、それらは互いに比較され交換されうるであろうと考えたわけだが、生成根拠論としての商品貨幣説は、この問題を推し進めることによって、市場における貨幣の存在根拠を説明する。それは言い換えれば、内在的価値肯定説を基礎にして導かれる、市場の存立根拠論として見ることができるだろう。

²²⁾ この見方は、「生産諸関係の総体は、社会の経済的構造を形成する。これが実在的土台であり、その上に一つの法律のおよび政治的上部構造が立ち、そしてこの土台に一定の社会的諸意識形態が対応する。物質的生活の生産様式が、社会的、政治的および精神的生活過程一般を制約する。人間の意識が彼らの存在を規定するのではなく、逆に彼らの社会的存在が彼らの意識を規定するのである」（Marx[114]S.8-9., 訳 15-6 頁）という、マルクスの社会観に一脈通ずるといえよう。

第5章

不換銀行券と観念貨幣

前章では、生成 = 根拠論としての商品貨幣説の意味することを考察した。それは、商品には価値が内在し、その内在する価値を、その所有者が、自らが欲する商品への交換要求として表現することを基礎に置く議論であった。そしてそれは、貨幣の存在根拠の基礎を、各経済主体の交換行動に求めるものであった。

しかし、一般的等価物を導出せんとする動力が、商品貨幣説によって示されうるとしても、そのみで貨幣形態の成立が論じられるわけではないとも考えた。そうした動力を現実化する要因としての法制度が、商品貨幣説に対してどのように関係するのかという問題を前章では考察し、商品貨幣説と貨幣法制説との間には、前者を基層とした重層的関係が見出せることを論じたのであった。

本章ではこうした考察を踏まえて、現代の通貨にも適用されうる貨幣概念についての考察を行なっていくことになる。

不換銀行券として象徴的に現象する現代の通貨と、商品貨幣説から導かれる商品貨幣との間の隔たりは大きい。現実の市場経済で兌換が行われている場合、銀行券には、商品貨幣の裏付けが与えられるため、商品貨幣説を土台にした信用論の展開という議論の組み立てと、現実との間の整合性は保ちやすいといえる。

しかし、兌換が停止される場合、銀行券の貨幣債務証書としての規定が免除されるように見えるのであり、そうした債務性から解放された不換銀行券が、なぜ貨幣として機能することができるのか、という疑問を生じさせることになる。

一つの行き方として考えられるのは、信用論を軸にしてこの問題に接近する方法が考えられるが、これはいかなれば、貨幣論 信用論という二階建ての構えの、二階部分に相当する信用論で、この問題を扱う行き方と見ることができる。本章第1節で取り上げる不換銀行券論争は、この方針を採ったと考えられる。

しかしもう一つの行き方としては、一階部分の貨幣論まで下る行き方もありうる。従来、信用論は、貨幣論で導かれる商品貨幣を 貨幣 とすることでその土台が確保されてきたが、この行き方においては、土台に位置する 貨幣 そのものが再考されることになる。本章では、そもそも 貨幣 の側に、不換制度を受け止めうる要因が存在するのではないか、という観点から考察が試みられる。

その準備としてまず、不換制度に対して信用論を軸にして応えたと見うる、不換銀行券論争を取り上げたい。そのことによって、不換銀行券が貨幣機能を果たす根拠を、貨幣論の次元にまで遡って考察する意義が明らかになると思われる。

5.1 不換銀行券の本質規定をめぐって

5.1.1 不換銀行券 = 信用貨幣説

1950年代から60年代の初頭にかけて、不換銀行券の本質、その運動法則をめぐっての大論争が展開された。いわゆる「不換銀行券論争」である。参加者約40名、関連論文約200編、関連著書10数冊とも集計されるこの論争は¹⁾、その解説論文を幾編も生み出すほどの活発なものとなった²⁾。

本節では、不換銀行券の本質に関する岡橋保の見解と、それに対する麓健一の批判を見ていくことに焦点を当て、不換銀行券の本質規定についての二つの考え方をまず確認しておく。

不換銀行券論争において提示された不換銀行券の本質規定には、二つの対極的な見方が存在する。一つは、岡橋の不換銀行券 = 信用貨幣説である。もう一つは、岡橋説への批判として不換銀行券 = 国家紙幣説³⁾としてまとめられる見方であり、飯田繁、三宅義夫、麓健一らによって提示された。

論争の契機を提供した岡橋のそもそもの問題関心は、不換銀行券が流通している状況下での物価の運動を、どのように説明するかという点にあった⁴⁾。不換銀行券の本質を信用貨幣と見るか、国家紙幣と見るかについての対立は、論争提起者の岡橋のこうした問題関心に端を発し、その行論上、触れざるをえない問題ではあったが、岡橋の不換銀行券 = 信用貨幣説に対しては、以下の批判が提示された。

すなわち、不換銀行券 = 信用貨幣説を唱える岡橋は、金との兌換を停止された不換銀行券を、どのような論理で信用貨幣として把握するのか、貨幣との兌換を停止された銀行券はもはや信用貨幣とはいえず、国家紙幣として理解せざるをえないのではないかという論点である⁵⁾。

岡橋は、銀行券一般（兌換／不換を問わず）の本質を、貨幣債務証書ではなく「貸し付けられた手形」として理解することでこの問題に臨む。銀行券の本質を貨幣債務証書と見るか、貸し付けられた手形として見るかということの差異は、兌換が行われている下では目立たない、しかし、兌換が停止されるに至るや、その差異が明確になるのだという⁶⁾。

銀行券の本質を貨幣債務証書と見る場合、「兌換の停止された銀行券はもはや金にかわりえないのだから、それは銀行の債務証書ではなく、したがって兌換されない銀行券の本質はもはや債務証書いがないの規定のなかにもとめられなければならない」（岡橋 [17]126頁）。ここから、銀行券の本質を貨幣債務証書として理解するならば、兌換の停止によって不換銀行券の本質が国家紙幣に転化し、その流通根拠を強制通用力に求めざるをえなくなるのだとされる⁷⁾。

その一方で、銀行券の本質を「貸し付けられた手形」と見る場合、不換銀行券は、金との交換性を欠く

1) 浜野 [64]279頁を参照。

2) 不換銀行券論争については、浜野 [64]、西村 [61]、荒牧 [2]、吹春 [70]、浜田 [63]、松井 [75] などからその概略が得られる。

3) 論争当事者間において、不換銀行券の本質を国家紙幣として理解する立場は、不換銀行券 = 不換紙幣説として括られている。しかし、この見解をより明確に表わすのは不換銀行券 = 国家紙幣説である。

4) 岡橋 [17]1頁を参照。

5) こうした銀行券 = 貨幣債務証書という観点から、岡橋の不換銀行券 = 信用貨幣説を批判したのが、飯田、三宅、麓らの各諸氏である。

6) 岡橋 [17]124-6頁を参照。

7) 岡橋 [17]124-30頁を参照。

という点では不渡手形であるが、それによって信用取引自体が行われなくなるのではないということ⁸⁾、租税の支払に使用されること、その受領義務が発券銀行にはあること、債権債務の相殺に用いられる場合には絶対的な貨幣として機能しうる⁹⁾ことから、「決して「債務一般」の履行されない債務証書というのではない。ただ金債務だけはおわないところの銀行手形」¹⁰⁾なのだと言橋は考える。

こうしたいくつかの理由を挙げて、岡橋は、不換銀行券が依然として信用貨幣であると主張する。ただ、これら諸理由の中で、岡橋の主張にとって欠かすことができないものとしては、銀行券の兌換が停止されても信用取引自体が停止されるわけではないということ、そして、銀行は不換銀行券でも手形割引を行うことができるということ、さらに、債権債務の相殺に用いることができるという三点に絞り込むことができるだろう¹¹⁾。

5.1.2 不換銀行券 = 国家紙幣説との対立

しかしながら、先にも触れたように、岡橋の不換銀行券 = 信用貨幣説は、以下の批判に直面した。そしてその批判は、岡橋説に対して各論者が一様に投げかけた疑問でもあった¹²⁾。たとえば麓健一は、次のように述べている。

われわれが債権・債務という場合、その内容はとうぜん価値請求権 = 貨幣請求権・価値（貨幣）の支払約束ということでなければならない。そして銀行券のばあい、金請求権・金支払約束ということでなければならない。不換銀行券は兌換の停止によってこのような金債務がなくなったのだから、われわれは不換銀行券には、もはやなんらの債務性もなくなって手形性もなく、それはつまりは不換紙幣に転化してしまったのだと説くのである（麓 [71]28 頁）。

そもそも銀行が銀行券を発行することができたのはなぜなのか。それは、銀行券の持参人の要求があり次第、貨幣との交換に応じることを銀行が約束したからではなかったのか。にもかかわらず、兌換停止とは、その約束を放棄するものに他ならない。故に、不換銀行券は、そこに何の債務性も抱えておらず、信用貨幣とはいえない、という見解である¹³⁾。そしてそのような不換銀行券の本質は、貨幣債務以外に求められなければならないのであり、麓はそれを、国家による「法定支払手段の認定」¹⁴⁾に求め、不換銀行券 = 国家紙幣説を立論する。

ただし、こうした不換銀行券の国家紙幣化によって、諸資本間で形成される信用取引が消滅するとは麓は考えない。岡橋は、不換銀行券を国家紙幣として理解するならば、兌換制下で築かれていた、商業信用を基礎にした銀行信用という近代的信用制度が、兌換停止によって崩壊してしまうことになるのではない

⁸⁾ 岡橋 [17]126 頁を参照。

⁹⁾ 岡橋 [16]204 頁を参照。

¹⁰⁾ 岡橋 [17]102 頁。

¹¹⁾ 岡橋は、不換銀行券が信用貨幣であることの根拠を説明する際、租税支払に使用できること、銀行に受領義務があることを挙げている。しかしこれらは、不換銀行券が発券銀行の債務証書であるからというよりも、それが法定支払手段であるからそのような用いられ方をすると考えるべきであろう。この点については、麓 [71]58-63 頁を参照されたい。

¹²⁾ その大略については、浜野 [64]280-3 頁、荒牧 [2]184-6 頁などを参照されたい。

¹³⁾ この点は、不換銀行券 = 国家紙幣説を支持する論者の一致した見解といってよい。

¹⁴⁾ 麓 [71]93 頁などを参照されたい。

か、と考える。つまり、商品世界が、いわゆる貨幣論の次元で説かれる単純商品流通の段階に退行してしまうのではないかと考える¹⁵⁾。岡橋のこの批判に対して、麓は次のように応える。

不換銀行券は範疇的には不換紙幣なりと規定されても、それはなお「銀行券」であり、かくして、近代的信用制度＝銀行制度の下における不換紙幣なのであるから、私はこれを言葉の便宜上「近代的な不換紙幣」と規定するにとどまる。これを単純流通の段階における純然たる不換紙幣とまったく同じものであると誤解されてはならない(麓 [71]107 頁)¹⁶⁾。

つまり、兌換停止によって銀行券が国家紙幣化するといっても、それは『資本論』第一巻第一篇第三章第二節c「鑄貨 価値章標」で説かれているような、流通手段としての貨幣の機能から生ずるところの国家紙幣とまったく同じものに転化するのではない、不換銀行券は基本的には国家紙幣であるが、それは同時に「銀行券」でもある、すなわち「近代的な不換紙幣」なのだとされる。そして、不換銀行券を国家紙幣として理解することが、近代的信用制度の否定につながるとする岡橋の批判に対して、麓は次のように応じる。

発券銀行による不換銀行券の発行・貸出が現金貨幣の貸出であっても、発券銀行はこのほかに、帳簿信用の開設や、その他の「信用の貸出」をなすことは、周知のことからである(麓 [71]110 頁)。

ここで確認すべきことは以下の二点であろう。まず第一点は、兌換の停止によって銀行券が国家紙幣化しても、そのことによって信用取引自体が行われなくなるわけではないということ。その一例として、麓は「帳簿信用」(預金設定)を挙げ、岡橋の批判に答えている。そして、不換銀行券の発行・貸出が、「現金貨幣」の貸出として理解されていることが第二点。

不換銀行券を国家紙幣として理解する麓にとって、「不換銀行券はもはや信用貨幣ではありえない。したがって、中央発券銀行による不換銀行券の貸出は、現金貨幣の貸出であって、信用の貸出ではない」(麓 [71]59 頁)とされるが、この麓説に対して、岡橋は以下の批判を提示した。

5.1.3 バランス・シート問題

仮に、兌換停止によって銀行券が不換国家紙幣化することを認めるとしよう。この場合、不換銀行券が基本的には国家紙幣と同じだとすれば、なぜ不換銀行券は、発券銀行の貸借対照表上の資産の部に計上されないのか¹⁷⁾。なぜ、不換銀行券は依然として負債の部に計上され続けているのか¹⁸⁾。これこそ、不換

¹⁵⁾ 岡橋 [17]9-12 頁を参照されたい。

¹⁶⁾ なお、この引用文中にある「不換紙幣」を「国家紙幣」と読み替えることで、そのいわんとすることがより明確になるであろう。

¹⁷⁾ 岡橋 [17]96 頁を参照。

¹⁸⁾ この問題は、三宅義夫によって「エレガントなパズル」という論点で提起された。すなわち、「不換銀行券も発券銀行の債務であるとする岡橋説は、おそらく岡橋教授以外のなにびとをも納得させえないと思われるものであるが、不換銀行券発行高は発券銀行の貸借対照表においてその「負債の部」の計上項目となっていることは、どうせつめいしたらよいか。これは一つのいわばエレガントなパズルとなりうるであろう」(三宅 [78]127 頁)、と。

銀行券が国家紙幣ではなく、信用貨幣であることを示す証左ではないのか、と岡橋は不換銀行券 = 国家紙幣説の批判を通して自説を補強した¹⁹⁾。

これに対する麓の反応は、「それが現実に発券銀行の債務や資産でなくとも、単なるバランスの上から、計上されることがありうるし、また現にある。そうすることが会計学的技術の上から必要なのである」(麓 [71]108-9 頁) というものであった。また、兌換銀行券の債務性が、「不換銀行券になっても、従来の慣性として、「負債の部」に計上されているにすぎない、とも考えられる」(麓 [71]109 頁) ともした。要するに麓においてこの問題は、形式上の些事として考えられていたと見ることができる。

以上、不換銀行券の本質規定をめぐる、不換銀行券 = 信用貨幣説 (岡橋説) と不換銀行券 = 国家紙幣説 (本章では麓説を取り上げた) との間で交わされた議論を見てきたわけだが、両説の長短についてまとめてみるならば、それは以下ようになる。

まず不換銀行券 = 信用貨幣説について。この説においては、商品世界で形成される信用取引が、兌換停止後も不換銀行券を媒介にして引き続き継続されるという、現実に対する説明力を一面で有する。また、不換制下においても、発券銀行の貸借対照表の負債の部に不換銀行券が計上されているという現実を説明する上でも、不換銀行券 = 信用貨幣説は一定の説得力を持つ。しかし、金との交換という支払約束を免除された不換銀行券が、どのような意味で信用貨幣であり続けることができるのか、という問題に直面するとき、不換銀行券 = 信用貨幣説は、不換銀行券 = 国家紙幣説からの批判を免れえない。

次に不換銀行券 = 国家紙幣説について。この説においては、不換銀行券は銀行券であると同時に、強制通用力を付与された「現金」である、という現実に対する説明力を有する。しかし、不換銀行券といういわば紙切れを「現金」と考えることで、貨幣論 信用論という理論的な組み立てには問題が生じることになる。不換銀行券 = 信用貨幣説も不換銀行券 = 国家紙幣説も共に、貨幣論において導かれる貨幣は商品貨幣、具体的には金貨幣であり、この金貨幣を起点にして信用取引の考察が行なわれてきたわけだが、不換銀行券を「現金」と考える場合、発券銀行の貸借対照表の負債の部に不換銀行券が計上されるのは、「形式」ないし「慣性」の問題とされることになる。

しかしここには、「形式」ないし「慣性」といって済ますことのできない問題が伏在するように思われる。不換銀行券が発券銀行の貸借対照表の負債の部に計上されるのはなぜなのか。それは、不換銀行券といえどもそれが信用貨幣であり、貨幣債務証書であるからだと見ることはできないだろうか。もちろん、このように考える場合、当然次の問題が考察されなければならない。すなわち、不換銀行券が信用貨幣であり貨幣債務証書であるというのなら、その債務の内容をなす 貨幣 とは何なのかという問題である。次々節でこの問題を考察していくことになるが、そこに向けての問題整理をまず行なっておくことにしたい。

5.2 貨幣本質論に向けての整理

5.2.1 貨幣の紙券化の論理

不換銀行券論争では、その行論においてマルクスの記述が参照された。不換銀行券を基本的に国家紙幣として見る場合、それはあくまでもマルクスがいうところの「金章標または貨幣章標」(Marx[115]S.142.,

¹⁹⁾ 岡橋 [17]95-6 頁を参照。

訳(1)226頁)に留まるはずであり、「貨幣」そのものを意味することにはならないであろう。そこでまず、マルクスがどのような論理によって国家紙幣を導き出しているのかを確認しておきたい。そこには以下の三つの論理を見出すことができる。

『資本論』では、貨幣の流通手段機能が考察されたあとで、「流通手段としての貨幣の機能からは、その鑄貨姿態が生ずる」(Marx[115]S.138., 訳(1)221頁)とされ、まず金鑄貨が導き出される²⁰⁾。その上で、以下の論理によって貨幣の紙券化が論じられる。

まず第一の論理。金鑄貨は、流通していくことによって磨滅してしまい、その名目純分と実質純分との間に乖離が生じてしまうことになる。そして、「貨幣流通そのものが鑄貨の実質純分を名目純分から分離し、その金属定在をその機能定在から分離するとすれば、金属流通は、金属貨幣がその鑄貨機能では他の材料から成っている章標または象徴によって置き換えられるという可能性を、潜在的に含んでいる」(Marx[115]S.140., 訳(1)222頁)とされ、ここから銀製、銅製の補助鑄貨が導き出される。しかし、補助鑄貨の導入によって、磨滅の問題が解決されるわけではない。金鑄貨は、銀・銅製の補助鑄貨に置き換えられるとしても、それらも同様に、流通による磨滅を避けることはできない。ここから、「それらの鑄貨機能は事実上それらの重量にはかかわりのないものになる。すなわち、およそ価値というものにはかかわりのないものになる。金の鑄貨定在は完全にその価値実体から分離する。つまり、相対的に無価値なもの、紙券が、金に代わって鑄貨として機能することができる」(Marx[115]S.140., 訳(1)224頁)とされ、紙製の流通手段が導かれる。

続いて第二の論理について。マルクスは、ある一定の流通圏には、それ以上は下落することのない、最低限必要とされる流通手段量というものが経験的に確認されると考える。そして、この部分においては、「紙製の象徴によって置き換えられることができる」(Marx[115]S.142., 訳(1)225頁)としている。

最後に第三の論理。これは、流通手段として機能する貨幣の瞬間性に注目することで導かれる。すなわち、W-G-Wの商品流通において、貨幣は、一方の商品から他方の商品への姿態変換を媒介する瞬間的な契機に過ぎないから、「貨幣の単に象徴的な存在でも十分なのである」(Marx[115]S.143., 訳(1)228頁)とされ、紙幣が導き出される。

こうしたマルクスの国家紙幣論に存在する論理を取り上げ、そのいずれもが商品経済の原理的な考察になじまないと批判したのは山口重克であった。すなわち、第一の論理による貨幣の紙券化に対しては、価値形態論の考察を基礎に置いたばあい、そもそも磨滅した鑄貨は磨滅したのものとして、その名目通りの鑄貨として機能することはできないのではないかと、価値形態論の展開を受けて導き出された金貨幣と、磨滅し、名目と実質が乖離する鑄貨との関係をいかに整合的に理解するのか、という点が疑問とされた。そして、貨幣章標の貨幣性を支えるのは国家の強制通用力を前提にすることになり、純粋に商品経済の原理を考察する場合には、これをひとまず捨象した貨幣の紙券化が論じられなければならないとした²¹⁾。

²⁰⁾ 金鑄貨についてのマルクスの規定を『経済学批判』から引いておく。すなわち、「金は流通手段としてのその機能では、独自なかたちをとり、それは鑄貨となる。金はその流通を技術上の諸困難によって妨げられないように、計算貨幣の度量標準にしたがって鑄造される。貨幣の計算名であるポンド、シリング等々であらわされた金の重量部分をふくんでいることをその極印と形状とで示す金片が、鑄貨である」(Marx[114]S.87., 訳136-7頁)。

²¹⁾ この点について、山口は次のように述べている。「強制通用を排除しながら、名目が表示しているとおりの実質的内容を持たない表章に名目どおりの購買力を与えようとするならば、表章と金との自由な兌換が保障されていると考えて始めて表章の社会的、客観的妥当性の根拠が与えられるので

また、第二の論理である、一つの流通圏における最小流通手段量という観点からの貨幣の紙券化については、山口はこれを「個々の G-W の錯綜した絡み合いが、全体として商品の社会的な持手変換 W-G-W を実現しているところで流通手段としての貨幣を理解するならば、この点はたしかに流通手段を表象で置き換えうる可能性を示すものといえる」(山口 [85]251 頁)として一定の理解を示す。しかしながら、それはあくまでも可能性を示したに過ぎないのであって、個々の販売や購買においても金鑄貨が紙でよいこと、そしてその紙券化の機構までは説明されていないとする²²⁾。また、仮に最小流通手段量の存在を認めるとしても、それをいかに確定するのか、そして、紙幣の発行をその最小量に見合うだけのものに制限する機構はいかなるものか、という疑問が提示された²³⁾。

最後の第三の論理について。W-G-W において、G は W の姿態変換の瞬間的な媒介物に過ぎない、故にその素材は問われない、という紙券化の論理に対して山口は次のように考える。すなわち、確かに流通手段としての貨幣は、一方の商品から他方の商品への姿態変換を媒介するだけの一時的な役割を担っているといいうる面があるかもしれない²⁴⁾。しかし、「そのことは単に、流通手段としての規定性においてとらえられた貨幣は、直接消費の対象としての使用価値として授受され、機能しているのではないというだけのことである。流通手段としての貨幣が現実の金でなくてもよいという根拠にはならない」(山口 [85]204 頁)とする。

このように山口は、マルクスに見られる貨幣の紙券化の三つの論理²⁵⁾に対して疑問を提示し、それらをまとめて次のように述べている。すなわち、「これらの疑問は、要するに流通手段としての貨幣をどう理解するか、とくに流通手段ないし鑄貨と価値尺度としての貨幣との関係をどう理解するかにかかっているとよい」(山口 [85]205 頁)²⁶⁾、と。

5.2.2 貨幣の紙券化とマルクスの「導きの糸」

ところで、マルクスが貨幣論の段階で導き出している紙券は、「強制通用力のある国家紙幣」(Marx[115]S.141., 訳 (1)224 頁)であった。そしてこの国家紙幣は、マルクスにあっては金とのつながりを絶たれたものとされているわけでもない。たとえば『経済学批判』には次のように述べられている。

価値章標は、金の章標としては現われないで、価格にただ表現されているだけで、ただ商品のうちにだけ存在する交換価値の章標として現われることによって、商品の価値を直接に代理しているかのように見える。だがこういう外観は誤りである。価値章標は、直接にはただ価格章標であり、したがって金章標であり、ただ回り道をして商品の価値の章標であるにすぎない (Marx[114]S.95., 訳 149 頁)。

はないかと思うのである」(山口 [85]224 頁)とし、その具体的な考察は、信用論の展開を待つてなされるべきだとされる。

²²⁾ 山口 [85]201-4 頁を参照。

²³⁾ 山口 [85]225-6 頁を参照。

²⁴⁾ 山口 [85]204-5 頁を参照。

²⁵⁾ マルクス自身が、こうした三つの論理を自覚的に用いていたというわけではない。マルクスの記述においては、これら三つの論理は、交錯して繋がっているため、それらは見分けがたい。山口の考察によって、これらは三つの論理に分解された。

²⁶⁾ 要するに本章の課題も、この関係を問うものといえる。

つまり価値章標（ここでは国家紙幣と読み替えられたい）は、あくまでも金貨幣の代理物に過ぎないのであって、それ自身が貨幣であるわけではない。その背後には、依然としていわば本来の貨幣としての金が控えているのだとされる。

たとえば日本についてみた場合、明治30年（1897年）に公布された「貨幣法」では、「純金の量目2分をもって価格の単位となしこれを円と称す」と定められており、この限りにおいては、国家紙幣による価格表示の背後に金が存在していたといえる。また、第二次世界大戦後のブレトン・ウッズ体制の下では、金1オンス = 35ドルという平価の下に、各国通貨は金との交換性を間接的にとはいえ保持していた。つまりこうした状況の下では、その繋がりがどれほど細くなろうとも、種々の通貨を手繰っていけば、最終的には金に辿り着くことができた。

しかし問題は、そうした細いながらも存在していた金との繋がりが絶たれた場合に生じる。具体的には、1971年のいわゆるニクソン・ショックによって、各国通貨と金との兌換性は完全に断たれ、昭和63年（1988年）に公布された「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」に至って、「通貨の額面価格の単位は円とし、その額面価格は1円の整数倍とする」と定められた。つまり「円」は、実質的にも形式的にも、金から完全に切断されたのである。

こうした現実の動向を踏まえるとき、ニクソン・ショックから数えて30数年、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の公布から数えて10数年の間、貨幣 = 金という図式から乖離して営まれ続ける現実の商品経済と、原理論で導出される商品貨幣とがどのような関係にあるのかという問題は、改めて問われてもよいと考える。

一つの考え方としては、現実の経済現象の変化を、あくまでも法制度の領域における変化として捉える行き方がある。この場合、現実の通貨が示す変化は、法制度の問題として、商品経済の原理的な考察からひとまず区別されることにはなる。しかし、こうした行き方は、マルクスが自らの経済学研究の「導きの糸」(Marx[114]S.8., 訳15頁)とした発想と必ずしも一致するものではない。マルクスによれば、法律的・政治的な過程は、経済的機構の上部に位置づけられ、上部構造は、その土台に位置する経済的機構によって規制されるのだという。言い換えれば、マルクスにとって上部構造に位置する諸要因の変化といったものは、その下部構造に位置する経済的機構が発する要請をいわば受容するものとして捉えられていたと見ることができる。

こうした見方に従うならば、貨幣 = 金という図式を崩す法律的または政治的な変化といったものは、それ自身によってもたらされるのではなく、下部構造たる経済的機構から発せられる信号を追認したものとして見ることもできよう。つまり、貨幣そのもののうちに、貨幣 ≠ 金という通貨制度を生み出しうる要因が、既に胚胎しているのではないかということであり、そうした要因が存在するからこそ、貨幣 ≠ 金という図式に基づいた市場の存立が可能になるのではないかと思われるのである。

では、貨幣とは何なのか。様々なかたちで現象する通貨を包含しうる貨幣概念とは如何なるものなのか。それを仮に、貨幣の本質と呼ぶとするならば、問題は貨幣の本質とは何かということになる²⁷⁾。

²⁷⁾ 本質というとき、筆者は以下の内容を意味するものとして用いている。いま、複数の事象がAという集合にまとめられるとする。これらが共にAであるためには、何かそこに、Aとしてまとめられる共通した要因が存在するからAであると考えられる。ではその要因とは何か。この共通する要因のことを、ここでは「本質」と呼ぶ。具体的には、様々なかたちで現象する通貨を共に貨幣とする要因は何か、これを欠いたら貨幣と呼べなくなる要因は何か、ということである。

5.2.3 貨幣本質論に向けての整理

貨幣の本質については、従来、二つの見解が提示されてきた。一つは金属学説 (Metallism) としてまとめられるものであり、もう一つは名目学説 (Nominalism) ないし表券学説 (Chartalism) としてまとめられる見解である。これら二つの視角について、シュンペーター (Joseph Alois Schumpeter) はさらにそれらを理論的 (Theoretical) / 実際の (Practical) というふうに分け²⁸⁾、理論的金属学説 (Theoretical Metallism) を次のように説明している。

貨幣は何らかの商品から成り立つか、またはこれによって「カヴァー」されているのが、論理的に本質的なことであり、したがって貨幣の交換価値または購買力は、その貨幣としての役割とは無関係にその商品がもつ交換価値または購買力であるとなす理論を指す²⁹⁾。

つまり理論的金属学説においては、価値物としての商品が貨幣であることが、貨幣にとっての本質的な事柄であるのだとされる。一方、理論的名目学説は次のように説明されている。

貨幣はたとえば金より成り立つか・または金と速やかに兌換されることが、論理的に本質的であるという命題が否認される場合を見れば、理論的表券学説のことをいっておる³⁰⁾。

つまり名目学説においては、貨幣が価値物である商品によって担われるか否かということは、貨幣にとって本質的なことではないとされる。端的にいえば、名目学説において貨幣の本質は、その名称にこそ宿るのであって、その素材は問われない³¹⁾。次節で見る、マルクスに批判されたステュアート (James Steuart) の計算貨幣論は、名目学説の代表として挙げることができるであろう。

さて、これら二つの貨幣の本質観は、市場における貨幣の存在根拠を、論理的な生成の叙述によって与えようとする、前章で見た生成 = 根拠論の枠組みと交錯させることで、両者の間に以下の親和関係を見出せることになる。

貨幣の存在根拠を、論理的生成によって説明する生成 = 根拠論にも二つの見方が存在した。

一つは、市場に内属する論理に貨幣の存在根拠を求める商品貨幣説であり、この見方においては、交換行動が織りなす内的必然性によって、ある商品が貨幣の役割を担うと考える。この論理は、ある商品が貨幣の地位に就くという点において、貨幣の本質を素材に求める金属学説との親和性が高いと考えられる。

もう一つは、これと対極をなす見方であり、貨幣生成の外生説として括ることができるものであった。それは具体的には貨幣法制説を指すが、この議論では、交換行動が織りなす内的必然性の産物として貨幣の存在根拠が理解されるのではなく、その論理的生成は、商品経済外的な要因に求められる。たとえば、

²⁸⁾ Schumpeter[113]pp.288-99., 訳 601-27 頁。

²⁹⁾ Schumpeter[113]p.288., 訳 601 頁。

³⁰⁾ Schumpeter[113]p.288., 訳 602 頁。

³¹⁾ ケインズ (John Maynard Keynes) はこの点を端的に述べている。ケインズによれば、計算貨幣 (money of account) が貨幣理論の本源的概念とした上で、有体物として存在する貨幣との区別を行い、次のように述べる。すなわち「貨幣と計算貨幣との区別は、計算貨幣は記述あるいは称号であり、貨幣はその記述に照応する物であるといえ、恐らく明らかにしうるであろう」(Keynes[112]p.4., 訳 4 頁), と。

「貨幣は法制的創造物である」(Knapp[107]p.1., 訳1頁)と考えるクナップ(Georg Friedrich Knapp)の学説は、貨幣の論理的生成という観点から見た場合、この範疇に位置するものとして分類される³²⁾。

そして、この型の生成 = 根拠論においては、市場の外部から貨幣が商品世界に持ち込まれることになるため、それが必ずしも商品である必要はない。このため、この論理においては、貨幣の本質を名称に求める名目学説を引き付けやすいと考えられる。しかし、こうした金属学説と商品貨幣説、名目学説と貨幣法制説という組み合わせは、あくまでも組み合わせやすさということに止まるのであって、その組み合わせが絶対的であるということの意味するわけではない。

また先に、シュンペーターが金属学説と名目学説のそれぞれに、理論的/実際のなものがあるとしている点を見たが³³⁾、貨幣本質論と貨幣生成論との組み合わせは、実際の金属学説(金属主義とでも呼ぶのが適当であろう)と実際的な名目学説(名目主義とでも呼ぶのが適当であろう)とを要素に加えることで、さらに以下の組み合わせを得ることになるだろう。

まず仮に、貨幣の存在根拠を貨幣法制説で理解するとしても、そこから直ちに価値物としての商品から切り離された通貨制度が志向されるとは限らない。通貨制度の歴史を紐解けば、そこには通貨価値の安定性をいかに獲得するかについての苦悩を見て取ることができるのであり、このため、こうした問題が念頭に置かれる場合には、貨幣法制説が採られたとしても、商品との繋がりをもつ通貨制度が、金属主義によって志向されうる。そしてこのとき、金属主義の政策的妥当性を主張する必要が生じる場合には、貨幣の本質観として、金属学説が前面に押し出されやすいと考えられる。

逆に、貨幣の存在根拠を商品貨幣説で理解するとしても、通貨価値の安定性の維持が果たされる見通しが立つといった場合には、価値物としての商品から切り離された通貨制度が、名目主義によって構想されうる。そしてこのときの貨幣の本質観として、名目学説が採られることはありえないことではない。

もちろん、行為に直接的な影響を与える 主義 と、対象の分析を通して提示される 学説 とが、常に一対一に対応するわけではない。仮に金属主義に基づく通貨制度が志向されたとしても、そこから金属学説が自動的に導かれるわけではなく、名目学説が採られる場合も当然ありうる。つまり、いかなる通貨制度を志向するかという 当為 の問題と、対象をいかに 認識 するかという問題は、区別される必要があるという点は注意すべきであろう。

このように、貨幣の本質についての考察を行なう場合、上で見た問題が絡み合いやすいと考えられるため、その整理を行なったわけであるが、以下では、貨幣の本質という問題に絞って考察を進めていくことになる。繰り返しになるが、そこで得られる結論が、貨幣の存在根拠論や、いかなる通貨制度が望ましい

³²⁾ クナップの「貨幣国定学説」を、貨幣生成の外生説として分類することに対して、あるいは異論が提示されるかもしれない。というのも、貨幣の歴史的発生という観点から見た場合、クナップは「金属秤量制」(Autometallism)という用語で貨幣の原始的状態を表現し、これは慣習によって発生するものとしている。つまりクナップにも、貨幣の原始的形態を、交換過程の必然的産物として捉える視角が存在している。しかしながら、貨幣の本質を「表券的支払用具」(Chartal Means of Payment)として把握し、その価値単位の決定に国家を前提する彼にとって、いわば真の貨幣は国家によって創造される(Knapp[107]pp.1-44, 訳1-56頁を参照)。このため本稿では、貨幣の論理的生成という観点から、クナップの学説を貨幣生成の外生説として分類した。

³³⁾ シュンペーターは、金属学説と表券学説を理論的/実際のと分けているが、「实际的」というとき、そこには当然、政策決定に関わる各主体の価値判断が織り込まれざるをえないことになると考えられる。このため、貨幣の本質論を理論的に扱う金属学説・表券学説と区別するために、実際の金属学説・表券学説は、それぞれ金属主義・名目主義とでも呼ぶのが適当であろう。

のかという 当為 の問題と自動的に組み合わされるものではない、という点はあらかじめ明記しておきたい。

5.3 不換銀行券と観念貨幣

5.3.1 マルクスの観念的貨幣尺度説批判

マルクスは『経済学批判』において、貨幣の価値尺度機能を考察した後で、「B 貨幣の度量単位についての諸理論」という項目を立てている。そこでは、価値の尺度と価格の度量標準に関する他学説の批判が展開されているが、その内容は二つに分けることができる。

マルクスの叙述の順序とは逆になるが、そこで扱われている一つ目はグレー (John Gray) の労働貨幣論である。マルクスは、貨幣の直接の度量単位が労働時間であることを初めて体系的に展開したのはグレーであると評価し、彼の学説を次のようにまとめている³⁴⁾。すなわち、種々の商品生産に要する労働時間が確認されるとすれば、商品生産者は、商品と引き換えに、その商品に含まれている労働時間の受領証を国立中央銀行から発行してもらえばよい。そしてこの受領証と引き換えに、中央銀行に保管してある他の生産物を獲得すればよい、つまり、一着の上着を中央銀行に持っていき、そこに含まれている労働時間が10時間であると評価された生産者は、その10時間分の受領証で、5時間分の労働を含んでいると評価される30lの牛乳や、5時間分の労働を含んでいると評価される5kgの米を獲得すればよいとされる。そして、こうした交換制度が確立されるのであれば、商品販売の困難は消失し、商品は生産された分だけ需要を喚起することになる、と。

グレーの労働貨幣論をこのようにまとめた上で、マルクスは次のように問うている。すなわち、「労働時間が価値の内在的尺度であるのに、なぜそれとならんでもう一つの外在的尺度があるのか？」(Marx[114]S.67., 訳104頁)、と。そしてこれこそが、解かれるべき問題だったのだとマルクスはいう。ではなぜ、グレーはそれをなしえなかったのか。それは、グレーが「商品は社会的労働の生産物として直接互いに関係しあうことができる、と想像」(Marx[114]S.67., 訳106頁)したからだという。そのことによってグレーは、生産物が商品形態を取らないような生産関係を導き出しているにも拘らず、生産物が商品として生産され、さらにその商品が、商品として交換されないような機構を構想するという矛盾に陥っているのだとマルクスは批判する。

そうではなくて、「諸商品は、直接には個別化された独立の私的労働の生産物であって、これらの私的労働は、私的交換の過程でその外化によって、一般的社会的労働であるという実を示さなければならない」(Marx[114]S.67., 訳107頁)のだという。つまり、マルクスにとって私的労働によって生産される諸商品は、「諸労働生産物を無差別な人間労働の単なる凝固として表わす一般的価値形態」(Marx[115]S.81., 訳(1)127頁)による社会的表現を、最終的には獲得しなければならない。そしてその分析は、『資本論』において、「ブルジョア経済学によってただ試みられたことさえない」(Marx[115]S.62., 訳(1)93-4頁)とマルクス自身が自負する価値形態論が担うのであった。

こうしたマルクスのグレー批判は、「特殊な諸商品とならぶ貨幣の存在から生じるもろもろの紛糾と矛盾とを、人が貨幣の形態を変更することによって止揚することは不可能である」(Marx[118]S.80., 訳119

³⁴⁾ Marx[114]S.66-7., 訳104-5頁を参照。

頁)とする,自身の貨幣理解に由来すると見ることができよう。この見地に立てば,貨幣と労働時間とを直に結び付け,そのことによって商品販売の困難を解決しようとするグレーの労働貨幣論とマルクスとの間の隔たりは大きい。しかしそうであるとしても,マルクスにしてみれば,貨幣の直接の度量単位を労働時間であるとしたグレーの労働貨幣論は,その進む方向性を誤ったとはいえ,マルクス自身の貨幣観を形成していく上での恰好の梯子であったと位置付けうるであろう。

その一方で,後に『資本論』において「ばかげた理論」(Marx[115]S.111.,訳(1)174頁)と命名されるのは,「貨幣の観念的度量単位説(Maßeinheit des Geldes)」(Marx[114]S.60.,訳93頁)である。マルクスはこの学説を次のようにまとめている。すなわち,「貨幣の計算名であるポンド,シリング等々が,一商品が他の諸商品との交換で,あるときは多くあるときは少なく吸収したり吐きだしたりする一定量の価値原子にたいする名称」(Marx[114]S.66.,訳104頁)として理解する学説であると。ポンド,シリングといった貨幣単位は,金や銀の重量であるとか,商品に対象化された労働に対して付けられたものではなく,価値に対して名付けられた観念的な「名称」であると考えるのは,「ばかげた」ことだというわけである。

ただ,観念的度量単位説に対するマルクスの叙述は,この学説そのものに対する批判としての側面と共に,労働貨幣論批判へ移行するための伏線としての側面を認めることができるため,その内容は,二つの筋に分けて理解する必要があると考えられる。

先にも触れたように,観念的度量単位説批判は,グレーの労働貨幣論批判に先立って行われている。つまり,『経済学批判』における「貨幣の度量単位についての諸理論」の叙述の順序は,まず観念的度量単位説が取り上げられ,その後にグレーの労働貨幣論が扱われるという構成になっており,この関連を念頭に置くと,マルクスの叙述には,観念的度量単位説を支持する諸論者が,結局のところ,貨幣の直接の度量単位として労働時間を採用しているのではないか,という点を炙り出さんとする側面を見出すことができる。そしてこの筋に沿う議論は,次節において扱う,本来の観念的度量単位説とでもいべきステュアートの学説に対する検討が間に挟まることで分断されるものの,基本的には改鑄問題との絡みで検討が進められている。

ここでひとまず,歴史的背景を捨象するならば,マルクスが論じている事柄の骨子は,次のように一般化することができる。まず,金鑄貨が現実に流通手段として機能しているような市場を想定する。そして,金10gの公定価格が20000円だとする。つまり,10gの金地金を通貨当局に持ち込めば,20000円分の金鑄貨と引き換えてもらえるとする。

こうした条件の下で,いま,市場に出回っている金鑄貨の金含有量が,磨滅(意図的な削り取りでもよい)のために減少してしまい,金の市場価格がその公定価格を上回ってしまったとする。たとえば,20000円分の金鑄貨に実質的に含まれている金が,10gから5gに減少したことが判明し,金市場で10gの金地金を購入する際に,40000円が必要になったとする。

こうした事態が起こったとき問題になるのは,債務の支払をいかに行なうかということになる。たとえば,AがBに対して20000円の債務を負っているとしよう。しかし,現実の20000円の金鑄貨には5g,すなわち10000円分の金しか含有されていない。このとき,AはBに対して,磨滅した20000円の金鑄貨を返済すればよいのか,それとも,AのBに対する債務の実質的な内容は金10gであるのだから,磨滅した40000円分の金鑄貨を返済しなければならないのか,ということが問題になる。

ここで,支払に際して重要なのは,契約時に取り結んだ名目上の金額であると考えられる場合には,AはBに対して磨滅した20000円分の金鑄貨を支払えばよいことになる。反対に,債務の実質的な内容こそが

重要だと考える場合には、AはBに対して磨滅した40000円分の金鑄貨を支払わなければならないであろう。

この問題に対して一つの回答を示したのが、マルクスが「観念的貨幣尺度説 (Doktrin vom idealen Geldmaß)」Marx[114]S.65., 訳104頁)とまとめた立場から提案された政策であった。その論者として挙げられているのは、ラウンズ (William Lowndes), バークリ (George Berkeley), アトウッド (Thomas Attwood)らであり、彼らは要するに、次のことを提案しているのだとマルクスはいう。すなわち、AはBに対して、20000円の支払を約束したのだから、その契約金額である20000円をBに対して支払えばよい。しかし、いまや20000円の金鑄貨には金5gしか含有していないことが分かっているのだから、金の公定価格を5g = 20000円に改定すればよい、と。つまり、5gの金地金を通貨当局に持ち込んだ場合、5gの金を含有している20000円分の新たな金鑄貨と交換すればよいのだと³⁵⁾。

これら観念的貨幣尺度論者、具体的にはバークリとアトウッドの言説をマルクスは引用し、前者に対しては、価値の尺度と価格の度量標準との混同、尺度としての金・銀と流通手段としての金・銀との混同が見られるとして、マルクス自身の貨幣観に基づいた批判が行われている³⁶⁾。

一方、後者のアトウッドの言説に対してマルクスは、「この最後の文句のうちでは、観念的貨幣尺度のもうろうとした表象は消えうせて、その本来の思想内容が姿をあらわしている」(Marx[114]S.65., 訳103頁)として、観念的貨幣尺度説のいわば核心を衝くものとして位置付ける。マルクスが引いているアトウッドの「最後の文句」というのは以下の文言を指す³⁷⁾。

労働は、原価 (cost) の根源であり、それは金にたいしてもまた鉄にたいしても、その相対的価値 (relative value) をあたえる。一人の人の一日または一週の労働をあらわすために、どんな特殊な計算名が用いられようとも、そういう名称は生産された商品の原価 (cost) を表現する (Enderby[104]p.270)。

マルクスはこの点に着目し、観念的貨幣尺度論者が、結局のところ、「金の計算名であるポンド、シリング等々は、一定量の労働時間にたいする名称」(Marx[114]S.65., 訳103頁)として捉えているのではないかと指摘する。

その上でマルクスは、仮に観念的貨幣尺度論者がいうように、貨幣単位が金の重量には何の関係もない単なる名称に過ぎないというのであれば、ここで労働を持ち出すのは論理的に一貫しないと考える。いま、金10gに10時間の労働時間が対象化されており、それが20000円という金鑄貨の形をとっているとしよう。そして、鉄1kgにも10時間の労働時間が対象化されているとしよう。このとき、20000円と鉄1kgとは労働価値説的には等価になる。言い換えれば、鉄1kgの理論上の価格は20000円になる。しかしながら見てきたように、この20000円の金鑄貨には、実際には、5gの金しか含有されていないことが判明しているのだから、鉄1kg = 20000円という関係は、実は10労働時間(鉄1kgに対象化されている労働時間) = 5労働時間(5gの金に対象化されている労働時間)という、労働価値説的には等値されえな

³⁵⁾ Marx[114]S.64-5., 訳101-3頁を参照。

³⁶⁾ Marx[114]S.62., 訳97-8頁を参照。

³⁷⁾ 本文の論旨に直接関係するものではないが、マルクスがアトウッドの文言として引いている文章 (Marx[114]S.65., 訳102-3頁を参照されたい) は、正確にはエンダヴィ (Charles Enderby) がピール (Robert Peel) にあてた書簡であるという点は指摘しておく。

いものの等価関係ということになる、と³⁸⁾。

マルクスは、観念的貨幣尺度論者が、一方で投下労働価値説に基づくと見うる商品の価値規定を行ない、他方で、貨幣単位は金重量とは関わりない、つまり、金に対象化されている労働時間とは関係ない単なる名称であるという、両立しえない論理を採っている点を衝いたわけである。

いうまでもなく、マルクスは貨幣単位の名目性を廃して、「労働時間が貨幣の真の度量単位」だと考えた。そしてここから、先に見たグレーの労働貨幣論批判へと論点が移される。

このように、マルクスの「観念的度量単位説」批判には、「観念的貨幣尺度説」が、詰まるところ、労働時間を貨幣の直接の度量単位にしているという点を析出せんとする側面を認めることができる。しかしそれと並行するかたちで、観念的度量単位説そのものに対する批判も展開されており、そこで扱われているのがジェームズ・ステュアートの計算貨幣論である。

5.3.2 マルクスのステュアート批判

マルクスは、ステュアートによって観念的度量単位説の完全な展開が行なわれているとして、『経済の原理』第3編第1部第1章「計算貨幣について」から引用を行なっている。

そこでまず、マルクスが抄録している『経済の原理』の当該章（つまり第3編第1部第1章「計算貨幣について」）において、ステュアートが何を論じているかという点をまず見て、その上で、マルクスの批判を検討していくことにしたい。

ステュアートの計算貨幣論

まずステュアートは、貨幣と鑄貨は異なる概念であるとし、これら二つを区別すべきであるという。つまり、鑄貨として存在する貨幣とは区別された、もう一つの貨幣概念があるのだという。それは、計算貨幣（money of account）であり、「販売品の相対価値を測定するために発明された、同等の部分からなる任意の度量標準」（Steuart[111]p.408., 訳5頁）なのだという。そして次のように述べる。

計算貨幣は、鑄貨としての貨幣とは全く別のものであり、すべての商品にたいして適切で比例的な等価物となりうる、何らかの実体というべきものがこの世になかったとしても存在しうる（Steuart[111]p.408., 訳5頁）。

つまり「計算貨幣」は、物体として実在することがなくとも、それは存在しうるのだとされている。これをステュアートは、観念的貨幣（ideal money）とも呼ぶ。

このように概念整理をまず行なった上で、ステュアートは、計算貨幣（もしくは観念的貨幣）に対して、次のような喩えを用いている。すなわち、計算貨幣は「度、分、秒などが角度に対して、また縮尺が地図あるいは各種の図面に対してはたすのと同じ役割を、諸物の価値に対してはたす」（Steuart[111]p.408., 訳5頁）、と。こうした喩えをステュアートが行なう意図は、「度」や「縮尺」という要素が標準的な大きさを持たず、その有用性が、「ただ比率を示すことに限られている」（Steuart[111]p.408., 訳5頁）のと同様に、貨幣にも標準的な大きさというものはない、ということを示そうとする点にある。

³⁸⁾ こうした例示をマルクスが実際に行なっているわけではない。本文の例示は、筆者の解釈である（Marx[114]S.64-6., 訳101-4頁を参照）。

「度」や「縮尺」といった度量標準にはそもそも標準的な大きさはない。しかし、ひとたび人間が恣意的にそれを決定すると、「度量標準の性質によって、残るすべての部分は比例関係に従わざるをえない」(Steuart[111]p.411., 訳8頁)。ここでステュアートがいわんとすることは、たとえば円周の $1/360$ を1度とするか、 $1/180$ を1度とするかは全く恣意的であるということ。そして、そのいずれかが標準として採用される場合には、直角は90度と呼ばれることもあるし、45度と呼ばれることもあるということである。

これと同様に、金1gを1円と呼ぶか、金2gを1円と呼ぶかということは、全く人間の側の恣意に過ぎないのであって、円 という貨幣単位は、「金、銀あるいは他のいかなる商品の特定の量にも永続的に固定させることができない」(Steuart[111]p.409., 訳5頁)のだという。しかし、たとえば金1gを1円と呼ぶことにしたのであれば、諸商品は、これを基準にして相互に比較されることにはなる。そして、このような観念的な貨幣である円と金や銀の一定重量が結び付けられると、「貨幣は新しい定義を獲得する。すなわち、貨幣は価値尺度とともに代金となる」(Steuart[111]p.411., 訳8頁)³⁹⁾のだという。

ここまでの議論から、ステュアートの貨幣観を次のようにまとめることができるだろう。まず、実在する鑄貨と貨幣とは異なる概念である。貨幣にとっては、物体としての実在性は必ずしも必要なものではなく、それは観念的に存在する。つまりステュアートは、実在する金1gを含有する鑄貨と、貨幣とを異なる概念であると考えた。しかし、諸商品の相対的な価値を測定する貨幣、たとえば円に、金の一定重量が結びつけられる(ここでは金1gとする)場合には、金1gを含有する鑄貨(つまり1円金貨)が、観念として存在する貨幣を受け入れるいわば容器の役割を果たすことになる、と。

ステュアートの価値尺度観

では、ステュアートはなぜ、このような鑄貨と貨幣との二分法を考えたのだろうか。それは、度量標準に対する彼の見方に由来すると見ることができる。貨幣を、「度」や「縮尺」といった自然的尺度と同列に考えるステュアートにとって重要なのは、その一定不変性にある。たしかに、「度」や「縮尺」といった自然的尺度の標準をいかに定めるかという問題は、人間が恣意的に行なうことであろう。しかし、ひとたび標準が定められた後に、その固定がなされないとすれば、それらの尺度としての有効性は失われてしまう。

これと同じことが、貨幣についても当てはまるのだとステュアートは考える。「度」や「縮尺」が、その一定不変性を有するが故に尺度として機能するように、諸商品の相対的な価値を測定する貨幣も、同様の一定不変性を持たねばならない、と。しかし、金の価値は変動してしまうため、貨幣と金とを結びつけることは、尺度として求められる一定不変性を損なってしまうことになるステュアートは考える。ここから、実在する金は、貨幣の容器としては適当ではないということになる。

このことの喩えとして、ステュアートは、成長過程にある一青年が、その時々自分の足の長さで長さを測定する例を挙げる⁴⁰⁾。たとえばいま、この青年の足の長さが20cmだとし、これを標準にして彼は長さを測定したとする。しかし時間が経過し、この青年の足の長さが30cmになったとする。このとき、彼が測定する長さは、以前と同じように測ったとしても、それは以前の1.5倍の長さを持つ

³⁹⁾ なおここで「代金」と表現されているのは、鑄貨のことである。

⁴⁰⁾ Steuart[111]pp.416-8., 訳13-4頁を参照。

つことになってしまう。なぜなら、いまの1単位の「長さ」は、以前の1.5倍の長さになっているからである。これでは、以前の測定の際に設定した標準の有効性が損なわれることになる。つまりステュアートは、その価値が変動してしまう、物体として実在する貴金属によっては、自身が考えるところの尺度規定を満たすことができないという観点から、「鑄貨」と「貨幣」とを区別する道を拓いたのであった。

また、ステュアートは、あらゆる人がこの青年と同じことを行なう場合を想定し、そこから金銀複本位制の欠点についての叙述に繋いでおり、問題が少なからず複雑化されることになるが⁴¹⁾、その主題は、あくまでも尺度する側の不変性を求めるかどうかという点に存するのであり、ステュアートがそれを求めたということに変わりはない。

マルクスのステュアート批判

反対に、価値の尺度について、尺度する側の可変性を認めるのはマルクスである。その際マルクスは、二つの概念、すなわち、「価値の尺度」と「価格の度量標準」との区別を行なう。マルクスのステュアート批判の具体的な形は、『経済学批判』の「貨幣の度量単位についての諸理論」での批判もさることながら、その前の部分で考察される「価値の尺度」ないし、『資本論』第一巻第一篇第三章第一節「価値の尺度」の内容が、そのままステュアートに対する論駁になっていると見ることができる。

そこでは次のことが論じられる⁴²⁾。まず、価格の度量標準について。これは、固定された金属重量に他ならない。先の例に従うならば、金1gを1円と呼ぶということであり、マルクスはこの関係は確定的でなければならないと考える。すなわち、「価格の度量標準は、一つの同じ金量が度量単位として役だつことが不変的であればあるほど、その機能をよりよく果たす」(Marx[115]S.113., 訳(1)178頁)とする。そしてそれは、ステュアートの考え方と変わるところはない⁴³⁾。しかし、価値の尺度という点については、

⁴¹⁾ その内容は、同時点における異なった尺度による測定がもたらす不都合を説明するというものである。しかし、金と銀の二つが価値の尺度として用いられ、米1kgの金価格が1gであり、金と銀の公定比価がたとえば1:15だとしよう。そして、この公定比価と市場比価(たとえば金:銀=1:14)が乖離したとしよう。つまり、米1kgの金価格と銀価格の比が、1:15から1:14に変化したと考えるわけである。このとき米の販売者が、代金を銀14gで受け取り、この代金で金1gを購入し、これを通貨当局に持ち込めば、彼は銀15gを得られることになる。また、米の購買者も同様に、代金を銀で支払えば、銀1gを節約できることになる。つまり、「法律によって二つの商品が価値尺度の機能をあたえられている場合には、事実上つねに一つの商品だけが価値尺度としての地位を保つ」(Marx[114]S.59., 訳92-3頁。)のであり、同時点における複数の尺度は、単一の尺度に収束することになる。上の例でいえば、銀が価値尺度して機能することになる。尺度する側の不変性を主張したステュアートが真に問題とすべきだったのは、異時点間の商品の価値尺度をいかに行なうか、という点にあったように思われる。

⁴²⁾ Marx[114]S.58-9., 訳91-3頁, Marx[115]S.112-5., 訳(1)176-82頁を参照。

⁴³⁾ マルクスは、「種々の金量のこの比較にあつては、度量単位として役だつ金量の大きさが慣習上のものであることから、彼(=ステュアート 引用者)は、この大きさが一般に確定されなければならないということを否定する」(Marx[114]S.63., 訳100頁)と述べている。マルクスがいうように、たしかにステュアートは、度量単位には「人間がしきたりによってそれに与えるのが適当と考えるもの以外には、何も必要がない」(Steuart[111]p.411., 訳8頁)と述べてはいる。しかし、それが確定される必要がないと考えていたと見ることはできない。すなわち、ステュアートの貨幣観からすれば、貨幣単位は、実在する「いかなる商品の特定の量にも永続的に固定させることができない」(Steuart[111]p.409., 訳5頁)。しかし、「貨幣単位は当面の間は確定できるだろう」(Steuart[111]p.409., 訳5頁)とも述べている。また別の箇所では、金銀比価の変動(金1オンス:銀15オンス 金1オンス:銀14オンス)が、雄牛および小麦の金評価/銀評価の食い違いをもたらすことを述べた上で、「およそ国家というものは、貨幣単位を従来よりも少量の銀と多量の金と

マルクスとステュアートとでは対極に位置する。

マルクスは、「貨幣が価値の尺度であるのは、人間労働の社会的化身として」(Marx[115]S.113., 訳(1)177頁) そうなのだ考える。そして、「価値の尺度として金が役だつことができるのは、ただ、金そのものが労働生産物、つまり可能性から見て一つの可変的な価値であるからこそ」(Marx[115]S.113., 訳(1)178頁) とする。要するに、たとえ金の価値が変動するとしても、その価値変動は、「すべての商品にたいして同時に起きるのだから、その他の事情が同じならば、金の価値変動は諸商品の相互の相対的価値には変化を起こさないのである」(Marx[115]S.113-4., 訳(1)179頁)。この点が、不変性によってその有効性を維持する「度」や「縮尺」とは異なった、価値の尺度の特性であるとされる。

マルクスにとって貨幣とは、商品世界に実在する一商品であり、そこには、他の諸商品と同じように、一定量の間労働が対象化されている。このため、貨幣商品を生産する生産力が変動すれば、そこに対象化される人間労働も変動することになる。しかし諸商品は、引き続きこの貨幣商品によって自らの価値を表現し続けるのだから、それらの間の相対的な比率が変動することはない。また、「その他の事情が同じ」でない場合、たとえば諸商品の価値が変動するとしても、それによってもたらされるのは、諸商品の新たな相対的な比率である。つまりマルクスは、価格の度量標準(たとえば金 1g = 1円)という関係が確定、固定されていれば、金 1g に対象化される人間労働の量が変動したとしても、そのことによって金が価値の尺度として機能することに何の差支えもないと考える。

一方、ステュアートの議論をマルクスの価値尺度論に当てはめて考えてみると、次のように翻訳されることになるだろう⁴⁴⁾。すなわち、価格の度量標準は確定、固定されなければならない。ここまではマルクスと同じである。しかし、たとえ価格の度量標準の確定化、固定化がなされたとしても、金 1g に対象化される人間労働の量が変動してしまえば、「度」や「縮尺」を測定する場合と同じ意味での尺度の機能を、金が果たすことはできない。ここから、先にも引用したように、「貨幣」は、「金、銀あるいは他のいかなる商品の特定の量にも永続的に固定させることができない」というステュアートの貨幣観が導かれることになる。

こうしたステュアートの議論に対してマルクスは、「彼(ステュアート 引用者)は、価値の尺度の価格の度量標準への転化を理解していないので、当然に、度量単位として役だつ一定量の金は、尺度として他の金量に関係しているのではなく、価値そのものに関係していると信じる」(Marx[114]S.63., 訳 100頁) という評価を下すことになる。また、マルクス自身の議論に即していえば、「価格の度量標準は、いろいろな金量のある一つの金量で計るのであって、ある金量の価値を他の金量の重量で計るのではない」(Marx[115]S.113., 訳(1)177-8頁) と考える。

金 1g = 1円という度量標準は、金 2g は金 1g の 2 倍の重量を持つから 2円と称されるということの意味するだけである。このとき金 1g = 1円という度量標準は、金 2g の重量を測定する尺度として金 2g に

に表現し直さないということによって、雄牛および小麦のこうした変動を防ぐという、力を持っているのではなからうか」(Steuart[111].p.417., 訳 14頁) と問うている。つまりステュアートは、確定された貨幣単位は固定されるべきではないのか、と問うている。こうしたステュアートの議論は、マルクスの考え方と同種のものといえよう。

⁴⁴⁾ もちろんステュアートが商品の価値量を、一定量の間労働が対象化されたものとしているわけではない。『経済の原理』の貨幣論で説かれている商品価値の決定原理については Steuart[111]pp.409-10., 訳 6-7 頁を参照されたい。また、ステュアートの貨幣論と価値論との関係を、草稿にまで遡って考察した論考として、奥山 [20] が挙げられる。

関係している。しかしこのことによって、金 2g の購買力が決定されるわけではない。たとえばある時点において、小麦 10kg の価格が 2 円であるとしても、これは何ら不変性を持つものではない。すなわち、金 1g に対象化される人間労働の量が半分になり、小麦 10kg に対象化される人間労働に変化がなければ、小麦 10kg の価格は 4 円になる。しかしこのときも、金 2g は依然として 2 円のままであり続ける。

つまりマルクスは、価格の度量標準と、商品価値という社会的属性の測定の問題を峻別し、価値尺度においては、尺度する側の不変性は問題にならないと考えたのであった。

5.3.3 不換銀行券と観念貨幣

観念貨幣と実在貨幣

しかし、ステュアートの計算貨幣論は、マルクスの経済学研究の「導きの糸」と組み合わせてみる時、マルクス自身の貨幣観よりも噛み合せがよいようにも思われる。

商品の価値表現の発展の考察を通して一般的等価物を導き出し、また、交換過程の内発的必然性によって貨幣を導き出すマルクスにとっての「貨幣」とは、商品世界に実在する特定の商品であった。それは、他の諸商品と同じように、一定量の人間労働が対象化されたものであるからこそ、その商品は一般的等価物としての役割を果たすことができるのであった。

もちろん、マルクスの貨幣論は、商品としての実在性だけが強調されているわけではない。「何百万の商品価値を金で評価するためにも、現実の金は一片も必要としないのである」(Marx[115]S.111., 訳(1)173頁)、とマルクスが述べるとき、そこで念頭におかれているのは観念的な金である。また、前節で見たように、マルクスは国家紙幣についても論じているし、先に見た「貨幣の度量単位についての諸学説」の検討の中では、後で触れるように、銀行券の兌換性/不換性の意味についても論及している。

しかし、マルクスがそれらを論じることができたのも、まずもって、実在する商品が、貨幣として商品世界に導出されているからに他ならない。確かに、ある商品に価格を付ける際、そこでは金の実在性は問われず、金を観念的に思い浮かべればことが足りる⁴⁵⁾。しかしそれは、金が一般的等価物としてまず実在しているからに他ならない。

また、強制通用力によってその流通根拠を得る国家紙幣も、そこに印刷されている貨幣名(たとえば円)が、金の一定重量に関連付けられている場合には、金の実在性から解放されているとは言い切れないであろう。またマルクスは、銀行券の兌換性について次のように述べている。すなわち、「紙幣がその名称を金や銀から受け取るとすれば、銀行券の兌換性、すなわちそれが金や銀と交換されうるということは、法律上の規定がどう言っていようが、依然として経済法則である」(Marx[114]S.65-6., 訳 104 頁)、と。つまり、現実に兌換されようとされまいと、その貨幣名が、一般的等価物である商品に由来する以上、不換銀行券といえども貨幣商品の実在性から逃れることはできないとされる。

⁴⁵⁾ 第3章でも触れたように、宇野弘蔵は価値の表現(具体的には商品に価格を付けること)と価値の尺度とを区別し、価値の尺度は「幾度も繰り返えされる売買」(宇野[8]31頁)によって社会的に確証されるとする独自の価値尺度規定を唱えた。奥山[23]はこの点に着目し、価値尺度には、商品所有者によるものと、貨幣所有者によるものとの二側面が存在することを指摘している。すなわち、商品所有者による価値尺度は、マルクスが考えるように、価格付けによって行なわれ、貨幣所有者による価値尺度は、宇野が考えるように、購買によって行なわれるとし、この二側面が区別されている(奥山[23]28-32頁を参照)。

いわばマルクスは、本来の貨幣としての貴金属を、船舶を停泊させる碇として、さまざまな形で現象する通貨に繋いでいたと見ることができる。しかし、碇を繋ぐ鎖が切れてしまうこともある。そしてこのことは、現代の通貨に当てはまることであろう。前節で見たように、現代の日本銀行券は、金との兌換が停止されているだけでなく、その「円」という貨幣名も、金の重量とは関係のない名称になっている。こうした現代の通貨の姿は、本来の貨幣を貴金属とするマルクスの貨幣観からすれば、その本来的な姿からかけ離れた、いわば非本来的な貨幣ということになるはずである。

では、この非本来化は何によってもたらされるのか。

この問題は、商品経済の原理のみで営まれているわけではない現実の市場に対して、一つの認識の型を提供することになるであろうと思われる。すなわち、商品経済の原理に従うならば、貨幣はあくまでも本来の貨幣である貴金属との関係を断つことはできない。しかし、現実の市場では、商品経済の原理がそのまま現われるのではなく、たとえば政治的な意図によって、本来の貨幣が歪められることになる、つまり現代の通貨は、商品経済の原理とは異なった、別の要因によって支えられているのだ、と⁴⁶⁾。

そこで仮に、本来の貨幣を貴金属とし、現代の通貨を非本来的な貨幣であるとしてみよう。そして貨幣の非本来化も、政策の次元でもたらされるものとしてみよう。しかし、たとえ現代の通貨が、政策的に非本来化された貨幣であるとしても、その通貨を用いて商品経済が営まれるとするならば、この非本来的な貨幣も、本来的な貨幣と同じように「貨幣」であると考えられる。そうであるからこそ、現代の通貨も貨幣機能を果たすことができるはずであろう⁴⁷⁾。

また、前節で触れたが、マルクスの経済学研究の「導きの糸」と照らし合わせてみた場合、上部構造に位置すると考えられる「政策」の領域で、現代の通貨の貨幣性が支えられていると仮に考えるとしても、そこで問題が終わるわけではない。上部構造に位置する社会的意識諸形態が物質的生活の生産様式によって規制されるとするならば、政策という法律的・政治的な現象を、下部構造である経済的機構から分離することはできないであろう。それらは常に、下部構造からの規制を受けるものとして理解されることになるはずである。とするならば、「貨幣の非本来化」であるかのように見えてしまう要因が、「貨幣」自身のうちにそもそも用意されているのではないかと考えてみることは、それほど奇異なものとはいえないのではないか。

このように問題を設定してみると、ステュアートの着想が改めて注目されることになる。見てきたように、ステュアートは貨幣を、物体としてではなく観念として理解した。貨幣そのものは知覚することはできないが、それは確かに観念として存在しており、鑄貨として実在する金は、観念として存在する貨幣に、いわば身体を提供する容器の役割を果たすものとして見ることもできた。こうしたステュアートの貨幣観は、尺度する側の不変性という、彼の尺度規定と密接に関わっていたため、価格の度量標準と価値の尺度とを峻別するマルクスによって批判されたが、しかしこのことと、貨幣そのものを観念として理解するステュアートの着想とが混同されるべきではないと考える。金との兌換を停止され、さらにはその貨幣名をも金から切り離された現代の通貨制度の下で、中央銀行の負債として計上される通貨が、依然として貨幣機能を果たし続けることができるのは、そもそも「貨幣」が、物質から切り離された観念的な存在だからなのではないかと推察されるのである。

⁴⁶⁾ こうした図式を明確に描いたものとして、中村 [59] を挙げることができる。

⁴⁷⁾ 「...最も悪しき貨幣と雖も、夫が悪貨幣なるが為には必ず貨幣でなければならぬ...」(Knapp[107]p.1., 訳2頁)。

これは言い換えれば、「貨幣は生まれながらに金銀である」という貨幣観に基づいて 貨幣 = 金 という図式を導くのではなく、貨幣 そのものは観念として捉え（貨幣 = 観念 という図式）、その観念貨幣が宿る事物として金を捉えるときに、貨幣 = 金 という図式が、実在する貨幣として導かれると見る貨幣観ということもできるだろう。

観念貨幣 = 価値という構図

しかしそもそも貨幣とは、他商品に対して直接的交換可能性を有するがゆえに貨幣と呼ばれるのではない。この点をいかに考えるのかという問題を抜きにして、貨幣 = 観念 という図式の是非を問うことはできまい。ではなぜ、貨幣は直接的交換可能性を有するのか。

この問題を、金貨幣を念頭において再確認してみるならば、以下ようになるだろう。すなわち、諸商品が金に対して売り向かっているからであり、そうであるからこそ、商品は金によって買われることになる、と。つまり金は、この状況下において直接的交換可能性を有する金貨幣になる。ではなぜ、諸商品は金に対してそもそも売り向かえるのか。

この問題を考察したのが本稿第3章だったわけだが、そこでの議論を想起するならば、商品に価値が内在しているからであり、その内在する価値が、一定量の金で表現されるからということになるだろう。そしてこのことが、金に対する諸商品の 売り として現われ、金は諸商品に対して直接的交換可能性を獲得するに至るということになる。

これは要するに、商品に内在する価値が、金という実在する貨幣によって表現されるという関係に尽きるのであって、ここに新たに 観念貨幣 という概念を設定する意義を見出すことはできないように思われるかもしれない。しかし、金貨幣から乖離した現代の通貨制度の出現は、直接的交換可能性を一身に引き受ける 実在貨幣 とは区別された、後知恵ともいえる 観念貨幣 の発見を可能ならしめるのではないとも思われるのである⁴⁸⁾。

ただ、金を 観念貨幣 の容器と捉え、観念貨幣 が滲入した金貨幣を、直接的交換可能性の権化である 実在貨幣 と捉えるならば、現代の通貨制度において 観念貨幣 は、自らの身体であった金から引き離され、いわば靈魂のみが浮遊しているということになりはしないかという問題は当然生じるだろう。物心は二元的に捉えられうる。しかしその二元性の生起が、不離の両者の事後的分析に求められるとするならば、現代の通貨制度の下においても 観念貨幣 は、自らの身体をやはりどこかに見出しているのではないかということが予感されるのである。

議論が錯綜の観を呈しつつあるため、扱っている問題をここで確認しておくことにしよう。

いま提示している論点とは要するに、現代の通貨制度の下で観察される、貨幣は金ではないという現実を念頭に置くなれば、観念貨幣 と 実在貨幣 という二元性の下に貨幣を捉えることができるのではないかということにほかならない。しかし一見すると、現代の通貨制度の下において 実在貨幣 は見出せそうにない。ステュアートの議論に着目して、貨幣の本源的概念とは 観念貨幣 ではなからうかというところまで議論を運んできたわけだが、観念貨幣 の容れ物として位置付けられる 実在貨幣 を抜き

⁴⁸⁾ 金貨幣に基づく資本主義社会が下等であり、現代の資本主義社会が高等であると一概にはいえないところではあるが、以下のマルクスの言説は示唆的であろう。「人間の解剖は、猿の解剖のための一つの鍵である。ところが、下等な動物種類に見られる高等なものへの暗示は、この高等なもの自身がすでに知られている場合にだけ理解されうる」(Marx[114]S.636., 訳 301 頁)。

にして、果たして 観念貨幣 の存在を考えることができるのか。この点がいま扱っている問題である。

この問題に対して、現代の通貨制度の下においては、中央銀行券こそが 実在貨幣 だとする見解が直ちに提示されるであろう。本稿の「序」を再論するまでもなく、市中銀行は中央銀行券を 現金 として保有するのであるし、何よりも中央銀行券には法貨規定が与えられている。また、中央銀行券を 実在貨幣 と考えることによって、日々の経済活動の営みに支障もたらされるときも思われない。しかし、中央銀行券がどれほど 実在貨幣 らしく見えても、やはりそれは詰まるところ銀行券であると考えられることもできる。そして銀行券は、発行主体にとっての債務を意味するという点に焦点を絞り込むならば、中央銀行券は、信用貨幣と見られることはあるとしても、 実在貨幣 と見ることはできなくなり、したがって中央銀行券を、 観念貨幣 の容れ物と捉えることもできなくなるだろう。つまり現代の通貨制度の下においては、直接的交換可能性を一身に引き受け、信用貨幣の終局的な債務をなす、かつての金貨幣のような 実在貨幣 を特定することができないと考えられるのである。

ここから、だから貨幣は商品貨幣説ではなく、国家の創造物、法制度の産物と捉える貨幣法制説に基づいて把握すべきだと考えることもでき、それはむしろ自然な流れであるとも見られるかもしれない。しかし本稿第4章で論じたのは、貨幣法制説はあくまでも水脈であり、それをさらに遡れば商品貨幣説という水源に突き当たるということであった。法制度の問題を無視して通貨の考察を行なうことの無理は、何も現代通貨のみに当てはまることではないだろうが、その内奥への更なる探査は、様々な仕組みを有する通貨制度といえども、それらは等しく通貨に関する制度であるという斉一性の把握を可能ならしめるのではないかと思われる。

要するに問題は、現実的には 実在貨幣 として扱われる現代の中央銀行券が、原理的には 実在貨幣 としては把握されえないということであり、ここから、ではこのような状況下において、 観念貨幣 は原理的に存在しうるのか／しえないのか、存在しうるとすれば、どのような様式で存在するのかという論点が派生しているということなのである。

一つの考え方として、現代の通貨制度において、かつての金貨幣のような 実在貨幣 が原理的に見出しえないとするならば、それを自らの身体とする 観念貨幣 も原理的に見出すことはできなくなるという論理はありうる。ただしこの場合、 観念貨幣 も 実在貨幣 も共に原理的に見出しえないにもかかわらず、なぜ「円」という貨幣単位が現実存在するのかという点の説明を求められることにはなる。そしてこの点を契機にして、名目学説 貨幣法制説という筋に沿った貨幣観が提示されうるということは先に見た。

もう一つの考え方としては、現代の通貨制度において、 実在貨幣 が原理的には見出しえないとしても、 観念貨幣 は原理的に存在するという論理も形式的にはありえよう。この場合には、 観念貨幣 が原理的に存在するから、「円」という貨幣単位が現実存在しうるのだと考えられることになるだろう。問題は、 観念貨幣 の存在様式にある。

先にも述べたところではあるが、ありうべき一つの存在様式として考えられるのは、自らの身体を見出せないままに 観念貨幣 がそれ自身で存在するという、浮遊説 とでも呼ぶべき様式を一応考えることはできる。しかし、実在あつての観念、そして観念あつての実在であるとするならば、両者の分離は原理的に不可能であろう。とするならば、やはり 実在貨幣 を原理的に消失させる現代の通貨制度の下においては、 観念貨幣 も原理的に存在するわけにいかないということになるのだろうか。

そこでもう一度、なぜ 実在貨幣 は 実在貨幣 としての役割を担うことができるのかという点を考

えてみることにしたい。先と同様、金を用いて考えるならば、それは、諸商品が金に対して売り向かっているからであり、そのことが、諸商品の価値が金によって表現されることを意味するがゆえに、金は 実在貨幣 としての金貨幣になるのであった。現代の通貨制度は、 実在貨幣 とは区別される 観念貨幣 の存在を予感させるものであると思われるが、 観念貨幣 という観点を追加して上記の機制を考えてみるならば、それは以下のように捉えられることになるだろう。

これまで見てきたところによれば、 実在貨幣 とは、 観念貨幣 が滲入した事物であると考えることができた。問題は、 観念貨幣 がどのようにして事物に滲入するのか、という点にある。

実在貨幣 成立の契機が、ある事物（たとえば金）に対する諸商品からの価値表現の集中に求められるということの裏には、ある事物への価値表現の集中がなされないならば、その事物が 実在貨幣 になることはないということが含意される。それは、この事物には 観念貨幣 は滲入していないと言い換えられる事態でもある。つまり、ある事物への 観念貨幣 の滲入という問題は、諸商品の価値表現のある事物への集中という問題と一対のものであるということができる。

ここから、ある事物への 観念貨幣 の滲入様式は二つ考えられることになるだろう。

観念貨幣 が、それ自体で独立に存在すると考える 浮遊説 に基づく場合、それは具体的には名目学説として大づかみに把握されることになると思われるが、 観念貨幣 は、諸商品の価値表現がある事物に集中するときに、この価値表現関係を前提としつつ、それから独立に外部からこの事物に滲入すると考えられることになるだろう。

もう一つの滲入様式として、諸商品によるある事物への価値表現の集中そのものを、言い換えれば、諸商品の側からある事物に向けて集中させられる、 価値表現の束 とでもいうべきものをもって、 観念貨幣 の滲入と考える見方もありえよう。

諸商品の側から発せられる 価値表現の束 が、ある事物に向けて集中させられるとき、この事物は一般的等価物としての性格を獲得し、諸商品の価値を統一的に映し出す「価値鏡」になるのであった。

本稿第3章では、商品には交換性という同質性が内在し、そうであるがゆえに価値表現が可能になるという問題を、価値概念の広義化論を念頭に置きながら考察したわけだが、 価値表現の束 の集中といい、 観念貨幣 の事物への滲入といったこととは要するに、諸商品に内在する交換性が、一般的等価物へ移譲される事態に他ならないと理解することができる。

観念貨幣 という視点に基づいて、この機制をもう少し考察してみたい。

米 10kg の価値が一般的等価物としての金 1g で表現される場合を考え、これを〔米 10kg 1g の金〕と表記するとしよう⁴⁹⁾。このとき問題になるのは、米から金に向けて発せられる矢印とは何かということになるだろう。問い方を変えるならば、この矢印に仮託され、金に向けて照射されているのは米の何なのかということなのであるが、それは米 10kg の価値ということになるだろう。

一般的等価物としての金は、米から発せられるこの矢印を受け止めることになるが、このとき金は、米が有する交換性を自らのうちに吸収すると見ることができ、このことを 観念貨幣 の滲入と理解することができる。もちろん一般的等価物としての金は、米の交換性だけを吸収するのではなく、上着や布、茶

⁴⁹⁾ 商品の価値表現を、〔リンネル 20 ヤール = 1 着の上着〕という等号ではなく、〔リンネル 20 ヤール 1 着の上着〕という矢印で表現したのは日高普であった。等号によるよりも矢印による方が、何の価値が何で表現されるのかという点がより明確になると思われる。日高の慧眼であろう。日高 [67]19-20 頁を参照されたい。

や鉄といった諸商品の交換性も吸収する。そうであるからこそ、金は諸商品に対して直接的交換可能性を有する一般的等価物となりうるものであり、その裏面として、諸商品は一般的等価物の媒介なしには相互に交換しえないものとなる。加えて一般的等価物としての金は、米を始めとする諸商品から発せられる矢印を受け止めるだけではない。金は、10kgの米の価値の照射を受け、それを自らの1gとして米に反射させることによって、「価値鏡」となるのもであった。

本章では、貨幣の本源的概念の位置に 観念貨幣 を据えたわけだが、以上のように考えてみると、観念貨幣 とか 価値表現の束 と言い表わした事柄は、一般的等価物に対して個別商品が行なう一つひとつの価値表現に分解されるのであって、観念貨幣 とは、個々の商品に内在する価値にまで遡されるものであるということが判明するだろう。相応の手順は踏まれるべきではあるが、要するに 貨幣 とは、商品価値のことであると約言されることになるのである⁵⁰⁾。

現代の不換銀行券の原理的把握

以上の予備的考察を踏まえつつ、現代の不換銀行券を考察してみたい。

何度も繰り返しになるが、現代の不換銀行券を現金、すなわち 実在貨幣 と考えるのであれば、観念貨幣 はその身体を、現代の不換銀行券に見出しているのだと考えられることになり、問題は簡明化される。

しかし本稿があえて固執している問題は、仮に不換銀行券が 実在貨幣 であるとするならば、なぜその発行主体は、自らが発行した不換銀行券を債務として取り扱うのかということであり、金が 実在貨幣 の位置を占めていた場合には、このような問題は決して生じなかったはずではないかということである。要するに論点は、本稿の序で論じた問題へと回帰する。

そこで再び、序の議論に引き付けてこの問題を考えることにしたい。

現代の通貨制度の下における現代の不換銀行券は、法貨規定を根拠にして現金（実在貨幣）化すると考えられているが、その発行主体（序の例に従うならばZ銀行）にとっては、実在貨幣 である金貨幣が存在したときと同様に、負債として処理される。問題は、繰り返し述べていることではあるが、現代の不換銀行券が抱える債務とは何かという点に存する。

ただし、現代の不換銀行券 というとき、その 現代性 は、2つの問題が組み合わさることによってもたらされているという点は注意しておきたいところである。というのも、現代の不換銀行券の特徴は、まずもって、兌換が行なわれる／行なわれないという点に求められるのは確かではある。しかし、それに加えて現代の不換銀行券は、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」（1988年）の公布を境にして出現した、それ以前の銀行券とは根本的に異なる銀行券と考えられるからである。序の注5)でも触れたことであるが、現代の日本の通貨単位である「円」は、1897年に公布された「貨幣法」の規定とは異なっている。「貨幣法」と「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」における、「円」の定義を比較すれば以下ようになる。

⁵⁰⁾ 序で引用したマルクスの言説に、「困難は、……どのようにして、なぜ、なにによって、商品は貨幣であるのかを理解することにあるのである」という文言があった。この文言をもじるならば、貨幣を理解する際の 困難は、どのようにして、なぜ、なにによって、商品が価値であるのかを理解することにある とでもいえることになるう。

「純金の量目 2 分 (750mg) をもって価格の単位となしこれを円と称す (貨幣法第 2 条)

「通貨の額面価格の単位は円とし, その額面価格は 1 円の整数倍とする」(「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」第 2 条)

見られるように, 両者の相違は, 「円」という通貨単位に金関係しているか否かという点にある。「貨幣法」においては, 1 円とは 750mg の金の別称を意味し, これまでの考察によるならば, 実在貨幣としての金の存在を看取させる規定となっている。一方, 「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」においては, 通貨単位は「円」である, ということが述べられているだけであり, 1 円が, 実在貨幣のどれだけの量の別称なのかという点が明らかにならない。というよりも, この法規定は, 実在貨幣不在の下で行なわれる通貨単位の宣言であると見ることができよう。

つまり現代の不換銀行券の現代性は, 兌換が行なわれないという点に求められると同時に, 実在貨幣不在の状況下における銀行券であるという点にも求められるのであって, この 2 つの問題の関係を図表化してみるならば, 以下のように示されることになる。

	兌換される	兌換されない
実在貨幣が存在する	兌換銀行券	1988 年以前の不換銀行券
実在貨幣が存在しない	¹	現代の不換銀行券

¹ 実在貨幣が存在せず, 兌換が行なわれるという事態は語義矛盾であるため, この項目は埋まらない。

表 5.1 実在貨幣と銀行券との関係

結語

参考文献

- [1] 雨宮照雄「欧米価値論論争の意義」, 『経済評論』1984年10月号, 日本評論社, 1984年。
- [2] 荒牧正憲「不換銀行券論争 現代インフレ論の基本視角」, 佐藤金三郎ほか編『資本論を学ぶV』, 有斐閣, 1977年, 所収。
- [3] 伊藤誠「「転形問題」の一考察」, 『経済学論集』第41巻第3号, 東京大学経済学会, 1975年。
- [4] 伊藤誠・桜井毅・山口重克編訳『論争・転形問題』, 東京大学出版会, 1978年。
- [5] 岩井克人『貨幣論』, ちくま学芸文庫, 1998年。
- [6] 岩田弘『資本主義経済の原理』, 風媒社, 1996年。
- [7] 岩田靖夫「経済と倫理 アリストテレスの経済思想」, 『思想』第962号(2004年6月), 岩波書店, 2004年。
- [8] 宇野弘蔵『経済原論』, 岩波全書, 1964年。
- [9] 宇野弘蔵『経済学方法論』, 宇野弘蔵著作集第9巻, 岩波書店, 1974年。
- [10] 宇野弘蔵『経済政策論』, 宇野弘蔵著作集第7巻, 岩波書店, 1974年。
- [11] 宇野弘蔵・向坂逸郎編『資本論研究』, 至誠堂, 1958年。
- [12] 梅沢直樹「価値形態論の見直しのために」, 『彦根論叢』第315号, 滋賀大学経済学会, 1998年。
- [13] 海老塚明「価値論と貨幣論の位相」, 『経済学雑誌』第97巻第5・6号, 1997年。
- [14] 大内力『経済原論 上』, 大内力経済学体系第2巻, 東京大学出版会, 1981年。
- [15] 岡田裕之『貨幣の形成と進化』, 法政大学出版局, 1998年。
- [16] 岡橋保『新版 貨幣論』, 春秋社, 1957年。
- [17] 岡橋保『信用貨幣の研究』, 春秋社, 1969年。
- [18] 岡部洋實「貨幣「制度」生成の論理」, 河村哲二編著『制度と組織の経済学』, 日本評論社, 1996年。
- [19] 置塩信雄『マルクス経済学』, 筑摩書房, 1977年。
- [20] 奥山忠信「ジェームズ・ステュアート『バリントン卿への手紙』(1763)における貨幣理論」, 『研究年報 経済学』第65号第3号, 東北大学経済学会, 2004年。
- [21] 奥山忠信「マルクス価値形態論は有効性を失ったのか」, 『月間フォーラム』1993年9月号。
- [22] 奥山忠信『貨幣理論の形成と展開』, 社会評論社, 1990年。
- [23] 奥山忠信「不換紙幣の価値尺度」, 『社会科学論集』第82号, 埼玉大学経済学会, 1994年。
- [24] 奥山忠信『富としての貨幣』, 名著出版, 1999年。
- [25] 小幡道昭『価値論の展開』, 東京大学出版会, 1988年。

- [26] 小幡道昭「労働市場の変成と労働力の価値」, 『経済学論集』第56巻第3号, 東京大学経済学会, 1990年。
- [27] 小幡道昭「原理論における外的条件の処理方法 山口重克「段階論の理論的必然性」によせて」, 『経済学論集』第65巻第2号, 東京大学経済学会, 1999年。
- [28] 小幡道昭「原理論の適用方法と展開方法 山口重克「中間理論としての類型論」に接して」, 『経済学論集』第67号第3号, 東京大学経済学会, 2001年。
- [29] 小幡道昭「資本主義の多様性と原理論の一般性」, SGCIME 編『資本主義原理像の再構築』(マルクス経済学の現代的課題 第II集 現代資本主義の変容と経済学 第1巻), 御茶の水書房, 2003年, 所収。
- [30] 小幡道昭「種の属性としての価値」, 『経済学論集』第70巻第1号, 東京大学経済学会, 2004年。
- [31] 加藤榮一「福祉国家と社会主義」, 『社会科学研究』第38巻第5号, 東京大学社会科学研究所, 1987年。
- [32] 加藤榮一「現代資本主義の歴史的位相」, 『社会科学研究』第41巻第1号, 東京大学社会科学研究所, 1989年。
- [33] 加藤榮一「福祉国家と資本主義」, 工藤章編『20世紀資本主義II』, 東京大学出版会, 1995年, 所収。
- [34] 片岡浩二「貨幣生成論の批判的検討」, 『経済学雑誌』第95巻第3・4号, 大阪市立大学経済学会, 1994年。
- [35] 柄谷行人『マルクスその可能性の中心』, 講談社学術文庫, 1990年。
- [36] 河村哲二「戦後パックス・アメリカーナの転換と「グローバル資本主義」 現代資本主義の現状の歴史的位相をめぐって」, SGCIME 編『世界経済の構造と動態』(マルクス経済学の現代的課題 第I集 グローバル資本主義 第1巻(I)), 御茶の水書房, 2003年, 所収。
- [37] 小林弥六「転形論争小史」, 『経済学季報』第12巻第3・4号, 立正大学経済学会, 1963年。
- [38] 桜井毅「転形問題」, 『資本論講座4』, 青木書店, 1964年, 所収。
- [39] 桜井毅『生産価格の理論』, 東京大学出版会, 1968年。
- [40] 柴垣和夫「福祉国家・日本的経営・社会主義 労働力の商品化とその「止揚」」, 『現代資本主義の論理』, 日本経済評論社, 1997年, 所収。
- [41] 柴垣和夫「現代資本主義の段階論」, 『武蔵大学論集』第47巻第3・4号, 武蔵大学経済学会, 2000年。
- [42] 柴垣和夫「労働力商品化の止揚をめぐって 宮田千蔵教授の批判に答える」, 『武蔵大学論集』第50巻第4号, 武蔵大学経済学会, 2003年。
- [43] 島博保「スミス価値論の構造」, 『研究年報 経済学』第41巻第4号, 東北大学経済学会, 1980年。
- [44] 白銀久紀「転形問題とスラッフア理論」, 『経済評論』1979年2月号, 日本評論社, 1979年。
- [45] 鈴木鴻一郎編『経済学原理論 上』, 経済学体系2., 東京大学出版会, 1960年。
- [46] 大黒弘慈『貨幣と信用』, 東京大学出版会, 2000年。
- [47] 大黒弘慈「マルクスとアリストテレス 交換における同一性と類似性」, 『社会システム研究』第8号, 京都大学大学院人間・環境学研究科社会システム研究刊行会, 2005年。
- [48] 侘美光彦「貨幣とは何か, 資本主義の危機とは何か」, 『経済学論集』第59巻第3号, 東京大学経済学会, 1993年。
- [49] 侘美光彦「段階論とは何か 最近の「段階論」修正説について」, 『経済学論集』第60巻第

- 3号, 東京大学経済学会, 1994年。
- [50] 高須賀義博「転化論の展望」, 『経済研究』(一橋大学経済研究所編)第27巻第2号, 岩波書店, 1976年。
- [51] 竹内晴夫『信用と貨幣』, 御茶の水書房, 1997年。
- [52] 田島慶吾「アダム・スミスの支配労働論」, 『経済研究』第7巻第3・4号, 静岡大学人文学部, 2003年。
- [53] 建部正義『貨幣・金融論の現代的課題』, 大月書店, 1997年。
- [54] 建部正義「岩井克人氏の電子貨幣論の帰結」, 『商学論纂』第43巻第4・5号, 中央大学商学研究会, 2002年。
- [55] 田中素香「価値形態論とインフレーション理論」, 『経済学』第55巻第4号, 東北大学経済学会, 1994年。
- [56] 種瀬茂「転形問題(1) - (2)」, 佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶIV』, 有斐閣選書, 1977年, 所収。
- [57] 時永淑『経済学史』, 法政大学出版局, 1970年。
- [58] 中村廣治「スミスの「不変の価値尺度」について」, 『経済論集』第28巻第1号, 大分大学研究所, 1976年。
- [59] 中村泰治「本来の貨幣と現代の貨幣」, 山口重克編『市場システムの理論』, 御茶の水書房, 1992年, 所収。
- [60] 新村聡「リカードのスミス価値論批判」, 『経済学会雑誌』第19巻第1号, 岡山大学経済学会, 1987年。
- [61] 西村閑也「不換銀行券・信用貨幣の研究=論争」, 『経済セミナー』1960年7月号, 日本評論新社, 1960年。
- [62] 羽鳥卓也『『国富論』研究』, 未来社, 1990年。
- [63] 浜田博男「貨幣・金融論争」, 川口弘ほか編『金融論講座5』, 有斐閣, 1965, 所収。
- [64] 浜野俊一郎「不換銀行券の本質と運動 不換銀行券論争小史」, 遊部久蔵ほか編『資本論講座5』, 青木書店, 1964, 所収。
- [65] 馬場宏二「世界体制論と段階論」, 工藤章編『20世紀資本主義II』, 東京大学出版会, 1995年, 所収。
- [66] 馬場宏二『新資本主義論』, 名古屋大学出版会, 1997年。
- [67] 日高普『経済原論』, 有斐閣選書, 1983年。
- [68] 日高普「段階論の効用 時永に」, 『経済志林』第59巻第1号, 法政大学経済学会, 1991年。
- [69] 日高普「段階論の効用は何か」, 『経済志林』第59巻第3号, 法政大学経済学会, 1991年。
- [70] 吹春寛一「論争:不換銀行券」, 種瀬茂ほか編『マルクス経済学の基礎知識』, 有斐閣ブックス, 1976年, 所収。
- [71] 麓健一『不換銀行券論』, 青木書店, 1967年。
- [72] 星野彰男「支配労働価値論をめぐるスミスとリカードの相違」, 『経済系』第214集, 関東学院大学経済学会, 2003年。
- [73] 正木八郎「マルクスの貨幣商品説再考」, 『経済学雑誌』第93巻第2号, 大阪市立大学経済学会, 1992年。

- [74] 正木八郎「マルクス商品・貨幣論研究の現段階」, 『経済学史学会年報』第35号, 経済学史学会, 1997年。
- [75] 松井安信「不換銀行券論」, 川合一郎編『現代信用論(上) 資本制生産と信用』, 有斐閣ブックス, 1978年, 所収。
- [76] 松田正彦「価値論の存在意義をめぐって」, 『経済評論』1984年3月号, 日本評論社, 1984年。
- [77] 松本有一「Ian steedman, marx after sraffa」, 『経済学論究』第33号第1号, 関西学院大学経済学研究会, 1979年。
- [78] 三宅義夫「兌換銀行券と不換銀行券」, 『経済評論』1957年3月号, 日本評論社, 1957年。
- [79] 宮澤和敏「アダム・スミスにおける価値と分配の理論」, 『経済学論集』第60巻第3号, 東京大学経済学会, 1994年。
- [80] 三輪春樹「アダム・スミスの価値論について スミスは労働価値説を放棄したか」, 『経済学論究』第2号, 筑波大学大学院経済学会, 1982年。
- [81] 望月俊昭「価値形態論における「本質の同等性」について」, 『経済研究』第75号, 成城大学経済学会, 1981年。
- [82] 本山美彦『ノミスマ(貨幣)』, 三嶺書房, 1993年。
- [83] 向井公俊「貨幣の現象学(上)」, 『同志社商学』第46巻第5・6号, 同志社大学商学会, 1995年。
- [84] 向井公俊「貨幣の現象学(下)」, 『同志社商学』第48巻第3号, 同志社大学商学会, 1996年。
- [85] 山口重克『金融機構の理論』, 東京大学出版会, 1984年。
- [86] 山口重克『経済原論講義』, 東京大学出版会, 1985年。
- [87] 山口重克『価値論の射程』, 東京大学出版会, 1987年。
- [88] 山口重克「段階論の理論的必然性 原理論におけるいくつかのブラック・ボックス」, 山口重克編『市場システムの理論』, 御茶の水書房, 1992年, 所収。
- [89] 山口重克「貨幣を貨幣たらしめている根拠は何か」, 『エコノミスト』1993年6月8日号, 毎日新聞社, 1993年。
- [90] 山口重克『価値論・方法論の諸問題』, 御茶の水書房, 1996年。
- [91] 山口重克「貨幣生成論にたいする批判の検討」, 『政経論叢』第109号, 国土館大学政経学会, 1999年。
- [92] 山口重克「近年の商品貨幣説批判の批判」, 『フジ・ビジネスレビュー』第18号, 富士短期大学経営研究所, 1999年。
- [93] 山口重克「中間理論としての類型論」, 『政経論叢』第112号, 国土館大学政経学会, 2000年。
- [94] 山口重克「中間理論としての類型論(2)」, 『政経論叢』第114号, 国土館大学政経学会, 2000年。
- [95] 山口重克『金融機構の理論の諸問題』, 御茶の水書房, 2000年。
- [96] 山口重克「外的諸条件の構造化と類型論の方法」, 『政経論叢』第115号, 国土館大学政経学会, 2001年。
- [97] 山口重克「分析用具としての原理論とその限界」, 『政経論叢』第119号, 国土館大学政経学会, 2002年。
- [98] 吉田暁『決済システムと銀行・中央銀行』, 日本経済評論社, 2002年。
- [99] 吉沢英成『貨幣と象徴』, ちくま学芸文庫, 1994年。
- [100] 渡辺恵一「アダム・スミスの労働価値説」, 時永淑編『古典派経済学研究(IV)』, 雄松堂出版, 1987

年, 所収。

- [101] Adam Smith. *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*. in *The Glasgow edition of the works and correspondence of Adam Smith, vol.II*, edited by R. H. Campbell, A. S. Skinner and W. B. Todd, Oxford, 1976., 水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』第1-2分冊, 岩波文庫, 2000年(なお, 引用に際して第1分冊の15頁を挙げる場合には「訳(1)15頁」と表記した。また, 必要に応じて大河内一男監訳『国富論I』(中公文庫, 1978年), 大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』第1分冊(岩波文庫, 1959年)も参照した。このため, 引用文は水田・杉山訳に依らない場合もある)。
- [102] Aristotle. *Ethica Nicomachea*. in *The Works of Aristotle IX*, translated into english under the editorship of W. D. Ross, Oxford University Press, 1925., 高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上), 岩波文庫, 1971年。
- [103] Aristotle. *Politica*. in *The Works of Aristotle X*, translated into english under the editorship of W. D. Ross, Oxford University Press, 1921., 山本光雄訳『政治学』, 岩波文庫, 1961年。
- [104] Charles Enderby. "To the Right Hon. Sir Robert Peel, Bart.", in *The Currency Question. The Gemini Letters.*, London, 1844.
- [105] David Ricardo. *On the principles of political economy, and taxation*. in *The works and correspondence of David Ricardo, vol.I*, edit by P. Sraffa, Cambridge University Press, 1951., 羽鳥卓也・吉澤芳樹訳『経済学および課税の原理』上巻, 岩波文庫, 1987年。
- [106] Eugen von Böhm-Bawerk. *Karl Marx and the close of his system*. edited with an introduction by Paul M. Sweezy, Augustus M. Kelley, New York, 1949., 玉野井芳郎・石垣博美訳『論争・マルクス経済学』, 法政大学出版局, 1969年, 所収。
- [107] Georg Friedrich Knapp. *The State Theory of Money*. abridged edition, translated by H. M. Lucas and J. Bonar, Macmillan and Co, 1924., 宮田喜代蔵訳『貨幣国定学説』, 有明書房, 1988年。
- [108] Michael Charles Howard and John Edward King. *A history of Marxian economics*. vol. 2, Macmillan Education Ltd, 1992., 振津純雄訳『マルクス経済学の歴史 1929-1990年〔下〕』, ナカニシヤ出版, 1998年。
- [109] Ian Steedman. *Marx after Sraffa*. NLB, 1977.
- [110] Isaak Ilich Rubin. 竹永進訳『マルクス価値論概説』, 法政大学出版局, 1993年。
- [111] James Steuart. *An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy Vol. 2.*, edited by A. S. Skinner, Oliver and Boyd, 1966., 小林昇監訳『経済の原理 第3・第4・第5編』, 名古屋大学出版会, 1993年。
- [112] John Maynard Keynes. *A treatise on money v. 1. The pure theory of money*. The Macmillan Press, 1971., 小泉明・長澤惟恭訳『貨幣論I 貨幣の純粹理論』, 東洋経済新報社, 1979年。
- [113] Joseph Alois Schumpeter. *History of Economic Analysis*. Oxford University Press, 1954., 東畑精一訳『経済分析の歴史』, 岩波書店, 1956年。
- [114] Karl Marx. *Zur Kritik der Politischen Ökonomie*. in *Marx-Engels Werke, Band 13*, Dietz Verlag, Berlin, 1961., 杉本俊朗訳『経済学批判』, 国民文庫, 1966年。

- [115] Karl Marx. *Das Kapital*. in *Marx-Engels Werke, Band 23*, Dietz Verlag, Berlin, 1962., 岡崎次郎訳『資本論』第1-3分冊, 国民文庫, 1972年(なお, 引用に際して第1分冊の5頁を挙げる場合には「訳(1)5頁」と表記した)。
- [116] Karl Marx. *Das Kapital II*. in *Marx-Engels Werke, Band 24*, Dietz Verlag, Berlin, 1963., 岡崎次郎訳『資本論』第4-5分冊, 国民文庫, 1972年。
- [117] Karl Marx. *Das Kapital III*. in *Marx-Engels Werke, Band 25*, Dietz Verlag, Berlin, 1964., 岡崎次郎訳『資本論』第6-8分冊, 国民文庫, 1972年。
- [118] Karl Marx. *Ökonomische Manuskripte 1857/58 Teil 1*. in *Karl Marx, Friedrich Engels: Gesamtausgabe(MEGA), Band 1*, Dietz Verlag Berlin, 1976., 資本論草稿集翻訳委員会訳『資本論草稿集(1)』(『1857-58年の経済学草稿I』), 大月書店, 1981年。
- [119] Karl Marx. *Zur Kritik der Politischen Ökonomie(Manuskript 1861-1863) Teil 2*. in *Karl Marx, Friedrich Engels: Gesamtausgabe(MEGA), Band 3*, Dietz Verlag Berlin, 1977., 資本論草稿集翻訳委員会訳『資本論草稿集(5)』(『経済学批判(1861-1863年草稿)II』), 大月書店, 1980年。
- [120] Ladislaus von Bortkiewicz. *On the Correction of Marx's Fundamental Theoretical Construction in the Third Volume of Capital*. edited with an introduction by Paul M. Sweezy, Augustus M. Kelley, New York, 1949年., 玉野井芳郎・石垣博美訳『論争・マルクス経済学』, 法政大学出版局, 1969年, 所収。
- [121] Mark Blaug. *Economic theory in retrospect, 4th edition*. Cambridge University Press, 1985., 久保芳和・真実一男訳『新版 経済理論の歴史I』, 東洋経済新報社, 1982年(なお邦訳は第3版からのものである)。
- [122] Meghnad Desai. *Marxian Economics*. Basil Blackwell, 1979., 馬渡尚憲・石橋貞男・奥山忠信訳『マルクス経済学』, 御茶の水書房, 1981年。
- [123] Paul M. Sweezy. *The theory of capitalist development*. Dennis Dobson Ltd, 1949., 都留重人訳『資本主義発展の理論』, 新評論, 1967年。
- [124] Robert Albritton. *A Japanese Approach to Stages of Capitalist Development*. Macmillan, 1991., 長谷清監訳『資本主義発展の段階論』, 社会評論社, 1995年。
- [125] Ronald L. Meek. *Studies in the labour theory of value*. Lawrence and Wishart, 1956., 水田洋・宮本義男訳『労働価値論史研究』, 日本評論新社, 1957年。
- [126] Thomas Robert Malthus. *Principles of political economy*. in *The works of Thomas Robert Malthus, 5-6*, edited by E. A. Wrigley and David Souden, William Pickering, 1986., 小林時三郎訳『経済学原理』(上), 岩波文庫, 1968年(なお, 原文ならびに邦訳の参照は初版から行なった)。